

第七回  
万引に関する全国青少年意識調査・分析報告書

平成 24 年 6 月

調査：特定非営利活動法人 全国万引犯罪防止機構

協力：文部科学省・警察庁

## ごあいさつ

ここに平成23年度に実施した「第七回 万引に関する全国青少年意識調査」に関する報告書をお届けします。

平成17年度に始まったこの調査も7年目を迎えました。「青少年の万引」に注目し、毎年1万人以上の調査が連続で行っているということは世界にも例を見ない調査研究であると自負しています。この調査研究が可能となった背景には特定非営利活動法人全国万引犯罪防止機構（万防機構）の会員各位、警察庁生活安全局少年課及び各都道府県警察関係者、文部科学省初等中等教育局児童生徒課及び各都道府県教育委員会等教育関係者の皆様の厚いご協力があったことは間違いございません。ここに深くお礼を申し上げます。

「青少年の万引」に対する社会の注目はますます強くなっています。

- ① 少年の犯す犯罪の中で最も多い犯罪であること(平成23年20歳未満33,502件)
- ② 将来の日本を支える青少年の犯罪の入り口となっていること
- ③ 「たかが万引」「捕まると思わなかった」等の認識が多いこと
- ④ 「万引は絶対にやってはいけないこと」に対する認識は学年が高くなるとともに薄れてくること
- ⑤ 携帯電話で情報が飛び交う時代に生きる青少年を万引に巻き込まない

等々から「青少年の万引」対策は重要かつ急務なこととなっています。

私ども万防機構も過去に様々な対策を提案・実施してきましたが、平成21年から始まった警視庁が中心になって取り組んでいる東京の万引防止対策、更に平成22年10月から始まっている全国での万引防止対策の推進のなかで、万防機構も種々の機関や人々と連携し様々な提案してまいりたいと考えています。

今年1月31日臨時総会に於いて機関決定し、2月7日記者発表した3つの提言(マイバック使用マナー、万引品処分市場問題、万引窃盗犯の「店内確保」の推進)は特に注目を浴びています。

この報告書が、ネット社会で生きる青少年を取り巻く現代社会の中で青少年の背後に何があるのか、大人が何をしないといけないか等を考える参考になれば幸いです。

平成24年6月

特定非営利活動法人全国万引犯罪防止機構

理事長 河上 和雄

## 目 次

はじめに.....	1
1. 万引犯罪の現状—その特殊性と防止対策— .....	1
2. 本調査の目的と方法 .....	4
3. 調査項目の変更とその成果.....	6
第1章 万引に対する基本的意識.....	8
1. 万引に関する知識(小学生のみ) .....	8
2. 万引についてどこで教えられたか .....	8
3. 万引に対する自分の考え .....	9
4. 万引に対する友達の考え(の推測) .....	10
5. 万引に対する保護者の考え(の推測) .....	11
6. 万引をする理由 .....	12
7. 万引をした商品を友達へ売る話.....	13
8. 万引しやすい店を知っているか(中高生のみ) .....	14
9. 万引しやすい店の種類(中高生のみ) .....	15
10. 万引対策を認識しているか(中高生のみ) .....	17
11. 万引で捕まったら、どうなると思うか .....	18
12. 万引をしなくなるための対策 .....	19
第2章 万引との関わり .....	22
1. 万引に誘われた経験の有無.....	22
2. 万引に誘うのは誰か.....	23
3. 万引に誘われた方法.....	24
4. 万引に誘われたときの対処.....	25
5. 友達の万引を目撃したときの対処.....	27
6. 誰に相談するか(中高生のみ).....	28
第3章 万引少年に対する対応—中学生・高校生に対する設問—.....	31
1. 店は警察に通報すべきか.....	31
2. 「そう思う」の理由.....	31
3. 「そう思わない」の理由.....	32
4. 警察は学校に連絡すべきか.....	33
5. 「そう思う」の理由.....	34
6. 「そう思わない」の理由.....	35

7. 学校は保護者へ連絡すべきか .....	36
8. 「そう思う」の理由 .....	36
9. 「そう思わない」の理由 .....	37
10. 保護者は万引をした子どもを厳しく指導すべきか .....	40
11. 「そう思う」の理由 .....	40
12. 「そう思わない」の理由 .....	41
13. 万引後の親子の対応 .....	42
14. 店員として万引を目撃した場合の対応 .....	43
第4章 他の非行に対する意識—中学生・高校生に対する設問 .....	45
1. 未成年の喫煙に対する意識 .....	45
2. 未成年の喫煙に対する友達の意識(の推測) .....	46
3. 未成年の飲酒に対する意識 .....	46
4. 放置自転車の無断借用に対する意識 .....	47
5. 万引とその他の逸脱行為の関連についての分析 .....	48
まとめ—調査結果の概要— .....	52
調査票 小学生用 .....	57
調査票 中高生用 .....	60
結果の集計表 小学生 .....	68
結果の集計表 中高生 .....	72
全国万引統計 .....	84
あとがき .....	86

## はじめに

### 1. 万引犯罪の現状—その特殊性と防止対策—

万引は刑法 235 条で規定された窃盗罪であるが、他の犯罪(罪種)には見られない特殊な性格をもっている。まず最初にこの点を確認し、次に万引の現状について述べる。

#### (1) 誰にでもできる犯罪

万引という犯罪の持つ特徴は、第一に手口が簡単で誰でも容易に実行することのできる犯罪であるということである。いわゆる空き巣や事務所荒らし等の侵入盗では、施錠された玄関や窓から屋内に入り込むために、それなりの道具やテクニックが必要である。まして銀行強盗などは周到な準備なしには成功の見込みはない。こうした犯罪に比べると、万引は店内の商品を店員に見つからないように店外に持ち出すだけのことであるから、きわめて簡単で誰にでもできる犯罪である。

しかし、誰もがやっているわけではない。ここが重要な点である。具体的な数字で言うと、平成 20 年に東京都内で 16 歳であった者 94,753 人のなかで万引で検挙された者は 270 人(各年齢層で最多 0.285%)で、48 歳 154,453 人ではわずか 83 人(各年齢層で最少 0.054%)であった。やろうと思えばできるのに、圧倒的多数の一般市民はどうして万引に手を出さないのだろうか。いろいろな理由が考えられるであろうが、やはり幼い頃からの家庭での躾や学校教育によって確固とした規範意識を形成し、生涯それを維持しているからであろう。

したがって、万引防止を含めて広い意味での規範意識の育成に関して、青少年に対しては各学校で行われている非行防止教室が重要な役割を担うと考えられる。問題はそのあり方である。たんに「万引はダメ」を繰り返すだけでなく、規範意識の内面化に繋がるような教育方法の開発が不可欠であろう。同時に、「万引に誘われたらどうするか」「万引を目撃したらどうするか」といった具体性を伴った指導も必要である。また、「万引を目撃したらどうすればよいか」というのは、おそらく一般市民にとっても共通の悩みであろう。こうした点に関して、本機構の果たすべき役割はきわめて大きいと考えられる。

#### (2) 刑罰を科すまでもない犯罪

第二は、万引は被害金額が僅少であることから、またかつては少年の犯罪であった(平成元年当時は万引による検挙・補導人員の 50%以上が少年であった)ことから、一般に万引は刑罰を科すには値しないと考えられてきたことである。近所の駄菓子屋で小学生がお菓子を盗むのを発見したとき、各店舗の経営者はその子を厳しく叱っても、警察へ届け出たりはしない。その子を犯罪者にするのは忍びない。もう少し成長し思慮分別が身につくなら、そのような愚かな行為はしないであろう。これが同じ地域社会に居住する大人の分別だ、というのである。しかし、この数年、検挙補導人員に占める少年の割合はほぼ 30%程度に低下している。残りを占めるのは成人と高齢者であるから、もはや万引を少年の犯罪として軽視することはできない。

また、たしかに万引は 1 件あたりの被害金額が僅少であるという意味で微罪である。しかし、万引

は殺人や強盗などと異なって、その認知件数と暗数(実際に行われた犯罪の件数)の差が非常に大きな犯罪でもある。警視庁の調査研究報告書(平成 21 年 8 月)では、再犯者からの証言を基に万引事件の暗数を認知件数のほぼ5倍と推定した。また警視庁調査(平成 21 年 8 月)によれば、成人と高齢者の万引被疑者ではその3割以上が以前に同じ万引で逮捕された経験をもつ。つまり、万引被疑者は何回か犯行を繰り返した後で、ようやく警察に通報される(初犯)というのも万引の実態である。

さらに、警視庁の推定では、万引による年間被害金額 670 億円と算出された。詳しい計算方法は省略するが、かつての三億円強盗が年間 220 件も発生している勘定である。まさに塵も積もれば山であり、被害金額の全体を考慮するなら、万引を微罪として見過ごすことはできない。万引とは対照的に、強盗は実際の発生件数と認知件数の差が小さい犯罪の一つである。強盗の平成 23 年認知件数は全国で 3,673 件(検挙・補導人員 3,024 人)であるが、その総被害金額が数百億円に及ぶとは考えられない。他方、コンビニで万引を行った男が、制止する店員に暴行を加えて逃走すれば、これも歴とした強盗になるのである。

周知のように、平成 18 年の刑法 235 条の改正により万引にも罰金刑を科すことができるようになった。この法律改正について、本機構の「第6回全国小売業万引被害実態調査」(平成 23 年 8 月)によれば、小売業関係者の 6 割以上が「知っている」(63.2%)と答え、「知らなかった」(35.6%)は 3 割強である。しかし、この比率は万引被疑者の場合は逆転する。「知っている」と答えた者は被疑者の全体で 3 割弱に留まり、「知らなかった」(66.7%)は 6 割を超える(「万引被疑者に関する実態調査結果」警視庁生活安全部、平成 22 年 12 月)。

また、この法律の適用の実態も明らかではない。上述の「第6回全国小売業万引被害実態調査」によれば、この法律が自社の万引犯に適用されたかを問う設問に対して、「適用されたか不明」(50.0%)、「適用されたことがない」(36.3%)、「適用されたことがある」(13.3%)という回答がなされている。したがって、罰金刑の設定がどの程度の抑止効果を持つかは不明である、と判断せざるをえないのである。むしろ、高齢再犯者に対しては、果たして罰則強化が万引抑止に繋がるのか、疑念を表明しておきたい。

### (3) 直接の当事者は小売店

第三に、殺人や強盗等の凶悪犯はいまでもなく、市民が空き巣や自動車泥棒の犯人を捕まえたという話は聞いたことがない。それとは反対に、警察官が万引の被疑者を現場で逮捕したという話も聞いたことがない。実際、警察内部には凶悪な刑事事件の捜査と解決こそ警察本来の目的である、という保守的な考え方が根強く残っていることも否定できないであろう。

前掲「第6回全国小売業万引被害実態調査」によれば、小売店の店頭で被疑者を確保するのは、保安警備員が 90%以上で、小売店の経営者や店員が約 7%である。警察が防犯カメラに残された犯人の特徴を抽出し、それを基に被疑者を割り出して逮捕するということもあるが、こうした事例は極めて希である。簡単に言うと、警察は万引被疑者の逮捕にほとんど役に立っていない。万引防止に関しては、直接の被害者である小売店舗の対応が何よりも重要である。

実際、万引に対する小売業界の考え方はきわめて健全である。本機構の前掲アンケート調査

(平成 23 年 8 月)によれば、責任を行政に転嫁する意見と見られる「治安対策の面から行政が何らかの対策をすべき課題である」(42.7%)よりも、経営問題とする意見「経営上大きな影響を与えるので、何らかの対策をすべき課題」(64.4%)とともに、「青少年の健全育成の面から万引をさせてはいけない」(70.0%)が上位を占めているからである。これはまだ青少年に限定されているとはいえ、「犯罪の少ない町づくりへの貢献」という企業の社会的責任を踏まえた意見と見ることができる。他方、「利益を得ることが最優先であり、経営課題としての関心は薄い」(5.9%)、「万引き被害は想定内の範囲であるから、課題としては低い」(5.9%)と答えた事業者はきわめて少ない。

ところで、小売店の万引対策として、二つの方法が考えられる。一つは保安警備員を常時雇用して万引被疑者を現場で確保することであり、もう一つは簡単に万引をさせないような店作りや店員教育に努めることである。前者に関しては、犯人が店頭で商品を隠し持った段階でなぜ制止しないのか、という不満の声が聴かれる。犯罪を目撃したら、それを未然に防止するのが保安警備員の勤めであろうというのである。昨年度報告書で紹介した児童生徒の意見を見ても、現行犯逮捕に重点を置いた万引防止対策は、おそらく一般市民の支持を受けないであろう。

後者に関しては、小売業界各団体による支援体制の確立が不可欠である。東京万引き防止官民合同会議では万引シンポジウム等のイベントや「万引き防止のための防犯責任者養成講座」のほか、今年度から万引防止モデル店舗の認定等も行っている。また、各店舗に万引防止対策の基本を広く周知させるという課題に対しては、本機構はこれまでも大きな役割を果たしてきたし、今後もその使命を果たし続けるであろう。

#### (4) 万引の現状—「全件届け出」と「被害届等の簡素化」の効果

さて、万引の現状であるが、昨年度の報告書では、「万引きはその認知件数、検挙件数、検挙・補導人員のいずれも、近年、高止まりの状態にある」と記した。しかし、昨年の刑法犯認知件数は前年比 6.6%減(平成 23 年 1,480,765 件、平成 22 年 1,585,856 件)であり、窃盗犯認知件数も同様に前年比 6.6%減(平成 23 年 1,113,127 件、22 年 1,213,442 件)である。万引の認知件数(平成 23 年 141,854 件、22 年 148,371 件)も、同様に前年度比 4.6%減である。こうした数値を見ると、近年の官民挙げての万引防止対策(「全件届け出」と「被害届等の簡素化」)が功を奏し始めたかのように見える。

しかし、それはあまりに楽観的な見方である。というのは、「全件届出」対策が全国の各小売店舗にまで周知徹底されているならば、昨年の報告書にも記したように、認知件数は少なくとも2割程度は増加する予想されるが、現状はそれとは逆に減少傾向を示している。また、前掲「第6回全国小売業万引被害実態調査」では、「通報後書類作成などで警察にいた平均時間」は過去3年間ほとんど変わらない。「30分～1時間以内」(平成 20 年度 33.6%、21 年度 31.0%、22 年度 29.%)、「1時間～2時間以内」(平成 20 年度 27.0%、21 年度 34.8%、22 年度 35.6%)、「2～3時間以内」(平成 20 年度 13.5%、21 年度 14.5%、22 年度 15.3%)である。細かく数値を見るなら、この時点では事態はむしろ悪化している。

また、「業界に対する万引き防止対策アンケート調査」(警視庁生活安全部、調査期間平成 23 年 4 月～5 月)では、「少年の万引き」に関しては「増えた」(10.5%)よりも「減った」(32.2%)と答え

た小売業者が多いが、成人と高齢者については「増えた」(成人 25.5%、高齢者 37.2%)に対して、「減った」(成人 3.7%、高齢者 1.2%)はきわめて少ない。「以前と変わらない」という回答は、少年(53.2%)、成人(67.1%)、高齢者(54.8%)である。(「万引きに関する調査結果報告書」平成 24 年 2 月)要するに、警察庁や警視庁などの各県警が積極的な抑止対策を講じているにもかかわらず、いまだ期待されるほどの効果は現れていないのが現状である。

その理由もおおよそ察しがつく。第一に、前途ある少年を犯罪者にするのは忍びない。第二は、被害届を出すのは「面倒だ」「人手が足りない」「時間がかかる」。さらには、「被害届を出しても万引は減らない」。第三に、他の多くの凶悪犯罪に比較するなら、万引は微罪であり「犯罪」の名に値しない、であろう。

この隘路を抜け出すためには、おそらく辛抱強い啓蒙活動と上で述べたような万引防止対策の地道な実施以外にはないであろう。とくに重要なのは、もはや警察庁や各県警、小売業各団体による指導指揮ではなく、各学校、各店舗、各警察署という各地域レベルのその実情に見合った活動である。

昨年暮れに静岡県では万引多発校の校名が県監査委員会によって公表された。ここで、その是非を論ずることはできないが、本機構の昨年度総会では、愛知県警の担当者からその種の学校に対して非行防止教室を繰り返し実施していることが報告された。昨年度の報告書では万引多発校が全国各地に離散的に存在することを指摘したが、言い換えれば、万引は無縁の学校も全国各地に多数存在するということである。各地域の実情に即した非行防止教室等の実施を期待したい。

成人と高齢者の、とくに万引再犯者に対する規範意識の醸成に関しては、マスコミや各種広報誌等を通した啓蒙活動以外に有効な手段が見当たらないが、人と人との繋がりを強化するような活動が有効であろうと推測される。重要なことは、成人と高齢者の万引再犯者が地域社会の中で多くの隣人とともに生きていくことが、同時にそうした人びとの規範意識の強化に繋がるように、社会のあり方を少しでも変えて行くことであろう。

以上、万引犯罪の特殊性と現在の万引抑止対策の効果について述べてきた。現状はけっして楽観を許さない状況にあると考えられる。関係者の皆様とともに力を合わせて、今後も考えられるあらゆる対策を着実に推進して行きたいと思う。

## 2. 本調査の目的と方法

本調査の目的は、「万引犯罪に対する青少年の意識を、全国統一の調査票によって把握することによって、年代別・男女別・地域別分析等の基礎データを得るとともに、行政・警察当局が防犯施策、青少年団体、街の防犯ボランティア活動に資すること」(「第 1 回調査結果・分析報告書」)にある。

本調査は質問紙法に基づくアンケート調査である。調査対象校のサンプリングには「全国学校総覧 2012 年版」を台帳として、全国の小学校、中学校、高校の中から各 47 校、合計 141 校を無差別に抽出し、各学校の教室単位に調査票を配布した。調査の依頼に当たっては、あらかじめ調査票送付のはば 10 日前までに、主意書・調査票サンプル・参考資料等を全対象校に送付して予告を行った。同時に、各都道府県教育委員会には、文部科学省の依頼文を添付して調査に対す

る協力を依頼した。調査期間は平成 23 年 12 月から平成 24 年 2 月末までであった。

調査対象者	対象校	回答校	調査票数	回収数	回収率
小学校 5 年	47 校	42 校	2,350 票	2,502 票	106.5%
中学校 2 年	47 校	44 校	4,700 票	4,597 票	97.8%
高校 2 年	47 校	45 校	4,700 票	4,692 票	99.8%
計	141 校	131 校	11,750 票	11,791 票	100.3%

送付した調査票セットは、担任教師により、教室内で対象児童生徒に配布された。調査票は無記名で、回答者自身が回収用の封筒に入れ、糊付けして担任に提出した。総回収数は 11,791 票、回収率は 100.3%である。回収率が 100%を超えたのは、対象校によっては予備票(各校 20 票)を含めて回答した場合があり、その回答もすべて有効回答としたからである。

本調査の回収率は全体として極めて高い。各都道府県教育委員会及び調査票を受け取られた各小中学校のご協力の賜である。関係者のご厚意に心からの感謝の意を表明しておきたい。

すでに見たように、調査目的には年代別・男女別と並んで「地域別分析等」という表現がある。また本報告書には、必要に応じて県別データへの言及が見られる。しかし、昨年の報告書でも触れたように、本調査の県別データは各都道府県全体の青少年の意識を正しく反映しているとはいえない。調査票の配布が各都道府県で小学校、中学校、高等学校各 1 校に限られるからである。そのため、その 1 校の協力が得られなければ、その県について当該学年のデータが得られない。今回の調査で協力を頂けなかったのは、小学校 5 県、中学校 3 県、高校 2 県である。

また、各県当たりの回収数に大きな差がある。小学校では最大 100 票—最小 49 票、中学校は最大 166 票—72 票、高校では最大 168 票—最小 55 票となっている。なお、昨年の調査では、高校 6 県が男子校もしくは女子校であったが、この点は今回の調査では改善された。

したがって、回収票の分布には上記の二つの点で偏りがあるが、わが国全体における青少年意識調査として見るなら、こうした点は無視しても差し支えはないであろう。本調査の規模を考えると、さまざまな事情でこれ以上調査対象校を増やすことはできない。無い物ねだりはできないのである。

他方、男女別データに関しては、これまでの報告書でも折に触れて言及されているが、散発的であったという印象を免れない。本報告書では、この点に関してかなり一貫して分析を試みた。一例を紹介しよう。本報告書第 4 章 14「店員として万引を目撃した場合の対応」(中学生・高校生に対する設問 20)で、選択肢「すぐに店長に報告する」と答えた者は、中学生(28.8%)、高校生(35.7%)であるが、男女別で見ると中学生(男 25.0%、女 32.6%)、高校生(男 28.9%、女 42.9%)でともに男子よりも女子に多い。このことは、「必ずしも過去のアルバイト経験の有無によっては説明がつかない可能性がある。」ここから明らかのように、性差に注目することによって新たな課題が幾つか浮かび上がって来るのである。

また、今回も幾つかの設問について県別データを利用した。第 1 章 9「万引しやすい店の種類」

(中高生問 11-1)、第 2 章 1「万引に誘われた経験の有無」(小学生問 6、中高生問 4)、第 4 章 5「万引とその他の逸脱行為の関連」についての分析、である。すでに述べたように、こうしたデータはそれぞれの地域の全体的傾向を示すものとして理解することはできないが、万引防止教育(と対策)が各地域の特徴に根ざしたものでなければならないことを教えてくれる。

### 3. 調査項目の変更とその成果

さて、昨年の調査結果の分析を踏まえて、今回も調査項目の見直しを行った。その結果、今回(第 7 回)調査の主要な調査項目を以下のように決定した。前回調査(平成 23 年報告書)と今回調査で幾つかの調査項目を追加したのは、可能な限り児童生徒による万引の実態と、緊迫した状況での児童生徒の規範意識の有り様を把握するためである。

- ①万引についてどこで教えられたか
- ②万引についてどのように考えているか
- ③万引について友達はどうのように考えているか
- ④万引について保護者はどのように考えているか—第 6 回調査から追加
- ⑤万引に誘われたことがあるか
- ⑥友達から万引に誘われたらどうするか—第 6 回調査から追加
- ⑦友達が万引をするところを目撃したらどうするか—第 6 回調査から追加
- ⑧友達の万引を目撃したり誘われたりしたら誰に相談するか—今回調査から追加
- ⑧万引をする理由は何か
- ⑨万引で捕まったらどうなると思うか
- ⑩万引したものを友達などに売っているという話をどう思うか
- ⑪万引しやすい店を知っているか—今回調査から追加
- ⑫万引をした子どもを捕まえた店は、警察に通報すべきか
- ⑬店から通報を受けた警察は、学校に通報すべきか
- ⑭警察から通報を受けた学校は、保護者(親)に連絡すべきか
- ⑮万引をした子どもに親は厳しく指導すべきか
- ⑯万引をした子どもや保護者(親)はどのようなことをすべきか
- ⑰子どもが万引をしなくなるためにはどうしたらよいか
- ⑱万引をさせないために店等がやっていること知っているか
- ⑲アルバイト店員として、子どもの万引を目撃したらどうするか—今回調査から追加
- ⑳喫煙、飲酒、放置自転車の無断借用についての意識—今回調査から修正して追加

しかし、今回調査のもっとも大きな変更点は、前回までは各設問について複数の選択を認めていたのに対して、今回はそのすべてについて「ひとつだけ」答えてもらう方式に改めたことである。当初は回答に大きな偏りが見られるのではないかと危惧されたが、それは杞憂であった。たとえ

ば、第1章6「万引をする理由」(小学生問9、中学生問8)について、以下のような調査結果が得られている。「小中高を通じて最も回答者の割合が高かったのは、「その品物が欲しいから」(小59.3%、中41.8%、高36.8%)であり、次いで、「お金がないから」(小20.7%、中24.8%、高27.4%)であった。全体的な傾向としては、前回と比較して目立った違いはなく、複数選択か択一かで回答傾向に違いは見られなかった。」

回答方式を複数選択から択一へ改めたことのもっとも重要な成果は、いっそう高度の統計分析が可能になったということである。その一例を、「友だちに誘われたときの対処」と「友だちの万引を目撃したときの対処」のクロス分析(第2章5)に見ることができる。少数のサンプルではあるが、「万引に誘われたときどうするか」という設問に対して、「友だちの誘いは断れないので、仲間に入る」と答えた中学生(56名)のうち、「自分には関係ないことだから、見て見ぬふりをする」を選んだ者は60%近くに達し、「店の人に知らせる」は15%程度に留まる。これに対して、高校生では同じ設問に同じ回答をした者(49名)のうち、「自分には関係ないことだから、見て見ぬふりをする」を選んだ者は30%以下で、「店の人に知らせる」がほぼ50%になる。この違いは、中学生と高校生の間の友だち関係のあり方の違いなのか。あるいは、規範意識の発達段階の違いなのか。新たな視点からの分析が必要である。

この種の成果は、ほかにも本報告書各章に見出すことができるので、ここではこの程度に留めておく。

最後に、本調査報告書における過去の調査結果に関する言及の仕方について述べておきたい。第1回調査が実施されたのは平成17年12月～平成18年1月であり、その調査結果は「万引に関する全国青少年意識調査報告書」(平成18年6月)として公表された。「年度」という表現を使うと、調査期間は平成17年度であり、その調査結果は平成18年度に報告された、ということになる。少々紛らわしいし、混乱の原因にもなりそうである。そこで、本報告書では「年度」という表現を使用しないことにして、たとえば、「第3回調査」もしくは「第3回報告書」(平成20年6月)という表記で統一を図った。

## 第1章 万引に対する基本的意識

第1章では、万引に対する基本的な知識に関する質問項目について、調査結果を紹介し、簡単な解説を付す。

### 1. 万引に関する知識(小学生のみ)

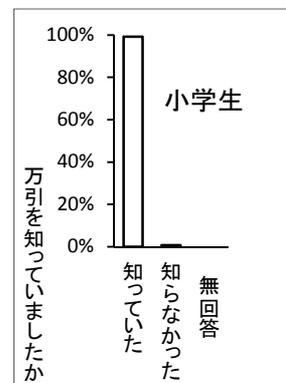
定義 万引とは「お金をはらわずにお店の商品を持っていき、自分のものにすること」をいいます。

(小)問1. 万引ということを知っていましたか?どちらかをえらんでください。

1. 知っていた
2. 知らなかった

万引という行為を認識しているかどうかを問う設問である。対象者は小学校高学年であるが、99.2%が「知っている」と回答している。「知らなかった」は0.8%しかいない。これは過去6年間の調査でも変わらない。「万引」という行為自体は、小学生にも十分に知られている。

性差を見ると、女子(99.3%)と男子(99.2%)の間にはほぼ差がないことは前回の調査結果と同様である。



### 2. 万引についてどこで教えられたか

(小)問2. 上の問1で「1. 知っていた」に○をつけた人だけに聞きます。どこで教えられましたか。ひとつだけえらんでください。

1. 学校の授業で
2. テレビで
3. 家の人から
4. 友だちから
5. 近所の人から
6. 警察(けいさつ)の人から
7. どこで教えられたかはおぼえていない

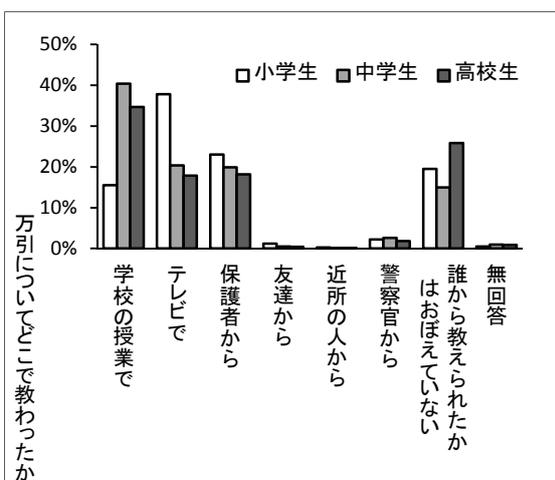
(中高)問 17. 万引が犯罪であることについて教えられたことがありますか。おぼえていることをひとつだけ選んでください。

1. 学校の授業で
2. テレビで
3. 保護者(親)から
4. 友達から
5. 近所の人から
6. 警察官から
7. 誰から教えられたかはおぼえていない

万引についてどのように教えられたかという質問をした。前回は同様の質問で複数選択可の形をとっていたところを、今回は択一に変更したが、結果としては前回と同じ傾向が現れている。

小学生では、「テレビで」(37.8%)と答えた者が最も多かった。次いで、「家の人から」(23.0%)、「どこで教えられたかはおぼえていない」(19.5%)、「学校の授業で」(15.5%)の順になる。「警察の人から」(2.2%)は複数選択の前回調査に比べて大きく減少している。

なお、「テレビで」を選択した者が多いことについて前回報告書で言及されており、それに応じて今回調査では、下記の通り、中高生への設問の選択肢の中に「テレビで」を加えるなど、小学生の選択肢と同じ形に揃えた。



その結果、中学生では、「学校の授業で」(40.4%)、「テレビで」(20.4%)、「保護者から」(19.9%)、「誰から教えられたかはおぼえていない」(15.0%)の順となり、他方、高校生では、「学校の授業で」(34.7%)、「誰から教えられたかはおぼえていない」(25.8%)、「保護者から」(18.2%)、「テレビで」(17.9%)の順となった。

「学校の授業で」と答えた者の割合が、中高生になると大幅に増大し、逆に、「テレビで」と答えた者の割合が大幅に減少している。これは万引に関する教育が小学校終了前頃に行われているからであろう。また、「保護者から」の割合は小中高通じて同程度だが、中高生の場合、「テレビで」と「保護者から」の割合がほぼ同じ程度である。

また、「誰から教えられたかはおぼえていない」と答えた者の割合が、小 19.5%、中 15.0%であるのに対して、高 25.8%と高い。これは、一般概念の習得上、いつどこで教わったかは忘れていくものであるという心理学的事実を示すものだと理解できる。

なお、「警察官から」は、中 2.6%、高 1.8%であり、小中高を通じて同程度の数値である。万引が犯罪であることを教える者としての警察官という意識は一貫して低いと言えよう。

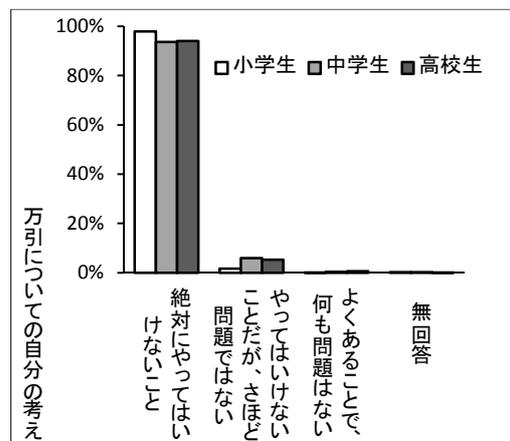
### 3. 万引に対する自分の考え

(小)問3. 万引についてあなたはどのように考えていますか。ひとつだけえらんでください。

(中高)問1. 万引についてあなたはどのように考えていますか。ひとつだけ選んでください。

- 1.絶対にやってはいけないこと
- 2.やってはいけないことだが、さほど問題ではない
- 3.よくあることで、何も問題はない

万引について青少年がどのような考えをもっているかを問う設問である。「絶対にやってはいけない」と答える者が、全体で9割近くを占めている。万引が犯罪であるという知識は、ほとんどの青少年が共有していることがわかる。小中高で比較すると、「絶対にやってはいけないこと」と答えた者の割合は、小 98.0%、中 93.6%、高 94.0%であった。これに対して、「やってはいけないことだが、さほど問題ではない」と答えた者の割合は、小 1.7%、中 5.9%、高 5.3%であった。さらに、「よくあることで、何も問題はない」と答えた者の割合は、小 0.1%、中 0.3%、高 0.6%であった。ごくわずかな差でしかないが、小学生に比べて中高生に「問題ではない」と答える者の割合が多いのは、前回までも同様の傾向である。



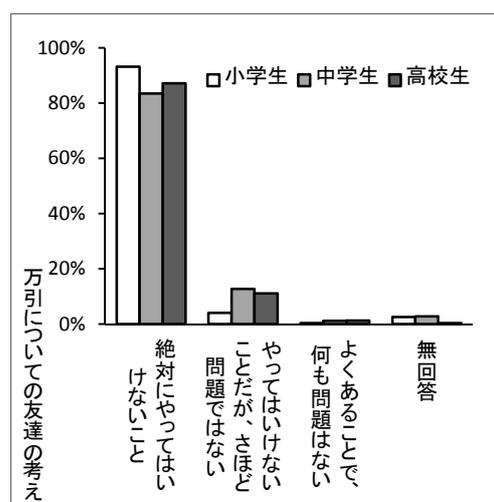
#### 4. 万引に対する友達の考え(の推測)

(小)問4. 万引についてあなたの友だちはどのように考えていると思いますか。ひとつだけえらんでください。

(中高)問2. 万引についてあなたの友達はどう考えていると思いますか。ひとつだけ選んでください。

- 1.絶対にやってはいけないこと
- 2.やってはいけないことだが、さほど問題ではない
- 3.よくあることで、何も問題はない

前問との対比で、万引についての友達の考えを推測させる設問である。全体的な傾向は自分の考えと友達の考えだと推測されたものとほぼ同じである。「絶対にやってはいけないこと」と答えた者の割合は、小 93.2%、中 83.4%、高 87.2%であり、「やってはいけないことだが、さほど問題ではない」と答えた者の割合は、小 4.0%、中 12.7%、高 11.1%で、「よくあることで、何も問題はない」と答えた者の割合は、小 0.3%、中 1.1%、高 1.3%である。自分の考え、友達の考えともに、小学生と中高生の間で「やってはいけないこと」に対する回答傾向の違いが見られる。



万引に対する自分の考えと比較して、「やってはいけないことだが、さほど問題ではない」と答えた者の割合、および、「よくあることで、何も問題はない」と答えた者の割合が、友達の考えとして想定した場合の方が増えていることが特徴的である。

## 5. 万引に対する保護者の考え(の推測)

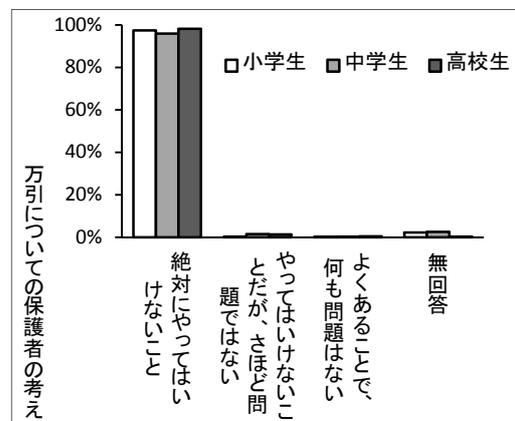
(小)問5. 万引についてあなたのお父さんお母さんはどのように考えていると思いますか。ひとつだけえらんでください。

(中高)問3. 万引についてあなたの保護者(親)はどのように考えていると思いますか。ひとつだけ選んでください。

- 1.絶対にやってはいけないこと
- 2.やってはいけないことだが、さほど問題ではない
- 3.よくあることで、何も問題はない

万引に対する保護者の考えをどのように推測するかを問うた設問である。やはり、自分の考え、友達の考えの場合と同じく、「絶対にやってはいけないこと」が圧倒的に多い。「やってはいけないことだが、さほど問題ではない」は、小 0.3%、中 1.5%、高 1.3%であり、「よくあることで、何も問題はない」は、小 0.1%、中 0.2%、高 0.4%である。

なお、保護者は万引を「絶対にやってはいけないこと」だと考えていると答えた者の割合は、小 97.3%、中 95.9%、高 98.1%である。自分の考えおよび友達の考えの場合と比べ、「やってはいけないことだが、さほど問題ではない」「よくあることで、何も問題はない」と答えた者の割合がきわめて低いことも特徴的である。小中高に共通して、保護者は規範意識がきわめて高いと思われるようである。



ここで、万引に対する自分の考え、友達の考え、保護者の考えについての回答に見られる性差について述べておきたい。

自分の考えについて性差を見ると(次頁の表1)、小学生の場合は、「ぜったいやってはいけないこと」、「やってはいけないことだが、さほど問題ではない」、「よくあることで、何も問題はない」、それぞれの選択肢について性差はほとんど見られない。ところが、中高生の場合、「絶対にやってはいけないこと」は、男子の回答率がわずかに低く、「やってはいけないことだが、さほど問題ではない」、「よくあることで、何も問題はない」で男子の回答率がわずかに高い。

友達の考えについて性差を見ると(表2)、小学生の場合は、「ぜったいやってはいけないこと」は、男子の回答率がわずかに低く、「やってはいけないことだが、さほど問題ではない」は、男子の回答率がわずかに高い。「よくあることで、何も問題はない」は、ほとんど差がない。自分の考えについてはほとんど性差が見られなかったのに対して、推測される友達の考えについては、僅かながら差が見られる。

また、中高生の場合、「絶対にやってはいけないこと」は、男子の回答率が女子のそれよりも低く、「やってはいけないことだが、さほど問題ではない」、「よくあることで、何も問題はない」の

回答率は、いずれも男子が女子よりも高かった。なお、回答割合の性差は、中学生に比べて高校生の方が大きくなっている。

他方、保護者の考えについて性差を見ると(表3)、小学生の場合、「絶対にやってはいけないこと」、「やってはいけないことだが、さほど問題ではない」、「よくあることで、何も問題はない」すべてについて、回答率に性差はない。中高生の場合も、自分と友達の考えの場合と同じ傾向が見られるとも言えるが、その差はごくわずかである。

以上のように、自分の考えと友達の考えについては中高生において、男女によって回答傾向が違っている。

## 6. 万引をする理由

(小)問 9. 子どもたちが万引をするのはなぜだと思いますか。おもな理由をひとつだけえらんでください。

- |                    |                      |
|--------------------|----------------------|
| 1. その品物がほしいから      | 2. お金がないから           |
| 3. どきょうだめしのため      | 4. いらいらしたから・楽しいから    |
| 5. みんなやっているから      | 6. 友だちにやれといわれたから     |
| 7. かまってほしいから       | 8. 目立ちたいから           |
| 9. かんたんにできるから      | 10. たいした罰(ばつ)を受けないから |
| 11. 仲間はずれになりたくないから | 12. 他の人に売るため         |

表1. 万引に対する自分の考え

	総数	絶対にやってはいけないこと(%)	やってはいけないことだが、さほど問題ではない(%)	よくあることで、何も問題はない(%)	無回答(%)
小・男	1,263	98.0	1.7	0.2	0.1
小・女	1,211	98.2	1.7	0.0	0.2
中・男	2,314	92.4	7.0	0.5	0.2
中・女	2,214	95.0	4.8	0.1	0.1
高・男	2,187	91.8	7.1	0.9	0.2
高・女	2,380	96.0	3.7	0.2	0.0

表2. 万引に対する友達の考え

	総数	絶対にやってはいけないこと(%)	やってはいけないことだが、さほど問題ではない(%)	よくあることで、何も問題はない(%)	無回答(%)
小・男	1,263	92.3	4.9	0.3	2.5
小・女	1,211	94.2	3.1	0.2	2.5
中・男	2,314	81.2	14.5	1.6	2.8
中・女	2,214	85.7	11.0	0.5	2.8
高・男	2,187	82.0	15.3	2.2	0.5
高・女	2,380	92.2	7.1	0.4	0.4

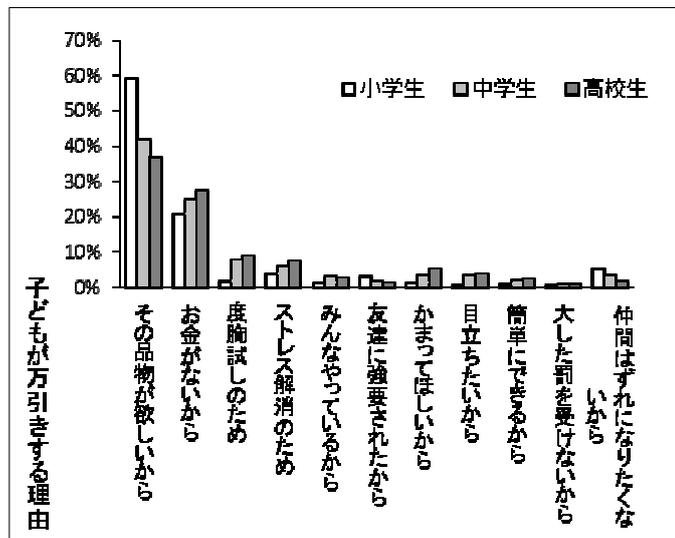
表3. 万引に対する保護者の考え

	総数	絶対にやってはいけないこと(%)	やってはいけないことだが、さほど問題ではない(%)	よくあることで、何も問題はない(%)	無回答(%)
小・男	1,263	97.2	0.3	0.2	2.3
小・女	1,211	97.4	0.3	0.1	2.1
中・男	2,314	95.5	1.6	0.3	2.5
中・女	2,214	96.3	1.2	0.0	2.4
高・男	2,187	97.2	1.9	0.6	0.3
高・女	2,380	98.8	0.8	0.2	0.1

(中高)問 8. 子どもが万引をする理由は何だと思えますか。ひとつだけ選んでください。

- |                        |                     |
|------------------------|---------------------|
| 1. その品物が欲しいから          | 2. お金がないから          |
| 3. 度胸試しのため             | 4. ストレス解消のため(楽しいから) |
| 5. みんなやっているから          | 6. 友人に強要されたから       |
| 7. かまってほしいから           | 8. 目立ちたいから          |
| 9. 簡単にできるから            | 10. 大した罰を受けないから     |
| 11. 仲間はずれになりたくないから     | 12. 中古品店で換金するため     |
| 13. インターネットオークションで売るため | 14. 友達に売るため         |

少年たちが万引をする理由を問う設問である。前回調査では複数選択可であったが、今回調査では択一式とした。小中高を通じて最も回答者の割合が高かったのは、「その品物が欲しいから」(小 59.3%、中 41.8%、高 36.8%)であり、次いで、「お金がないから」(小 20.7%、中 24.8%、高 27.4%)であった。全体的な傾向としては、前回と比較して目立った違いはなく、複数選択か択一かで回答傾向に違いは見られなかった。



この設問に関しては、前回報告書に述べられている通り(第六回報告書13頁)、同年齢の子どもがもし仮に万引をするのであれば、こういう理由でそうするのであろうという推測に基づいて回答されていると考えられるため、万引する実際の理由を示したものというよりはむしろ、回答する児童生徒の発達段階を表現していると思われる。

たとえば、「その品物がほしいから」と「お金がないから」の項目が学年進行で逆方向に変化しているのは、目の前の品物そのものを端的に手に入れたいと考えることから、本来ならばお金を出して買うべきだが、現在自分の手許にその品物を買うだけのお金がないと考えることへと認識が変化していることの表れと考えられる。

## 7. 万引をした商品を友達へ売る話

(小)問11. 子どもが万引したものを友だちなどに売っているという話について、ひとつだけ教えてください。

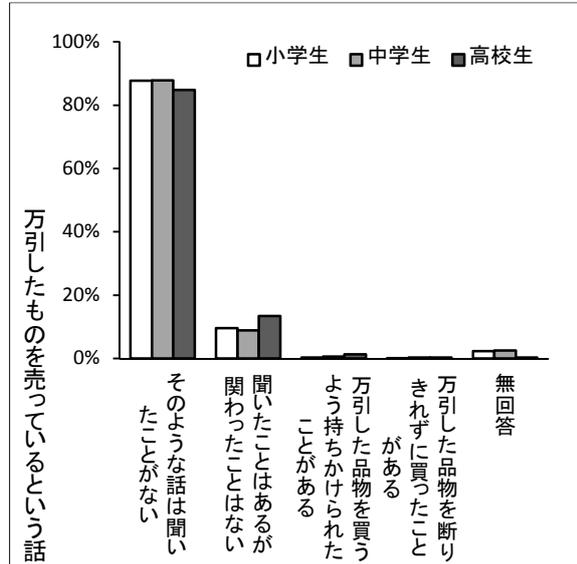
(中高)問10. 「子どもが万引をした品物を友達に売っている」という話について、ひとつだけ教えてください。

1. そのような話は聞いたことがない
2. 聞いたことはあるが、関わったことはない

3.万引した品物を買うよう持ちかけられたことがある

4.万引した品物を断りきれずに買ったことがある

ここでは、友達に万引した商品を売却する話をどこかで聞いたことがあるかを尋ねている。「そのような話は聞いたことがない」と答えた者の割合が小中高を通じて圧倒的に高い(小 87.7%、中 87.8%、高 84.8%)。これに対して、「聞いたことはあるが関わったことはない」と答えた者の割合は、小 9.6%、中 8.9%、高 13.4%であり、小中学生と高校生との間に少し差が見られる。同じく、「万引した品物を買うように持ちかけられたことがある」と答えた者の割合は、小 0.3%、中 0.6%に対して、高 1.3%と高い。



前回と同様、少数回答者の実数を見ておく

必要があるだろう。小学生は、2,502人中10人(男5人、女4人、無回答1人)、中学生は、4,597人中41人(男30人、女11人)、高校生は、4,692人中71人(男63人、女5人、無回答3人)が万引商品の売買に何らかの関係をもっていると答えている。実数としては、中高生で圧倒的に男子が多い。また、小学生から高校生へと数字が大きくなっている。全体を見れば、前回調査とそれほど変化はなく、11,791人中122人(約1%)が万引商品の売買に何らかの関わりをもっていると答えている。

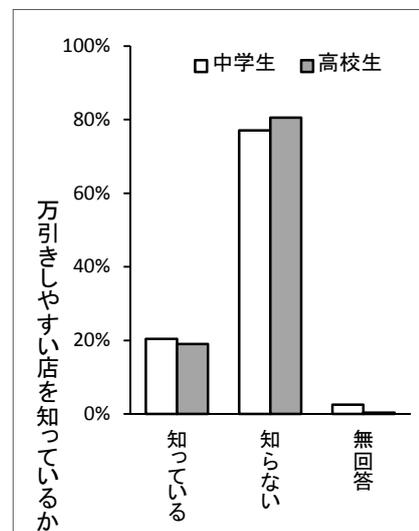
## 8. 万引しやすい店を知っているか(中高生のみ)

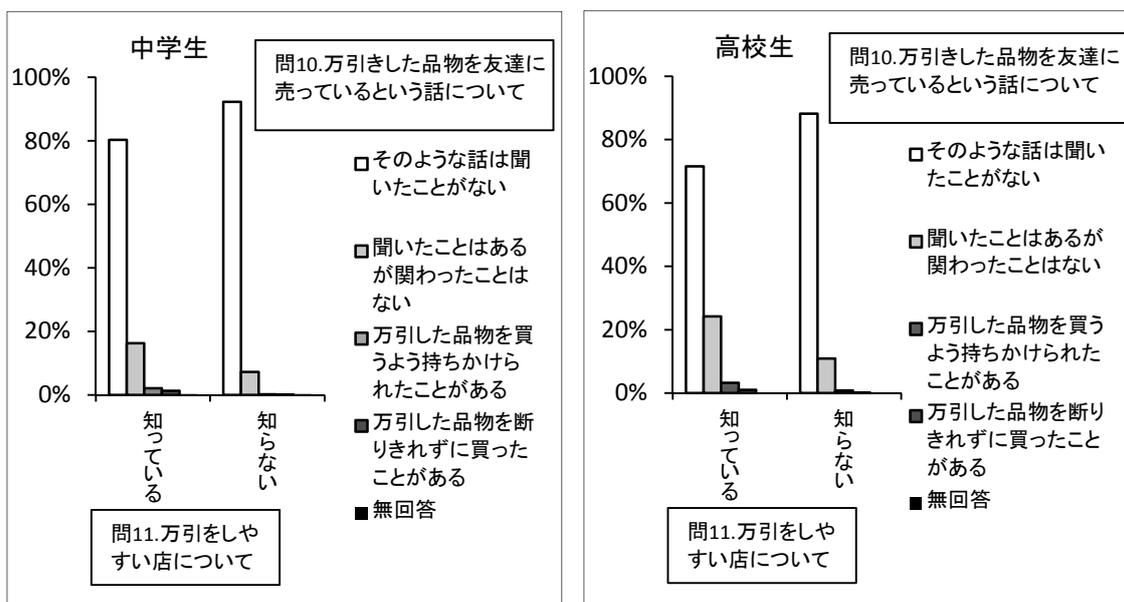
(中高)問11. あなたの住んでいる近くで、万引をしやすいと言われている店を知っていますか。ひとつだけ選んでください。

1.知っている

2.知らない

自分の生活圏内に万引しやすいという噂の店を知っているかを尋ねる設問である。「知らない」と答えた者の割合の方が多く、中 77.1%、高 80.6%である。しかしながら、「知っている」と答えた者の割合は、中 20.4%、高 19.0%であり、かなり高いと言わざるを得ない。





性差を見ると、「知っている」と答えた者の割合は、中学生では男 20.8%、女 19.9%と差はなく、高校生では男 20.9%、女 16.8%と少し女子が低い。

また、この設問の回答傾向と、問 10「子どもが万引をした品物を友達に売っている」という話についての回答傾向との関係を見てみると、中高生ともに、万引しやすい噂の店を知っていると答えた者の方が、知らないと答えた者よりも、万引商品の売買について何らかの関わりをもったことがあると答えた割合が顕著に高いことがわかる。（「聞いたことはあるが関わったことはない」（中 16.2% > 7.2%、高 24.2% > 10.9%）、「話を持ちかけられたことがある」（中 2.0% > 0.2%、高 3.3% > 0.8%）、「買ったことがある」（中 1.3% > 0.1%、高 1.0% > 0.1%））万引現場となりやすい店の情報を知っている者は、万引商品の売買についても知っているという傾向があると言えよう。

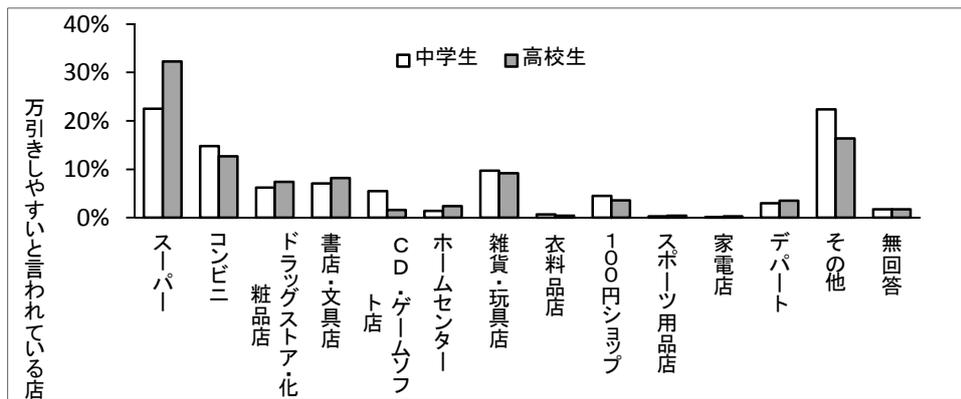
## 9. 万引しやすい店の種類(中高生のみ)

(中高)問 11-1. 上の問 11 で「1.知っている」と答えた人だけに聞きます。それはどういう店ですか。ひとつだけ選んでください。

- |                    |              |                |
|--------------------|--------------|----------------|
| 1.スーパー             | 2.コンビニ       | 3.ドラッグストア・化粧品店 |
| 4.書店・文具店           | 5.CD・ゲームソフト店 | 6.ホームセンター      |
| 7.雑貨・玩具店           | 8.衣料品店       | 9.100円ショップ     |
| 10.スポーツ用品店         | 11.家電店       | 12.デパート        |
| 13.その他(具体的に:_____) |              |                |

中高通じて上位層はほぼ同じ傾向である。回答した割合の高い順に、「スーパー」(中 22.5%、高 32.3%)、「コンビニ」(中 14.8%、高 12.7%)、「雑貨・玩具店」(中 9.7%、高 9.2%)、「書店・文具店」(中 7.1%、高 8.2%)、「ドラッグストア・化粧品店」(中 6.2%、高 7.4%)となっている。

ただし、右のグラフからも分かるように、「その他」を選択した者の割合が、中 22.4%、高 16.4%と

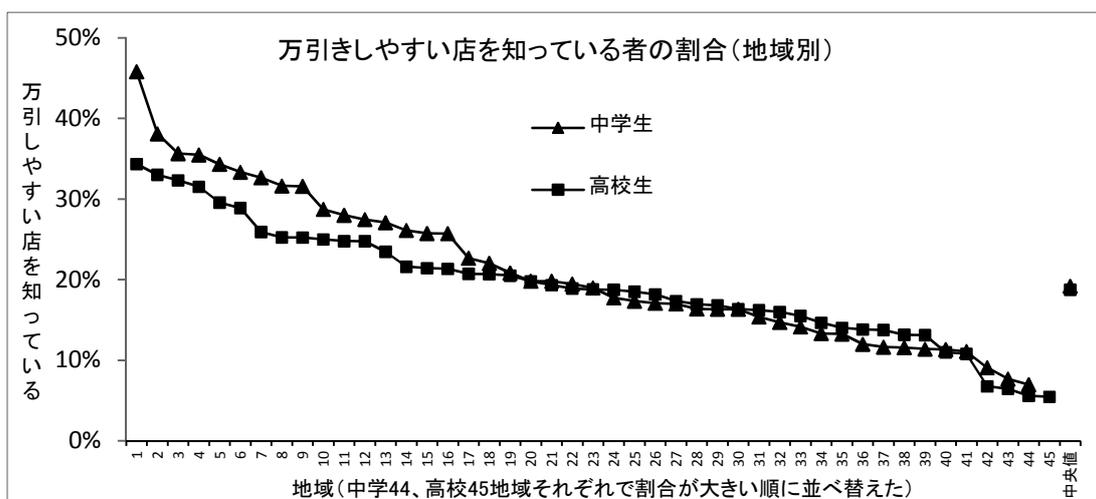


高く、全体で第二位であることは、注目に値する。なお、「その他」を選んだ者は、中学生で 210 人、高校生で 146 人おり、その回答内容を分類すると、半数は「駄菓子屋」と記述していた。

次に注目したいのは、「CD・ゲームソフト店」を答えた者の割合が、中 5.5%に対して高 1.6%と大きく違っている点である。性差を見ると、中学生の場合は男 7.9%、女 2.8%、高校生の場合は男 1.3%、女 1.8%であり、CD・ゲームソフト店で万引しやすいと聞いたことがあると答えた者の割合は、中学生の男子が高い。他の選択肢を選んだ者の割合では、中高生ともに性差はほとんどなく、中高での傾向の違いもないことを考えれば、割合は少ないとは言え、注目に値する傾向である。

さらに、中学生で「CD・ゲームソフト店」と答えた者の割合を地域別に見ると、いくつかの地域で数値が突出していることがわかる。ある地域では、回答者数の 58.8%が「CD・ゲームソフト店」と答えている。この数値は、「スーパー」、「コンビニ」といった全体として高い数値を示している選択肢についての各地域での割合に比べても、かなり高い。また、この地域では、高校生の場合も 20.8%が「CD・ゲームソフト店」と答えており、この地域にある特定の店が万引しやすいと推測される。

また、問 11 で万引しやすい店を「知っている」と答えた人数を地域別で多い順にグラフにしたのが下の図である。右端にそれぞれの中央値(ちょうど半分になる値)を示した。横軸は中高



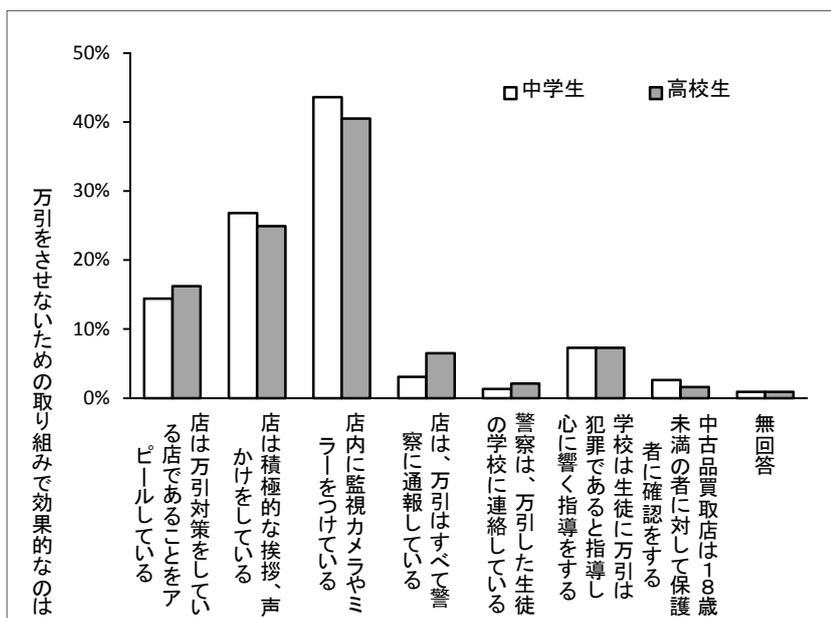
で同一地域を示していない。この分布を眺めると、中学生で、いくつかの地域では「知っている」と答えた人数が特に多い地域があることがわかる。これについては、第 2 章 1 にて再度言及する。

## 10. 万引対策を認識しているか(中高生のみ)

(中高)問 19. 店・警察・学校は万引をさせないための取り組みをしていますが、この中であなたがもっとも効果的だと思う取り組みをひとつだけ選んでください。

1. 店は万引防止ポスターを貼るなど、万引対策をしている店であることをアピールしている
2. 店は「いらっしゃいませ」などの積極的な挨拶や、「何かお探しですか」などの声かけをしている
3. 店内に監視カメラやミラーをつけている
4. 店は、万引はすべて警察に通報している
5. 警察は、万引した生徒の学校に連絡している
6. 学校は、生徒に「万引は犯罪であること」を指導し、万引した子どもに対しては万引を繰り返さないような心に響く指導をしている
7. 本やレコードなどの中古品を買い取る店は、中古品を売りに来た 18 歳未満の者に対して、保護者(親)と一緒に来るように求め、または保護者(親)に電話して確認を徹底している

店、警察、学校が行っている、どの万引対策が効果的だと思うかを尋ねる設問である。中高生ともに、「店内に監視カメラやミラーをつけている」を答えた者の割合が最も高い(中 43.6%、高 40.5%)。次いで、「店は積極的な挨拶、声かけをしている」(中 26.8%、高 24.9%)、「店は万引対策をしている店であることをアピールしている」(中 14.4%、高 16.2%)、「学校は生徒に万引は犯罪であると指導し心に響く指導をする」(中高ともに 7.3%)という順である。



全体を眺めると、店の取り組みが効果的だと考える者の割合が、警察・学校の場合に比べて圧倒的に高い。他方、警察の取り組みは、それほど効果的だと思われていない。これは、警察の役割が万引をした者に対する事後的な対応であって抑止効果は少ない、と考えられているからであろう。

## 11. 万引で捕まったら、どうなると思うか

(小)問10. もし子どもが万引をして、つかまったらどうなると思いますか。ひとつだけえらんでください。

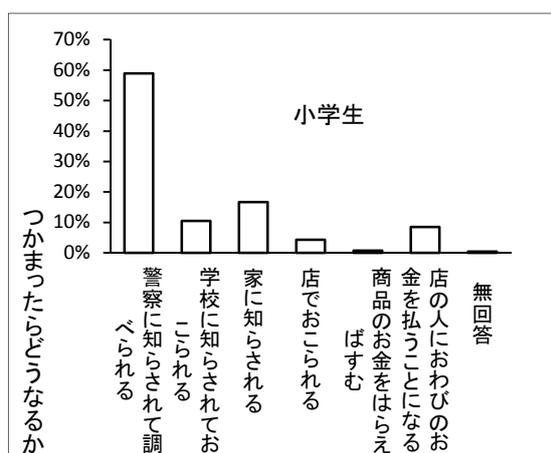
- 1.警察(けいさつ)に知らされて調べられる
- 2.学校に知らされておこられる
- 3.家に知らされる
- 4.店でおこられる
- 5.商品のお金をはらえばすむ
- 6.店の人におわびのお金を払うことになる

(中高)問9. もし子どもが万引で捕まったらどうなると思いますか。ひとつだけ選んでください。

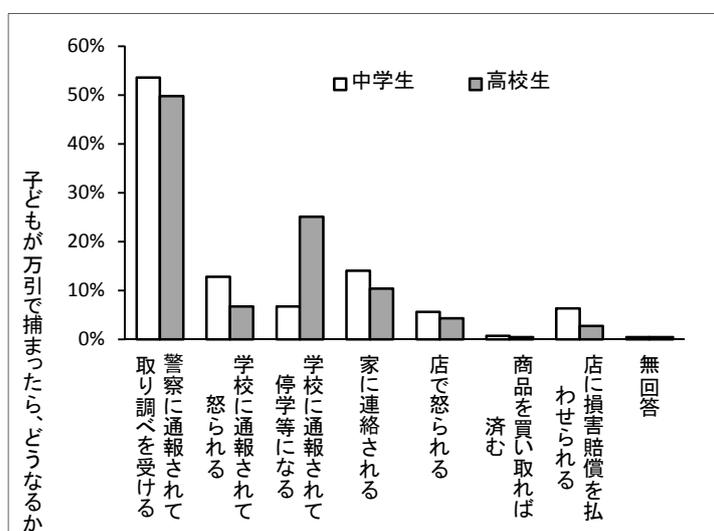
- 1.警察に通報されて取り調べを受ける
- 2.学校に通報されて怒られる
- 3.学校に通報されて停学等になる
- 4.家に連絡される
- 5.店で怒られる
- 6.商品を買えば済む
- 7.店に損害賠償を払わせられる

万引して店で捕まったらどうなると思うかを尋ねる設問である。中高生には、「学校に通報されて停学等になる」という項目があるが、小学生にはそれに対応する項目はない。それにもかかわらず、この項目を選んだ高校生の割合は 25.1%と高く、小学生と並べて比較することができないため、グラフを二つに分けた。

小学生について見ると、「警察に知らされて調べられる」が 58.9%で最も高く、次いで、「家に知らされる」16.7%、「学校に知らされておこられる」10.5%、「店の人におわびのお金を払うことになる」8.5%の順で低くなっている。



他方、中高生について見ると、「警察に通報されて取り調べを受ける」と答えた者の割合は高く、中 53.6%、高 49.8%であり、小学生の場合と同様、最も割合の高い項目である。ところで、中学生の場合は、それに続いて、「家に連絡される」14.0%、「学校に通報されて怒られる」12.8%、「学校に通報されて停学等になる」6.7%という順であるのに対して、高校生の場



合は、「学校に通報されて停学等になる」25.1%、「家に連絡される」10.4%、「学校に通報されて怒られる」6.7%の順である。

今回の調査では、択一式の設問にしたため、本問に答える者は、最も強く思い浮かんだものを選んだのではないかと推測される。そう考えると、万引をした結果どうなるかと問われれば、年齢層にかかわらず、警察に通報されることを連想する傾向があることがわかる。

また、学校に通報されることに対して、中学生は「怒られる」こと(对人的な懲罰)を気にする傾向が強いのにに対して、高校生は「停学等になる」こと(制度的な懲罰)を気にする傾向が強いとわかる。高校生になると、道徳的非難や叱責を受けることよりも、制度的な罰則を適用されることを万引の代償としてより強く意識するようになる、と言えよう。

また、小中高を通じて、警察に通報されて取り調べを受けると答えた者が最も多かったことは、本章 10 において述べた、防止対策の面での警察の役割に対する認識と対照的である。警察は、犯罪を犯した者を取り調べるところであり、予防対策の主体とは考えられていないが、警察の犯罪抑止力は認識されている、ということであろう。実際に万引犯を捕まえるのは、店員や警備員であることがほとんどであることを考慮すると、万引対策について警察の果しうる役割は、一般的な防犯講習や、店からの通報以降の手続きに集中することにあると言えよう。

## 12. 万引をしなくなるための対策

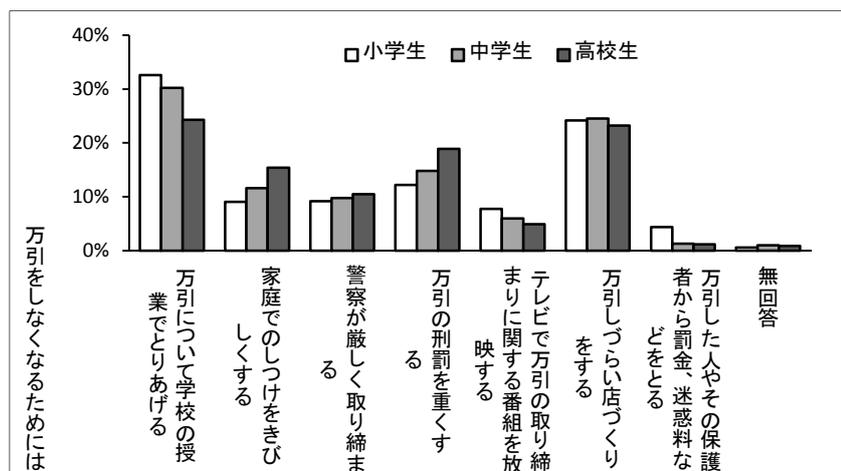
(小)問12. あなたは子どもが万引をしなくなるためにどうすればよいと思いますか。もっとも効果があると思うことをひとつだけえらんでください。

- 1.万引について学校の授業で取り上げる
- 2.家のしつけをきびしくする
- 3.警察(けいさつ)がきびしく取りしめる
- 4.罰(ばつ)を重くする
- 5.テレビで万引の取りしまりに関する番組をやる
- 6.万引しにくい店づくりをする
- 7.万引した人やその親から罰金(ばっきん)をとる

(中高)問 18. あなたは子どもが万引をしなくなるためにはどうすればいいと思いますか。もっとも効果があると思えることをひとつだけ選んでください。

- 1.万引について学校の授業でとりあげる
- 2.家庭でのしつけをきびしくする
- 3.警察が厳しく取り締まる
- 4.万引(窃盗)の刑罰を重くする
- 5.テレビで万引の取り締まりに関する番組を放映する
- 6.万引しづらい店づくりをする
- 7.万引した人やその保護者(親)から罰金、迷惑料などをとる
- 8.中古品を買い取る店で万引をした品物かどうか厳しくチェックする

少年が万引をしなくなるための対策を問うている。全体の傾向としては、「万引について学校の授業でとりあげる」と回答した者の割合が最も高く(小 32.6%、中 30.2%、高 24.3%)、次いで、「万引しづらい店づくりをする」(小



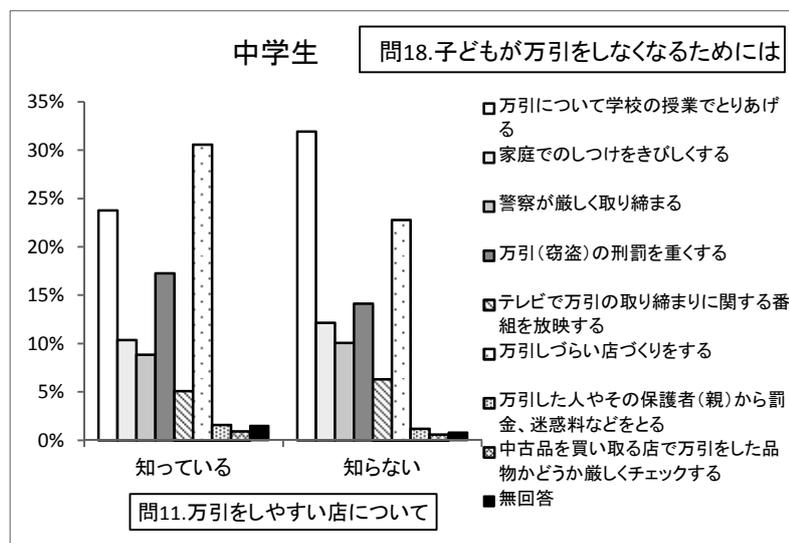
24.2%、中 24.5%、高 23.2%)、「万引の刑罰を重くする」(小 12.2%、中 14.8%、高 18.9%)、「家庭でのしつけを厳しくする」(小 9.1%、中 11.6%、高 15.4%)、「警察が厳しく取り締まる」(小 9.2%、中 9.8%、高 10.5%)の順で低くなっている。

全体の傾向を眺めると、万引しづらい店づくりをするという直接的な予防措置の効果については、小中高を通じて同じ程度の割合である。他方、学校の授業で取りあげたりテレビで現状を知らせたりする啓発的な対策については、小学生から高校生へと年齢が上がるにつれて効果的だと考える者の割合が低くなっている。それに対して、しつけを厳しくしたり取り締まりを厳しくしたり厳罰化したりする懲罰的な対策については、小学生から高校生へと年齢が上がるにつれて効果的だと考える者の割合が高くなっている。

ここで、万引しやすい店の知識に関する問 11 での回答傾向と、万引対策に関する本設問での回答傾向との関係を見ておきたい。

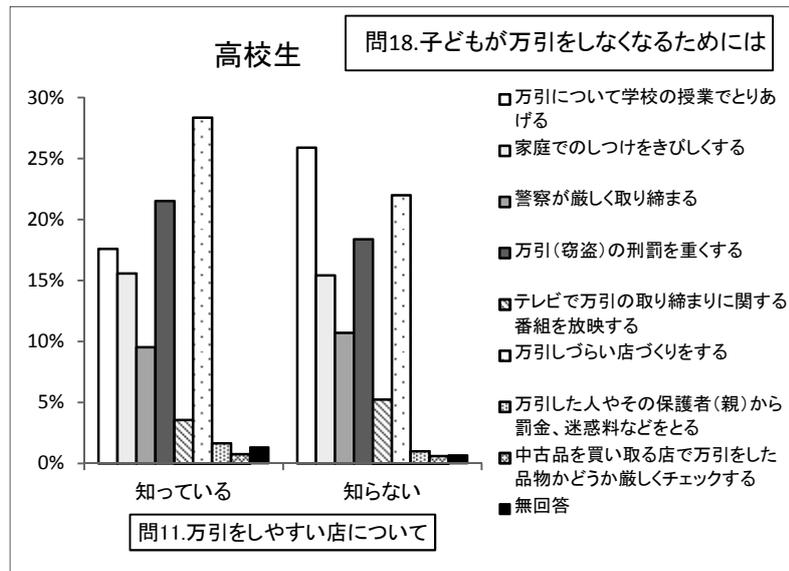
中高生ともに、万引しやすい店を知っている者と、知らない者との間で、万引対策のうち、「学校の授業でとりあげる」(18-1)と答えた者と「万引しづらい店づくりをする」(18-6)と答えた者の割合が逆転している。店を知らない者で「学校の授業で」(18-1)を選んだ者の割合(中 31.9%、高 25.9%)は、「店づくり」(18-6)を選んだ者の割合(中 22.8%、高 22.0%)より高い。これに対して、店を知っている者では、「学校の授業で」(18-1)を選んだ者の割合(中 23.9%、高 17.6%)は、「店づくり」(18-6)を選んだ者の割合(中 30.6%、高 28.4%)より低い。

ここから、万引しやすい店



について知っている者は、対策として店づくりを重視し、知らない者は対策として学校の授業を重視するという傾向を読み取ることができるであろう。

また、この傾向は、中高生ともに同じであり、年齢にかかわらず、万引実態に関する知識が多い(万引への関わりがやや深い)者ほど、学校の授業よりも直接的な予防措置の方がより有効であると考えられる傾向がある、ということを示している。



## 第2章 万引との関わり

第2章では、青少年の万引との関わりに関する質問項目について、調査結果を紹介し、簡単な解説を付す。

### 1. 万引に誘われた経験の有無

(小学生)問6. この1年の間に、あなたは万引をしようとさそわれたことがありますか。

(中高生)問4. この1年の間に、あなたは万引をしようと誘われたことがありますか。

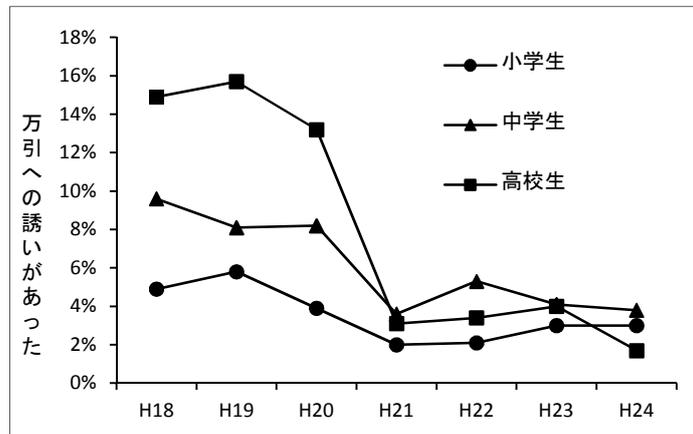
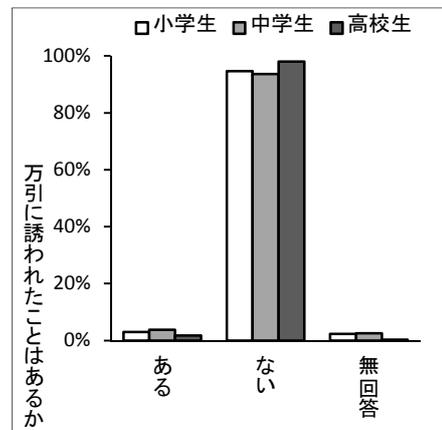
- 1.ある                      2.ない

万引に誘われた経験を問う設問である。「ない」と答えた者の割合が全体で圧倒的に多い。他方、「ある」と答えた者の割合は、小学生3.0% (75人/2,502人)、中学生3.8% (173人/4,597人)、高校生1.7% (82人/4,692人)である。

前回調査と比較すると(下図)、小中学生についてはほとんど変化していないが、高校生が大幅に減少しているのがわかる(前回:4.0% (173人/4,274人))。

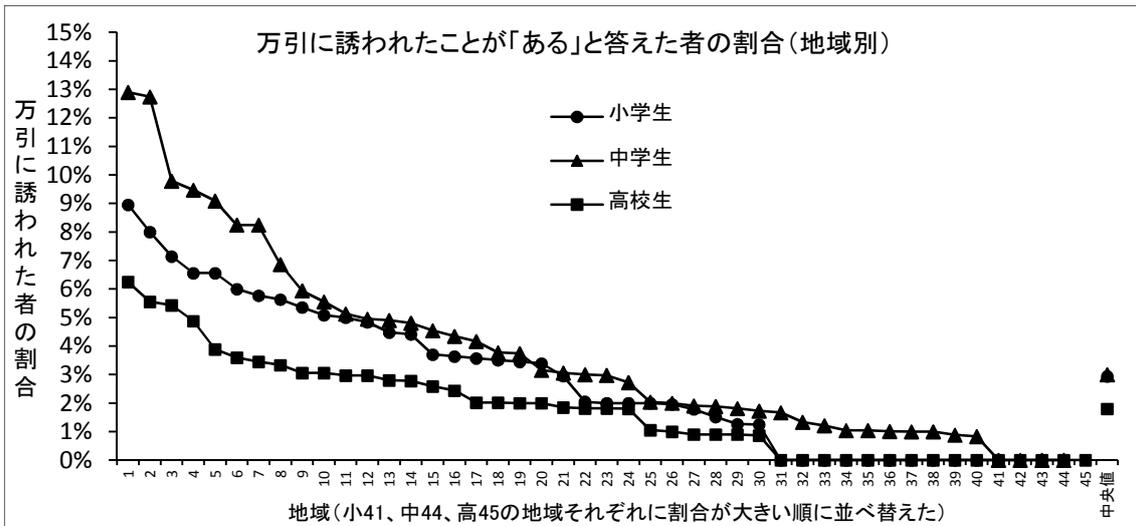
ただし、「ある」と答えた者の割合についてH18年から  
の経年変化を見ると、必ずしも今回調査において大きな変化があったとは言えない。H21年に小中高すべての割合が下がっているが、これは質問文に「この1年の間に」という表現が入ったことによる。

また、万引に誘われたことが「ある」と答えた者の割合について地域のデータを見よう。次ページの図



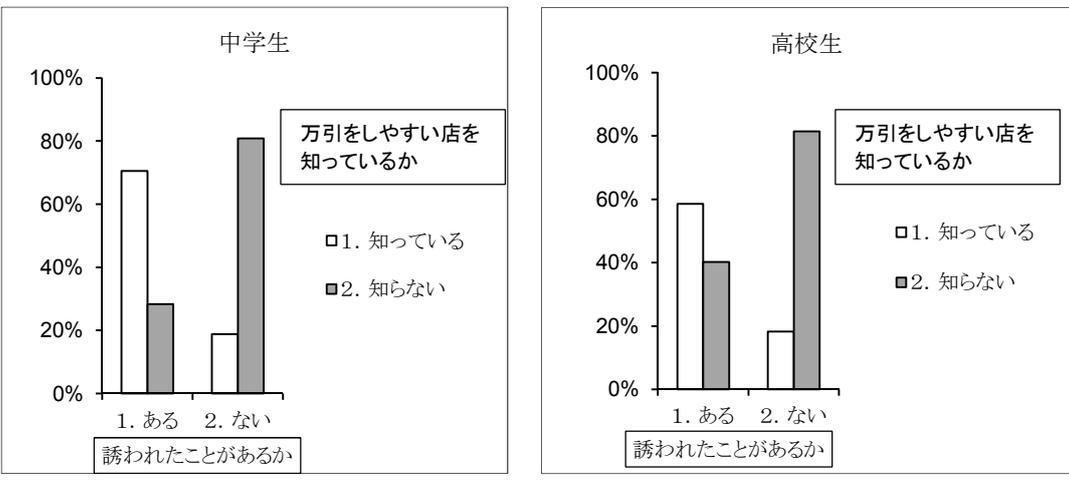
は、調査対象となった地域で、「ある」の比率の高い順に左から並べたものである。右端にそれぞれの中央値を示した。

この分布を眺めると、他と比べて突出している地域が中学生の場合に幾つか見られる。これらのうちで最も人数の多い地域は、第一章9で指摘した、万引しやすい店を「知っている」と答えた人数が最多の地域と同じである。



前回報告書において万引多発地域は「全国各地に離散的に局在している」(第六回報告書、4頁)と述べられたように、今回調査においても同様の結果が見られる。実際の万引防止には、多発地域への集中的な抑止対策が必要ということであろう。

さらに、万引しやすい店を知っているかどうかに関する問11での回答と万引に誘われた経験に関する本設問の回答との関係を見てみる。中高生ともに、万引に誘われたことがあると答えた者に



は、万引しやすい店を知っていると答えた者が多く(中70.5%、高58.5%)、誘われたことがないと答えた者には、万引しやすい店を知らないと答えた者が多い(中80.8%、高81.4%)。これは、万引に誘われる際に、万引しやすい店を知らされることが多いためであると考えられる。

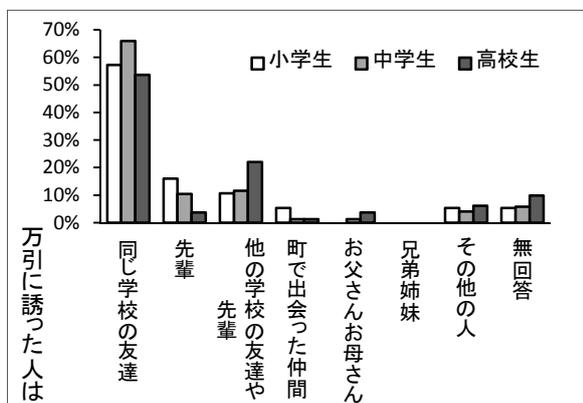
2. 万引に誘うのは誰か

(小)問 6-1. 上の問6で「1.ある」に○をつけた人だけに聞きます。さそった人はどんな人でしたか。ひとつだけえらんでください。

(中高)問 4-1. 上の問4の質問で「1.ある」と答えた人だけに聞きます。それはどんな人ですか。ひとつだけ選んでください。

- 1.同じ学校の友達
- 2.先輩
- 3.他の学校の友達や先輩
- 4.町で出会った仲間
- 5.お父さんお母さん
- 6.兄弟姉妹
- 7.その他の人(具体的に:\_\_\_\_\_)

先の間で万引に誘われたことがあると答えた者に、誘った相手が誰かを尋ねる設問である。上位の回答項目については、小中高でほぼ共通の傾向が見られる。最も割合が高かったのは、「同じ学校の友達」(小57.3%、中65.9%、高53.7%)であり、次いで、「他の学校の友達や先輩」(小10.7%、中11.6%、高22.0%)と「先輩」(小16.0%、中10.4%、高3.7%)である。前回調査と同じく、「同じ学校の友達」は中学生に多く、「他の学校の友達や先輩」は高校生に、「先輩」は小学生に多い。これは、小学生から中高生になるにつれて人間関係が広がっていくことの表れであろう。また、この傾向は、複数選択式であった前回調査の結果と比べても変化はなく、前回調査においても「経年で見て変化がない」(第六回報告書、20頁)と指摘されていることから、一般的に見られる傾向であると言えよう。



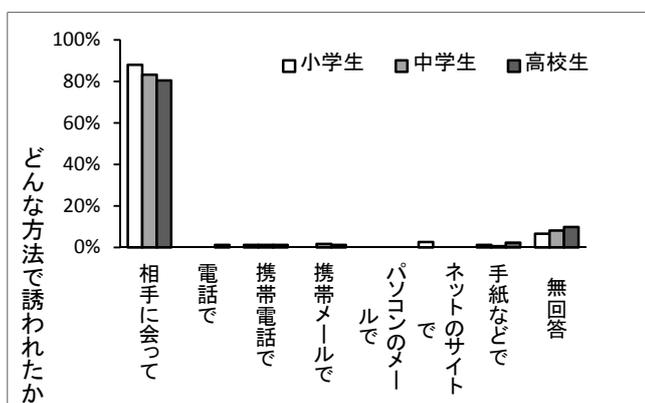
### 3. 万引に誘われた方法

(小)問 6-2. 上の問6で「1.ある」に○をつけた人だけに聞きます。どんな方法でさそわれましたか。ひとつだけえらんでください。

(中高)問 4-2. 上の問4の質問で「1.ある」と答えた人だけに聞きます。どんな方法で誘われたか、ひとつだけ選んでください。

- 1.相手に会って
- 2.電話で
- 3.携帯電話で
- 4.携帯メールで
- 5.パソコンのメールで
- 6.ネットのサイトで
- 7.手紙などで
- (8.その他(具体的に:\_\_\_\_\_))【中高生のみ】

先の間で万引に誘われたことがあると答えた者に、誘われた方法を尋ねる設問である。前回調査と同じく、「相手に会って」(小88.0%、中83.2%、高80.5%)が小中高通じて最も高い割合である。また、「携帯電話で」と答えた者の割合も、前回調査と同じく、小1.3%、中高1.2%と非常に低い数値を示している。



る。万引勧誘の方法は主として、直接会って行われるということであろう。

#### 4. 万引に誘われたときの対処

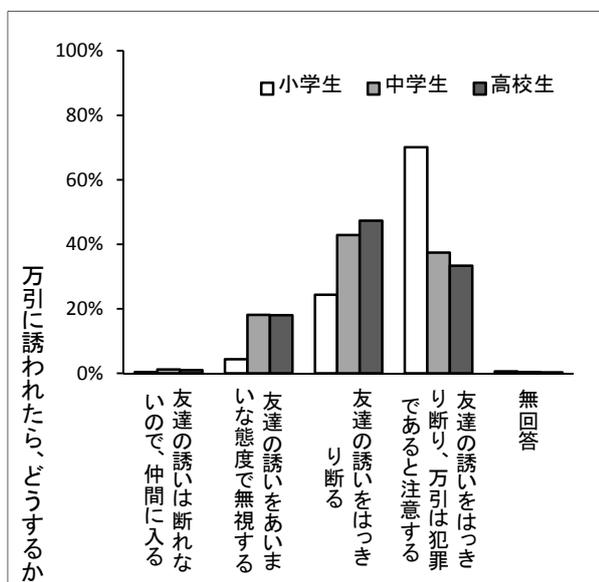
(小)問 7. 友だちから万引をしようとさそわれたら、あなたはどうしますか？ ひとつだけえらんでください。

(中高)問 5. 友達から万引をしようと誘われたら、その友達にあなたはどう対応しますか。ひとつだけ選んでください。

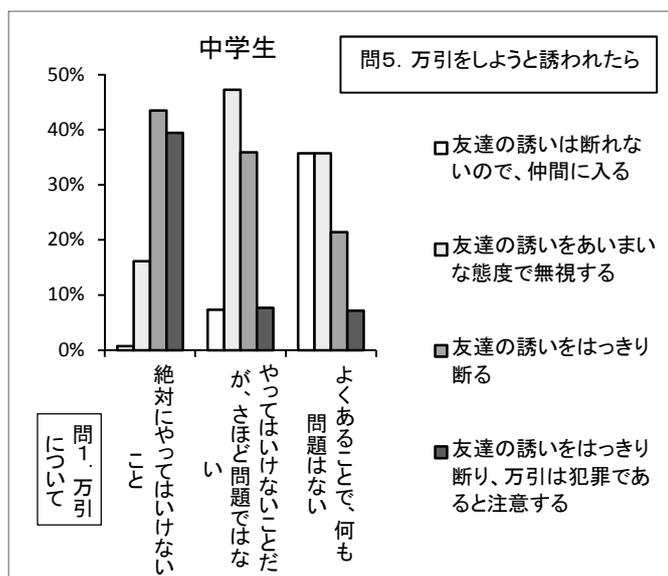
1. 友達の誘いは断れないので、仲間に入る
2. 友達の誘いをはっきり断る
3. 友達の誘いをあいまいな態度で無視する
4. 友達の誘いをはっきり断り、万引は犯罪であると注意する

この設問は、前回調査の質問項目を改め、万引に誘われたときの対処の仕方がより明確になるように試みた。前回調査では、自分が万引に誘われたときと、友達の万引を目撃したときとを場合分けして、それぞれの場合にどのような対処をするかを質問していたが、今回の調査では、その二つの場合の対処についてそれぞれ尋ねる問い(本章4、5)と、誰に相談するかを尋ねる問い(本章6)に分けた。

小学生の場合、「友達の誘いをはっきり断り、万引は犯罪であると注意する」と答え



た者の割合が 70.1%と非常に高い。これに対して、中高生は、中 37.4%、高 33.4%に留まる。他方、中高生の場合、「友達の誘いをはっきり断る」と答えた者の割合が高く、中 42.9%、高 47.3%である。「友達の誘いをあいまいな態度で無視する」(小 4.4%、中 18.1%、高 18.0%)をここに加えると、誘いにはのらないが相手に注意はしないと答えた者の割合は、中学生で 61%、高校生で 65.3%と非常に高くなるのがわかる。ここからわか



ることだが、小学生は、誘いにのらない上、相手に対して道徳的な非難を行う気持ちを明確にもっているのに対して、中高生は、誘いにはのらないが、相手に対して道徳的な非難はしようと思わない、という傾向がある。

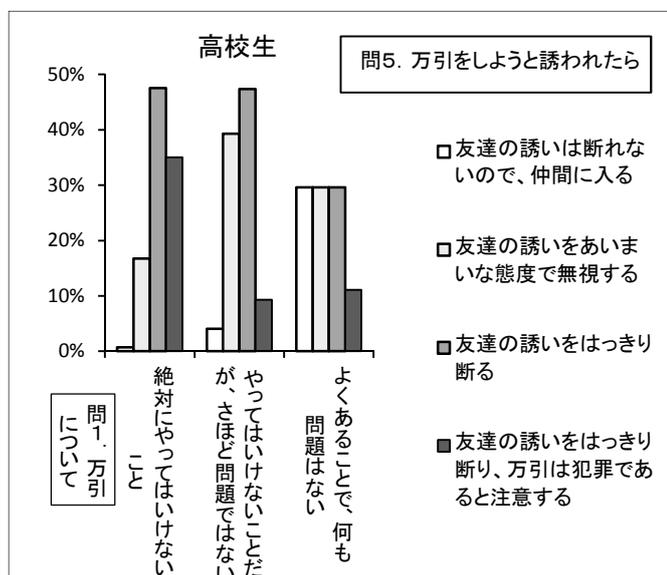
ここで、自分自身の規範意識に関する問 1 の回答傾向と勧誘への対応に関する本設問の回答傾向との関係を見ておこう。問 1 で、「絶対にやってはいけないこと」と答えた者(1-1)と、「やってはいけないことだが、さほど問題ではない」と答えた者(1-2)とで比べると、問 5 で「友達の誘いをあいまいな態度で無視する」と答えた者(5-2)の割合は、中高生を通じて、後者(1-2)の方が高い(中 47.3%[1-2; 5-3] > 16.2%[1-1; 5-3]、高 38.6%[1-2; 5-3] > 16.7%[1-1; 5-3])。

また、「友達の誘いをはっきり断り、万引は犯罪であると注意する」と答えた者(5-4)の割合は、前者(1-1)の方が高い(中 39.4%[1-1; 5-4] > 7.1%[1-2; 5-4]、高 34.9%[1-1; 5-4] > 9.4%[1-2; 5-4])。

万引をいけないことだがさほど問題ではないと考える者が、万引の勧誘に対して曖昧に無視する行動をとろうと考えること、および、万引を絶対にやってはいけないことと考える者が、万引の勧誘に対して拒絶しかつ非難する行動をとろうと考えることとは、私たちの直観に適った結果であると思われる。

なお、問 1 で「よくあることで、何も問題はない」と答えた者(1-3)については、母数が少ないため、他の場合(1-1 と 1-2)と比較することはできないが、この回答者群の中では、以下のようになっている。「友達の誘いは断れないので、仲間に入る」(5-1)が中 35.7%(5 人)、高 29.6%(8 人)、「友達の誘いをあいまいな態度で無視する」(5-2)が中 35.7%(5 人)、高 29.6%(8 人)、「友達の誘いをはっきり断る」(5-3)が中 21.4%(3 人)、高 29.6%(8 人)、「友達の誘いをはっきり断り、万引は犯罪であると注意する」(5-4)が中 7.1%(1 人)、高 11.1%(3 人)である。

仮に、問 1 で「よくあることで、何も問題はない」と真剣に答えた者がいるならば、その人にとっては、「友達の誘いは断れない」は他の回答者が理解しているのとは別の意味をもっているとも考えられる。つまり、万引を悪いことだと思っていないならば、万引の誘いは、友達と一緒に何かをする通常の遊びの一環としてしか捉えられていないかもしれない、ということである。今回のデータだけでは確たることは言えないが、1-3 と 5-1 の両方を選んだ回答者には、何らかの特殊な心理傾向があると考えられるかもしれない。



## 5. 友達の万引を目撃したときの対処

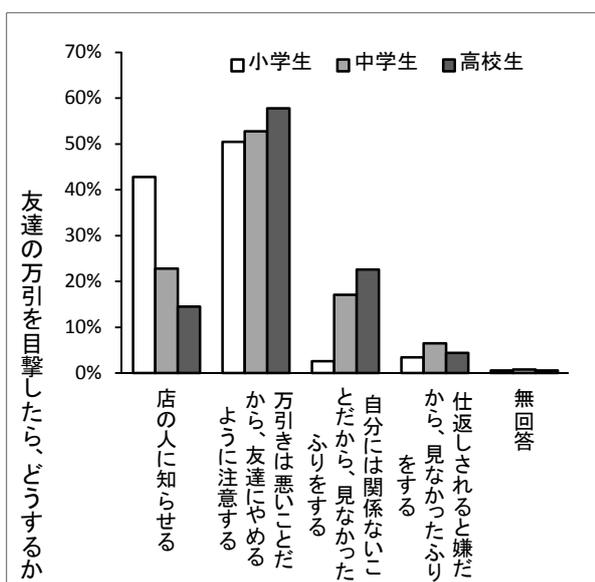
(小)問 8. 友だちが万引するところを見たら、あなたはどうしますか？ ひとつだけえらんでください。

(中高)問 6. 友達が万引するところを目撃したら、あなたはどうしますか。ひとつだけ選んでください。

1. 店の人に知らせる
2. 万引は悪いことだから、友達に万引をやめるように注意する
3. 自分には関係ないことだから、見なかったふりをする
4. 仕返しされる嫌だから、見なかったふりをする

自分が誘われるわけではないが、友達の万引を目撃してしまった時にどうするかを尋ねる設問である。

小中高に共通して最も高い割合を示したのは、「万引は悪いことだから、友達に万引をやめるように注意する」(小 50.5%、中 52.8%、高 57.8%)である。他方、「店の人に知らせる」と「自分には関係ないことだから、見なかったふりをする」では、小学生と中高生とを比較すると正反対の傾向が見られる。「店の人に知らせる」と答えた者の割合は、小学生では 42.8%と高いが、中高生では、中 22.8%、高 14.5%と低い。それに対して、「自分には関係ないことだから、見なかったふりをする」と答えた者の割合は、小学生では 2.6%ときわめて低いが、中高生では、中 17.1%、高 22.6%とやや高い。



友達の万引を目撃した場合に何らかの形で相手を引き止めるように行動しようと思う傾向は、小学生の方が中高生よりも強いと考えられる。しかし、年齢に関わらず、何らかの形で友達の万引を阻止しようとする傾向が強いことは、「店の人に知らせる」と「注意する」とを選んだ者の割合が小中高を通じて圧倒的に高い(小 93.3%、中 75.6%、高 72.3%)ことから明らかである。

では、友達から自分が勧誘された場合の対応を尋ねた問 5 の回答傾向と、友達の万引を目撃した場合の対応を尋ねた本設問の回答傾向の関係はどうであろうか。

中高生に共通して以下の傾向が見られる。問 6 で「万引は悪いことだから、友達に万引をやめるように注意する」と答えた者(6-2)の割合は、問 5 で「仲間に入る」(5-1) (中 17.9%、高 12.2%)、「無視する」(5-2) (中 37.2%、高 39.5%)、「はっきり断る」(5-3) (中 52.3%、高 56.9%)、「断り注意する」(5-4) (中 62.5%、高 70.7%)と答えた者の順に高くなっている。

他方、問6で「自分には関係ないことだから、見なかったふりをする」と答えた者(6-3)の割合は、問5で「無視する」(5-2)(中 34.8%、高 45.7%)、「はっきり断る」(5-3)(中 19.4%、高 24.4%)、「断り注意する」(5-4)(中 4.6%、高 7.6%)と答えた者の順に低くなっている。

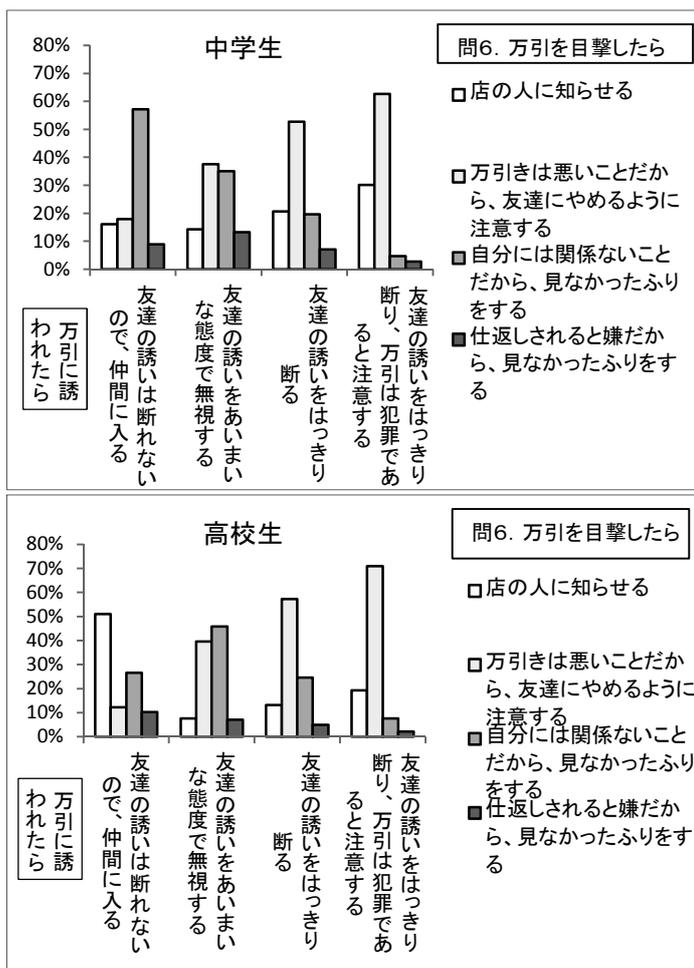
自分が万引に誘われたときに断り注意しようとする者が、友達の万引を目撃したときにやめるように注意しようとする傾向が強い。また、自分が万引に誘われたときに仲間に入ってしまふ者が、友達の万引を目撃したときに見て見ぬふりをする傾向が強い。これらは、直観的に考えても十分納得のいく結果である。さらに、自分が誘われたときに曖昧に無視する者が、友達の万引を目撃したときに自分と無関係だから見て見ぬふりをするのは、万引に関わりをもちたくないという心情の現れとして理解可能である。

しかし、とりわけ中学生に見られる傾向だが、誘われて仲間に入ってしまふと思っている者の多くが、友達の万引を目撃したときに見て見ぬふりをする理由として、仕返しを恐れることではなく、自分と無関係だと考えることを選んでいる。これは、誘いを断れず仲間に入ってしまふのは仕返しを恐れるからかもしれないが、友人の万引を見て見ぬふりをする時には、友人のしていることが自分とは関わりのないことだからだ、という理由づけをするということである。

他方、高校生の場合に、問5で「仲間に入る」(5-1)と答えた者の中でその割合が最も高いのが問6で「店の人に知らせる」(6-1)と答えた者である(51.0%、25人)。中学生の場合に「店の人に知らせる」者は、16.1%(9人)に留まり、「見て見ぬふりをする」者が多数派である(57.1%、32人)。高校生になれば、自分が誘われたときには断り切れず仲間に入ってしまふが、友達の万引を目撃したときには自分の力では無理だとしても何とかして状況に対応しようとする傾向が強まるのかもしれない。中学生と高校生の間にある人間関係のあり方の違いが垣間見える結果である。

## 6. 誰に相談するか(中高生のみ)

(中高生)問7. 友達から万引をしよう誘われたり、友達が万引するところを目撃したら、誰かに相談しますか。ひとつだけ選んでください。



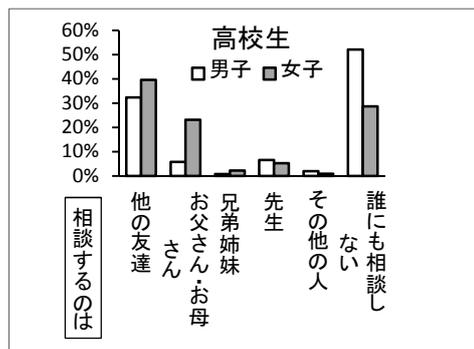
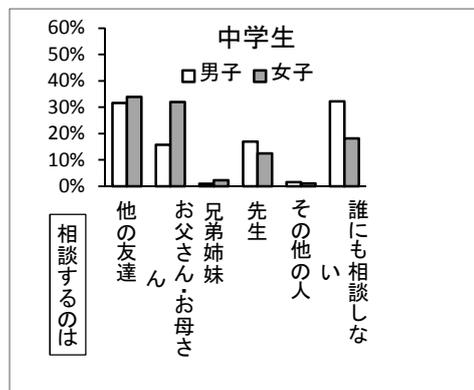
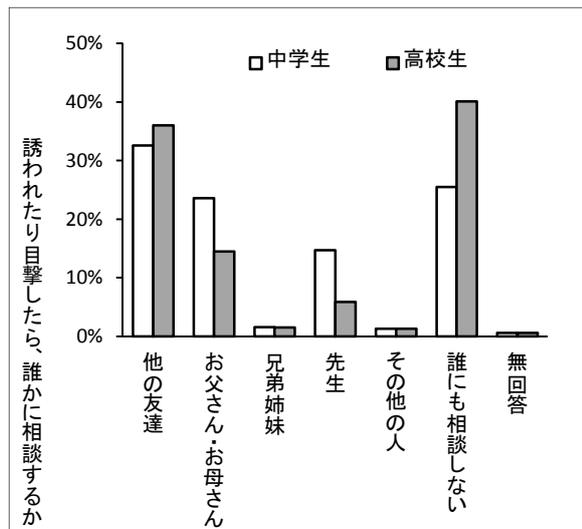
1. 他の友達
2. お父さん・お母さん
3. 兄弟姉妹
4. 先生
5. その他の人(具体的に: \_\_\_\_\_)
6. 誰にも相談しない

中学生では、「他の友達」(32.6%)、「誰にも相談しない」(25.5%)、「お父さん・お母さん」(23.6%)、「先生」(14.7%)の順に答えた者の割合が下がる。他方、高校生では、「誰にも相談しない」(40.1%)、「他の友達」(36.0%)、「お父さん・お母さん」(14.5%)、「先生」(5.9%)の順に下がる。

誰にも相談しないと答えた者が、中学生では四分の一程度なのに対し、高校生では四割程度であることがまず特徴的である。また、中学生よりも高校生の方が両親や先生に相談しなくなるのも、成長過程の一般的特徴として捉えることができよう。

もう一点挙げるとすれば、中高生に共通して、友達や両親に比べて、先生に相談しようと思う者が少ないことである。万引は下校後に行われる私的な行為であるがゆえに、学校の先生とは無関係だと考えられているのか、あるいは、先生に相談しても適切な解決につながらないと考えられているのか、そのいずれかであると推測される。

性差を見ると、「お父さん・お母さん」、「誰にも相談しない」の回答に顕著な差を見ることができる。「お父さん・お母さん」を選んだ者の割合は、中・男 15.8%、女 32.0%、高・男 5.8%、女 23.2%と明らかに女子の方が高い。逆に、「誰にも相談しない」を選んだ者の割合は中・男 32.3%、女 18.2%、高・男 52.1%、女 28.6%と男子の方が高い。「兄弟姉妹」への相談も、中高生ともに女子の方が高く(中・男 0.9%、女 2.3%、高・男 0.8%、女 2.2%)、家族に相談する傾向は、男子に比



べて女子に強い。逆に、誰にも相談しない傾向は男子に高い。ただし、「先生」を選んだ者の割合は男子の方が女子よりも若干高い(中・男 16.5%、女 12.5%、高・男 6.5%、女 5.2%)。この性差については、第3章での分析とも関連しているの、そこで改めて言及したい。

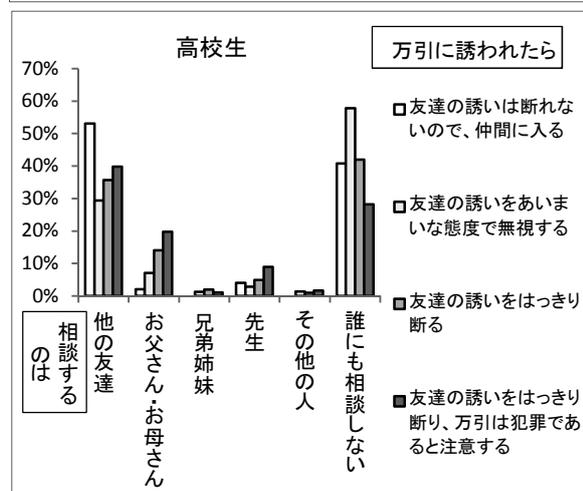
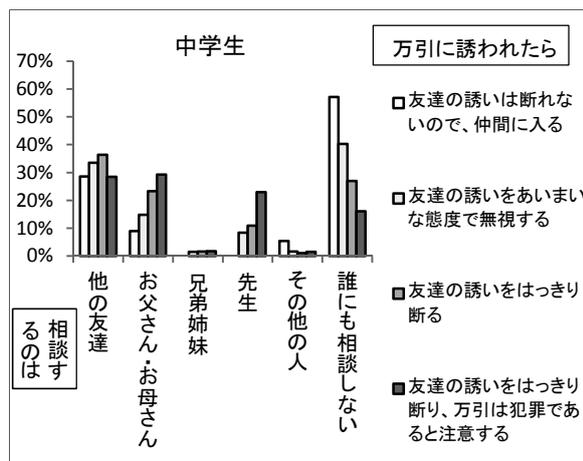
さらに、自分が友達から万引に誘われたときの対応について尋ねた問 5 での回答傾向と、相談相手に関する本設問での回答傾向との関係を見てみよう。

中高生ともに、問 7 で相談するのは「お父さん・お母さん」(7-2)と答えた者では、問 5 で万引に誘われたら「仲間に入る」(5-1) (中 8.9%、高 2.0%)、「無視する」(5-2) (中 14.7%、高 7.1%)、「はっきり断る」(5-3) (中 23.1%、高 14.1%)、「断り注意する」(5-4) (中 29.1%、高 19.7%)と答えた者の順に割合が高くなっている。

同じく、「先生」(7-4)と答えた者では、「無視する」(5-2) (中 8.3%、高 2.8%)、「はっきり断る」(5-3) (中 10.9%、高 4.9%)、「断り注意する」(5-4) (中 22.9%、高 18.9%)と答えた者の順に高くなっている。

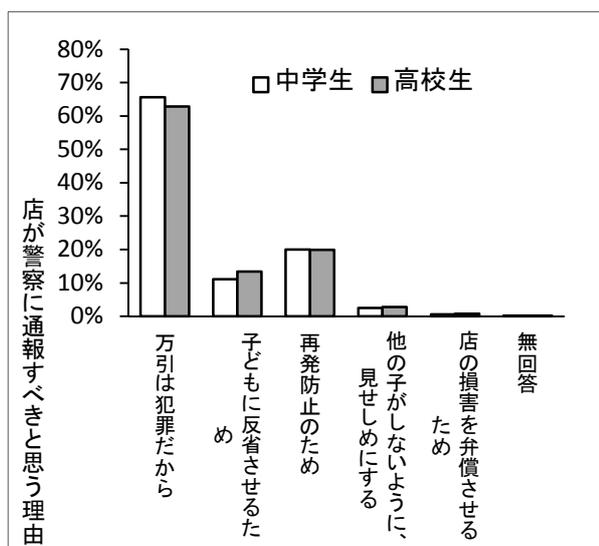
また、問 7 で「兄弟姉妹」(7-3)と答えた者で、問 5 で「仲間に入る」(5-1)と答えた者は中高生に共通して皆無であった。他方、問 7 で「誰にも相談しない」(7-6)と答えた者では、問 5 で「無視する」(5-2) (中 40.1%、高 57.9%)、「はっきり断る」(5-3) (中 26.8%、高 41.9%)、「断り注意する」(5-4) (中 16.0%、高 28.2%)と答えた者の順に割合が低くなっている。

中高生ともに、友達に万引の勧誘を受けたときにはっきりと断り注意しようとする者には、自分の両親や先生に万引問題について相談しようとする傾向が強く、勧誘に対して曖昧な態度で無視しようとする者には、誰にも相談しないですませようとする傾向が強い。勧誘をしてくる友達に対して断った上で道徳的な注意をしようとする者は、その時点ですでに事態に対処し始めており、それを支持する存在として先生に相談するのであろう。また、友人に注意をするほどに規範意識の高い者が両親に相談する傾向があることもまた、十分に理解できる結果である。





一番多い理由は「万引は犯罪だから」(中65.6%、高62.8%)であり、万引は警察が関わるべき法的な問題(犯罪)だという認識を半数以上の者が持っていることになる。以下、「再発防止のため」(中20.0%、高19.9%)、「反省させるため」(中11.1%、高13.4%)が続く。なお、昨年までは複数回答だったが、選択された項目の順序に関しては、昨年と同じであった。また、新しい選択肢を二つ用意したが(「見せしめにするため」、「店の損害を弁償させるため」)、いずれも選んだ回答者は少なかった。



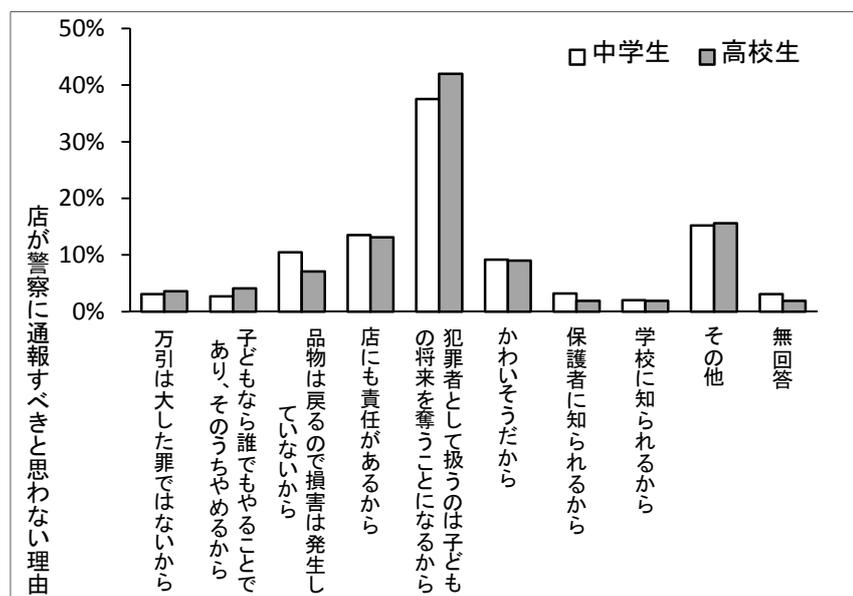
### 3. 「そう思わない」の理由

問12-2. 上記問12で「そう思わない」と答えた方にうかがいます。その理由をお答え下さい。(一つだけ)

1. 万引は大した罪ではないから
2. 子どもなら誰でもやることであり、放っておけばそのうちやめるから
3. 品物は戻るので損害は発生していないから
4. 店にも責任があるから
5. 犯罪者として扱うのは子どもの将来を奪うことになるから
6. かわいそうだから
7. 保護者(親)に知られるから
8. 学校に知られるから
9. その他

先の設問で「警察に通報すべきだと思わない」と答えた者(中16.1%、高18.4%)に、その理由を問うている。

「犯罪者として扱うのは、少年の将来を奪うことになるから」(中37.5%、高42.1%)という理由が半数近くを占めている。「かわ





通報すべきと思うかを問うた問12と合わせて考えると、「万引は決してやってはならないが、警察にも学校にも連絡すべきことがらではない」と考える者や、「警察には言ってもよいが、学校には連絡すべきではない」と考える者がいることを示唆している。子どもたちがどのような解決策を望ましいと考えているのか、さらに調査する必要がある。

## 5. 「そう思う」の理由

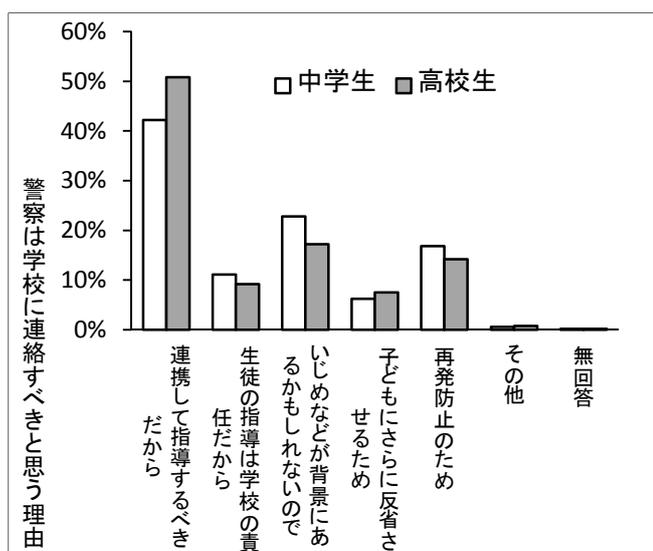
問13-1. 上記問13で「そう思う」と答えた方にうかがいます。その理由をお答え下さい。

〈一つだけ〉

1. 連携して指導すべきだから
2. 生徒の指導は学校の責任だから
3. いじめなどが背景にあるかもしれないので、学校は知っておくべきだから
4. 子どもにさらに反省させるため
5. 再発防止のため
6. その他

先の設問で「警察から学校に連絡すべきだと思う」と答えた者(中82.8%、高80.3%)に、その理由を問うている。

回答は、第一位が「連携して指導すべきだから」(中42.2%、高50.8%)であり、以下「いじめなどが背景にあるかもしれないので」(中22.8%、高17.2%)、「再発防止のため」(中16.8%、高14.2%)、「生徒の指導は学校の責任だから」(中11.1%、高9.2%)、「子どもにさらに反省させるため」(中6.2%、高7.5%)と続いている。



「連携して指導すべきだから」では、中学生に比べて高校生の方が8ポイントほど高くなっている半面、「いじめなどが背景にあるかも知れない」は中学生で5ポイントほど高くなっている。男女別に見ると、とくに中学女子で4人に1人以上(26.6%)が「いじめなどが背景にあるかも知れない」という答えを選んでおり、学校内での人間関係が万引行為を生み出す可能性が懸念されていると言える。この二つの回答を合わせると中・高ともに65%を超えており、万引は単に犯罪として警察で対応するだけでなく、学校において万引の背後にあるいじめの問題を解決するなど、より根本的な取り組みが必要だと考える者が多いということを示唆している。

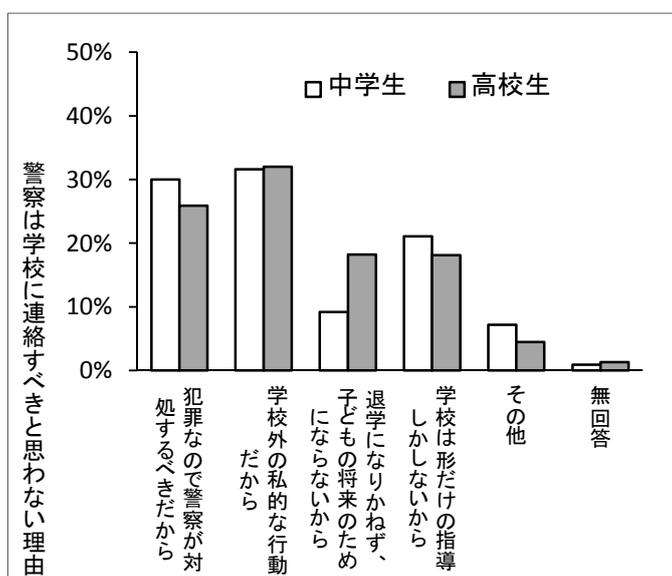
## 6. 「そう思わない」の理由

問13-2. 上記問13で「そう思わない」と答えた方にかがいます。その理由をお答え下さい。  
 〈一つだけ〉

1. 犯罪なので警察が対処すべきだから
2. 学校外の私的な行動だから
3. 退学などになりかねない、子どもの将来のため
4. 学校は形だけの叱責しかしないから
5. その他

先の設問で「警察から学校に連絡すべきだと思わない」と答えた者(中14.7%、高19.3%)に、その理由を問うている。

「学校外の私的な行動だから」(中31.6%、高32.0%)が第一位で、「犯罪なので警察が対処すべき」(中30.0%、高25.9%)が第二位である。また、「学校は形だけの叱責しかしないから」も2割近くの者(中21.1%、高18.1%)が選んでいる。万引は、中高生9割以上が「絶対にやってはいけない」と考えている一方で、学



校がそもそも関与すべきことではないと考えたり、仮に関与したとしてもうまく行かないと考えたりする者が一定数いるということである。規範意識の醸成や万引等の犯罪の防止に関して学校が果たすべき役割について子どもたちがどのように考えているのか、さらに検討が必要であろう。

また、上記の回答について男女の違いを見ると、「犯罪なので警察が対処すべき」と答えた者は女子よりも男子が多く、とくに中学では男子37.2%に対して女子21.2%と、16ポイントの差があった。逆に、「学校外の私的な行動だから」や「学校は形だけの叱責しかしないから」という回答は男子と比べて女子に多く、とくに中学では「形だけの叱責」を選んだ男子は16.1%であったのに対し、女子は28.1%と12ポイントの差があった。この問いに答えた者の母数が少ないため、早急な結論は避けるべきだが、子どもたちが学校に何を期待できているのか、男女の違いにも配慮して検討を行う必要があると思われる。

なお、「退学などになりかねない」(中9.2%、高18.2%)は中・高で9ポイントの開きがあるが、これはおそらく高校に比べて、義務教育の中学では、私立高校などを除いて退学になる可能性が低いからかもしれない。この回答は、中・高ともに女子よりも男子の方が約5ポイント多かった。

## 7. 学校は保護者へ連絡すべきか

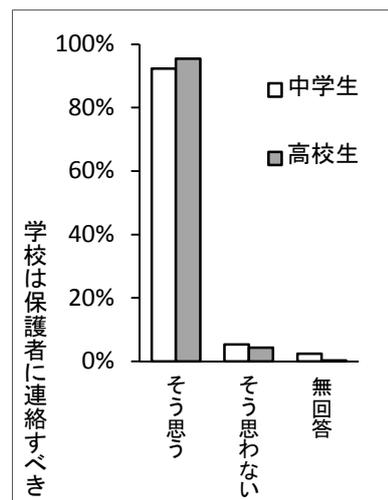
問14. 警察から子どもが万引をしたとの連絡を受けた学校は保護者(親)に連絡すべきである。(一つだけ)

1. そう思う
2. そう思わない

学校が警察から在校生が万引したという通知を受けたとき、その子の保護者(親)に連絡すべきかを問うている。

この設問では「そう思う」が9割以上(中92.3%、高95.4%)で、前の設問「店は警察に通報すべきである」(中81.3%、高81.1%)、「警察は学校に通報すべきである」(中82.8%、高80.3%)よりも高い数値を示している。「そう思わない」は中学生5.3%、高校生4.3%に留まる。ほとんどの者は、子どもが万引した場合には、保護者に連絡を取ることを当然だと考えていると言える。

また、中学生よりも高校生の方がわずかではあるが、「そう思う」の数値が高く、「そう思わない」は低い。これは、問12「店は警察に通報すべきか」および問13「警察は学校に連絡すべきか」とは逆の傾向を示している。子どもが万引で捕まった場合の保護者や学校の役割について、中・高で考え方が若干異なっていると考えられるが、その背景にどのような要因があるのか、さらに検討が必要であろう。



## 8. 「そう思う」の理由

問14-1. 上記問14で「そう思う」と答えた方にうかがいます。その理由をお答え下さい。(一つだけ)

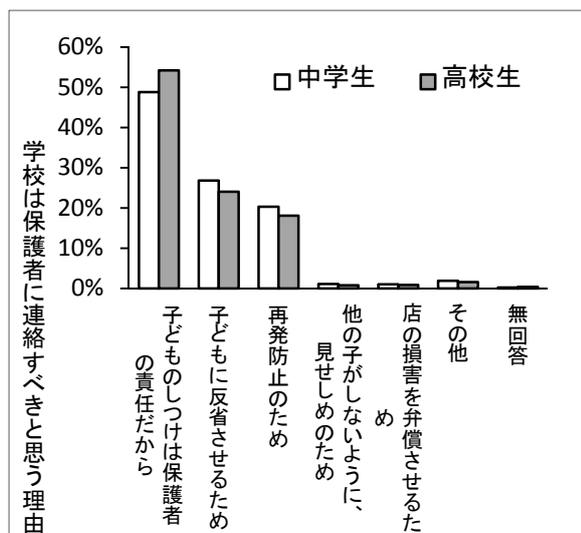
1. 子どものしつけは保護者(親)の責任だから
2. 子どもに反省させるため
3. 再発防止のため
4. 他の子がしないように、見せしめのため
5. 店の損害を弁償させるため
6. その他

先の設問で「学校は保護者へ連絡すべきだと思う」と答えた者(中92.3%、高95.4%)に、その理由を問うている。

回答の第一位は「子どものしつけは保護者の責任」(中48.8%、高54.2%)である。つまり、「万引をするのは、保護者のしつけが悪い」からであり、「子どものしつけは保護者の責任である」から、学校は保護者に連絡すべきである、という考えである。中学生に比べて高校生の方が、子どもが万引したことに対する保護者の責任を重視する傾向にある。また、若干であるが男子に比べて女子にその傾向が強い(中・男46.3%、女51.5%、高・男52.9%、女55.9%)。

それに続く「子どもに反省させるため」(中26.8%、高24.0%)と「再発防止」(中20.3%、高18.1%)は、全体としてみれば数値に大きな差はない。ただし、「子どものしつけは保護者の責任」とは対照的に、いずれの割合も高校生に比べて中学生の方が若干高くなっている。

今回、新しく用意した選択肢「他の子がしないように、見せしめのため」(中1.1%、高0.8%)および「店の損害を弁償させるため」(中1.0%、高0.8%)は、ほとんど選んだ者がいなかった。



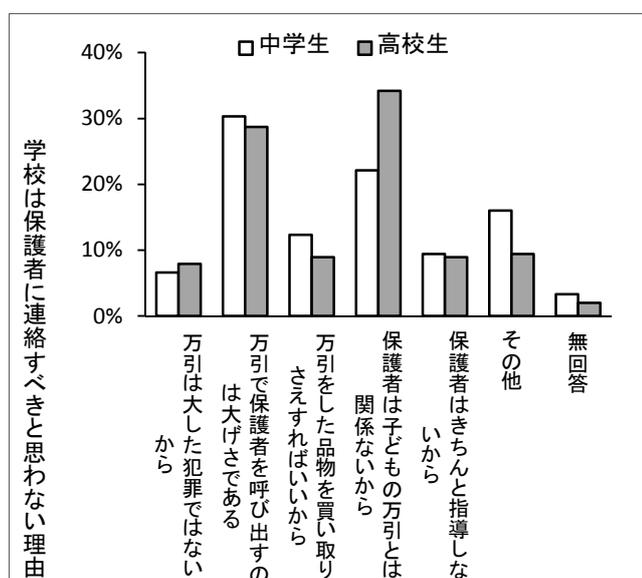
### 9. 「そう思わない」の理由

問14-2. 上記問14で「そう思わない」と答えた方に向かっていきます。その理由をお答え下さい。(一つだけ)

1. 万引は大した罪ではないから
2. たかが万引で保護者(親)を呼び出すのは大げさである
3. 万引をした品物を買取りさえすればいいから
4. 保護者(親)は子どもの万引とは関係ないから
5. 保護者(親)がきちんと指導しないから
6. その他

先の設問で「学校は保護者へ連絡すべきだと思わない」と答えた者(中5.3%、高4.3%)に、その理由を問うている。

「そう思わない」とする理由で最も数値が高いのは、中学生と高校生で異なっている。中学生では「たかが万引で保護者(親)を呼び出すのは大げさである」が第一位であるのに対し(中30.3%、高28.7%)、高校生では「保護者(親)は子どもの万引とは関係ないから」が第一位である(中22.1%、高34.2%)。次に、「万引をした品物を買取りさえすればいいから」(中12.3%、高8.9%)、「保護者はきちんと指導しないから」(中9.4%、高8.9%)



%)、「万引は大した犯罪ではないから」(中6.6%、高7.9%)が続く。

母数は少ないものの、「保護者(親)は子どもの万引とは関係ないから」は中・高で約12ポイントの違いがあり、興味深い。「親(保護者)には関係がない」というのは、少年期に特有の常套句(自立心の現われ)であるが、中学生に比べて高校生の方がこのような考えをする傾向にあると考えられる。また、男女差を見ると、中・高ともに男子よりも女子でこの回答を選ぶ傾向があり、とくに高校では男子31.0%に対し女子40.7%と10ポイント近くの開きがあった。

とはいえ、先に見たように、中高生の9割以上は「学校は保護者へ連絡すべきだと思う」(中92.3%、高95.4%)と答えており、その約半数は、「子どものしつけは保護者の責任」(中48.8%、高54.2%)と考えているため、「保護者(親)は子どもの万引とは関係ないから」と考える者はごく少数(中54名、高69名)であることに留意する必要があるだろう。

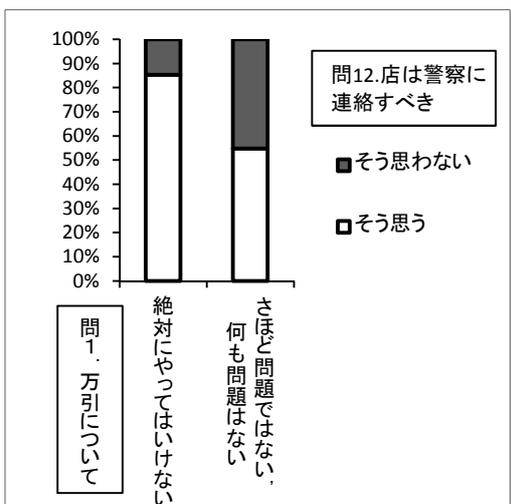
また、本章4.で「警察は学校に連絡すべきではない」と答えた中・高校生の約3割は、その理由として「(万引は)学校外の私的な行動であるから」と答えていた(本章6.)。つまり、万引行為は「学校などが干渉すべきではない」私的な行為として理解されている。これを、上記の「親(保護者)には関係がない」という考えと組み合わせると、「子どもの万引は学校にも親(保護者)にも関係がない個人の問題である」という極端な個人主義的見解ができあがる。他方、「学校に連絡すべきでないが、親には連絡すべきだ」という考えは、万引行為は「私的な行為」ではあるが、「しつけは保護者の責任」、つまり「知育は学校で、徳育(道德教育)は家庭で」という発想だと言える。子どもたちは学校と家庭の役割分担についてどう考えているのであろうか。今後はこうした子どもの意識をさらに浮き彫りにする調査が必要と考えられる。

なお、この設問では選択肢「その他」の数値が高い(中16.0%、高9.4%)。前回(中31.9%、高30.6%)よりも改善されたが、さらなる改善が必要である。

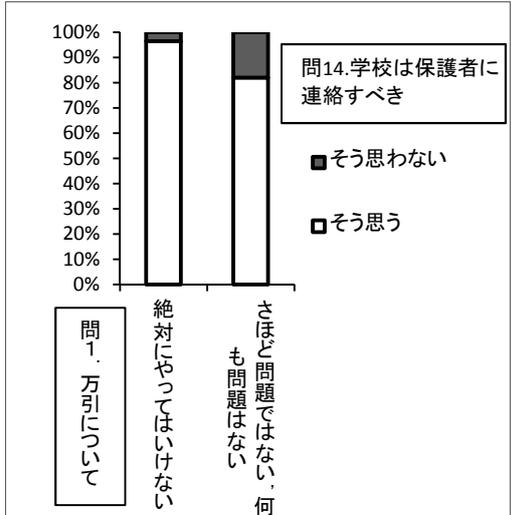
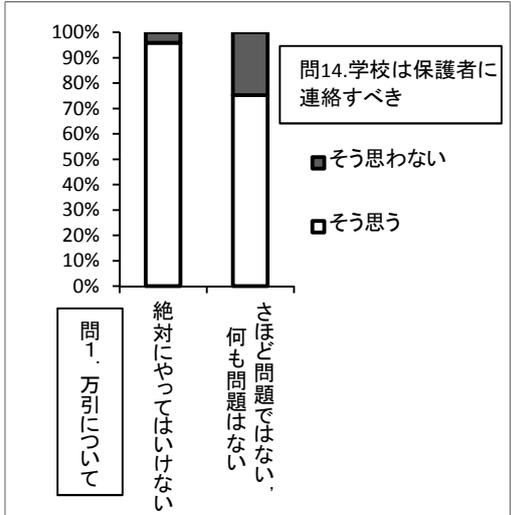
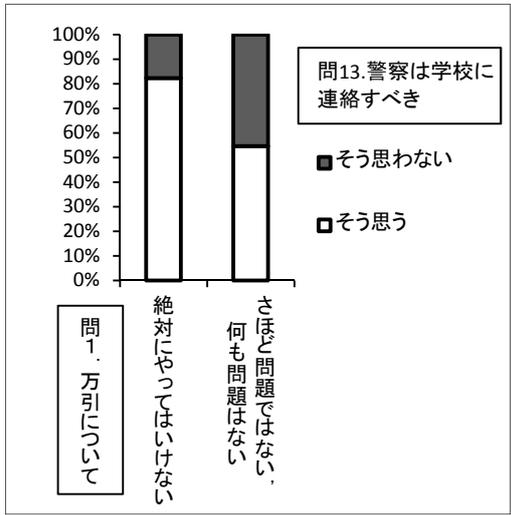
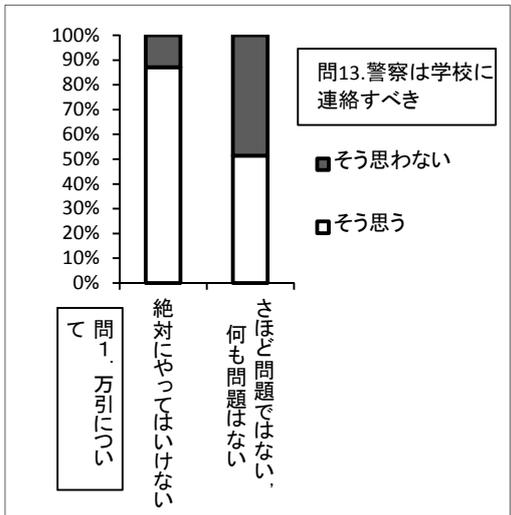
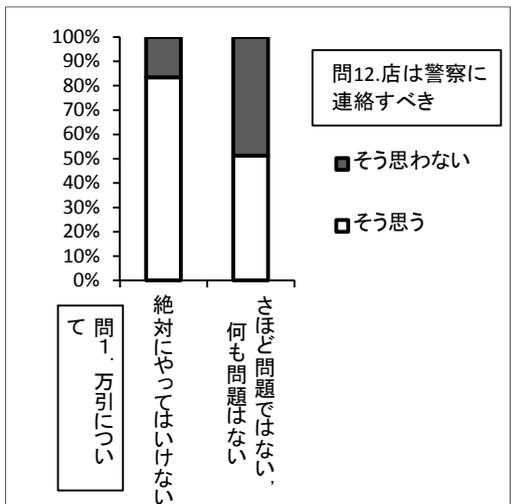
ところで、「万引についてあなたはどうか考えるか」という問1について、「絶対にやってはいけない」と答えた者と、「やってはいけないことだが、さほど問題ではない」および「よくあることで、何も問題はない」と答えた者の二つの群に分けた場合に、これらの二群が、「店は警察に通報すべきか」(問12)、「警察は学校に連絡すべきか」(問13)、「学校は保護者へ連絡すべきか」(問14)のそれぞれにどのように答えたかを比べてみると、次ページのような興味深い結果が得られた。

左が中学生、右の高校生である。中・高ともに、万引について「絶対にやってはいけない」と答えた者で、「店は警察に連絡すべき」「警察は学校に連絡すべき」と答えた者は8割以上、「学校は保

### 中学生



### 高校生



「保護者に連絡すべき」と答えた者は9割を超えていた。逆に、万引について「さほど問題ではない」「何も問題ではない」と答えた者は、「店は警察に連絡すべき」「警察は学校に連絡すべき」と答えた者が中高ともに5割近くしかいなかった。しかし、万引について「さほど問題ではない」「何も問題ではない」と答えた者でも、「学校は保護者に連絡すべき」と答えた者は中学で75.3%、高校で82.0%となっており、いずれの群でも少なくとも保護者には連絡すべきだと考えている者が多いことがわかる。

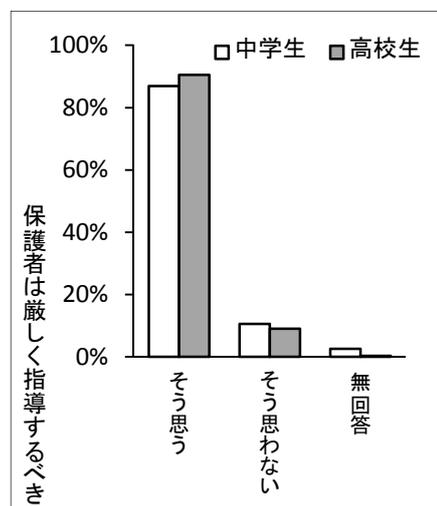
## 10. 保護者は万引をした子どもを厳しく指導すべきか

問15. 万引をした子どもに対して保護者(親)は厳しく指導すべきである。(一つだけ)

1. そう思う
2. そう思わない

自分の子どもが万引をしたときの保護者(親)の対応に関する設問である。

ここでも、「厳しく指導すべきである」(中86.9%、高90.5%)という意見は、中学生より高校生の方がわずかに多い。これは、「学校は保護者へ連絡すべきだと思うか」を問うた上記の設問(本章7.および8.)と同じ傾向にあると言える。他方、「そう思わない」(中10.6%、高9.1%)で、全体の1割程度に留まる。



## 11. 「そう思う」の理由

問15-1. 上記問15で「そう思う」と答えた方にうかがいます。その理由をお答え下さい。

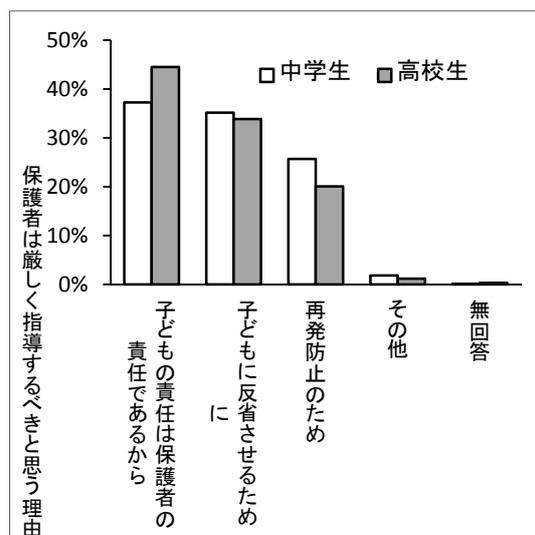
(一つだけ)

1. 子どもの責任は保護者(親)の責任であるから
2. 子どもに反省させるために
3. 再発防止のため
4. その他

先の設問で「保護者は万引をした子どもを厳しく指導すべきだと思う」と答えた者(中86.9%、高90.5%)に、その理由を問うている。

「厳しく指導すべきである」という理由の第一位は、「子どもの責任は保護者の責任である」(中

37.3%、高44.5%)である。この数値は、本章8の「子どものしつけは保護者の責任」(中48.8%、高54.2%)の数値よりも10ポイントほど低い。この差異は解釈が困難であるが、「子どもに反省させるため」(中35.2%、高33.9%)、「再発防止のため」(中25.7%、高20.1%)がそれぞれ本章8の数値よりも高くなっていることを考慮すると、次のように考える者が一定数いるということかもしれない。すなわち、警察が保護者に連絡をするのは親のしつけが悪かったため「親が責任をとるべき」だからであるが、親が万引した子どもを厳しく指導するのは、「親が責任をとるべき」という後ろ向きの理由ではなく、「子どもに反省させ」「再発防止することを防ぐ」という前向きの理由が主たる目的となっている、ということである。



## 12. 「そう思わない」の理由

問15-2. 上記問15で「そう思わない」と答えた方にうかがいます。その理由をお答え下さい。(一つだけ)

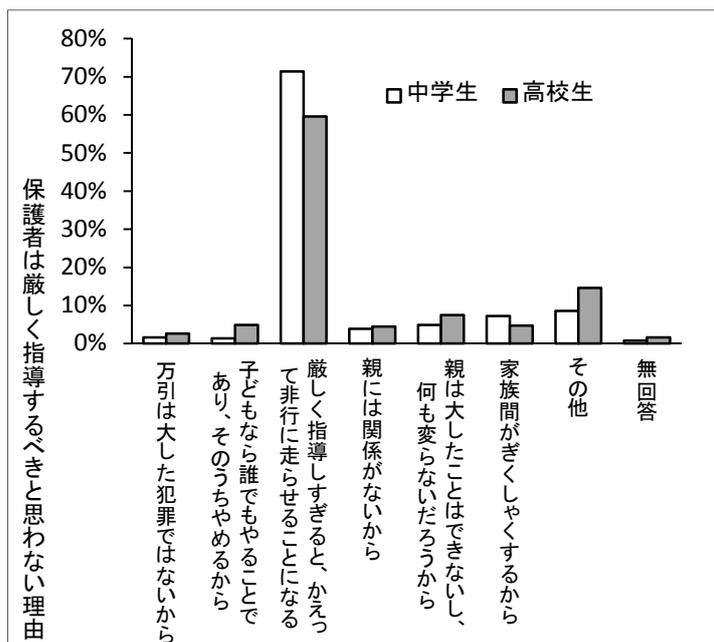
1. 万引は大した罪ではないから
2. 子どもなら誰でもやることであり、放っておけばそのうち止めるから
3. 厳しく指導しすぎると子どもの居場所が無くなり、かえって非行に走らせることになるから
4. 親には関係がないから
5. 親は大したことはできないし、何も変らないだろうから
6. 家族間がぎくしゃくするから
7. その他

先の設問で「保護者は万引をした子どもを厳しく指導するべきだと思わない」と答えた者(中10.6%、高9.1%)に、その理由を問うている。

万引した子どもに親が厳しく指導すべきだと思わない理由は何であろうか。「厳しく指導するべきでない」と答えた者は1割弱にすぎないが、その理由を正確に突き止める必要がある。

最も回答の割合が高かったのは「厳しく指導しすぎると子どもの居場所がなくなり、かえって非行に走らせることになる」(中71.4%、高59.6%)である。親の厳しい指導は逆効果になるため、厳しく指導するというのには賛同できないということである。このように答えた者は、保護者はまったく指導しなくてよいと考えているのか、あるいは指導する場合にはあまり厳しくしなければよいと考えているのか。この点が不明であるため、次回以降は設問を工夫する必要があるだろう。

他の項目、「万引は大した罪ではないから」(中1.6%、高2.6%)、「子どもなら誰でもやること」(中1.4%、高4.9%)、「親には関係がないから」(中3.9%、高4.5%)、「親は大したことはできないし、何も変わらないだろうから」(中4.9%、高7.5%)、「家族間がぎくしゃくするから」(中7.2%、高4.7%)は、程度の差はあれ、いずれも数パーセントに留まる。



### 13. 万引後の親子の対応

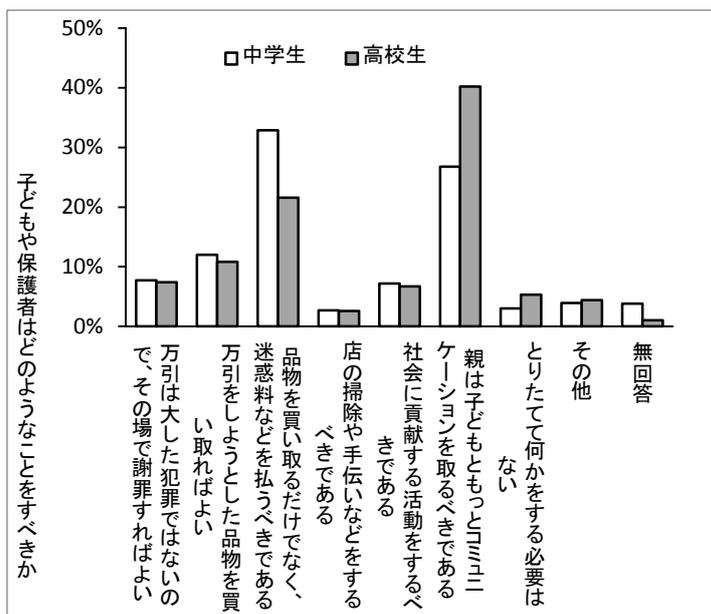
問16. 万引をした子どもやその保護者(親)はどのようなことをすべきだと思いますか。

(一つだけ)

1. 万引は軽微な犯罪なので、その場で謝罪すればよい
2. 万引をしようとした品物を買取ればよい
3. 万引をしようとした品物を買取るだけでなく、迷惑料などを払うべきである
4. 店の掃除や手伝いなどをするべきである
5. ボランティア活動に従事するなど、社会に貢献する活動をするべきである
6. 親は日ごろから子どもとコミュニケーションを取るべきである
7. とりたてて何かをする必要はない
8. その他

万引被害を受けた店舗に対して、万引少年とその保護者(親)は、いかなる対応をすべきだと考えるかを問う設問である。

調査結果を見ると、高い割合を示した回答が二つあるが、中学生と高校生で最も高かった回答が異なっている。中学生の第一位は、「買取るだけでなく、迷惑料を払うべき」であり(中32.9%、高21.6%)、高校生の第一位は今回新たに用意した選択肢「親は子どもとコミュニケーションを取るべきである」だった(中26.8%、高40.2%)。この二つの回答は男女差が目立ち、「迷惑料も払うべき」は中・高ともに女子よりも男子に多く(中・男37.7%、女30.6%、高・男23.6%、女20.3%)、逆に「親子でもっとコミュニケーションを取るべき」は中・高ともに男子よりも女子に多かった(中・男21.6%、女34.7%、高・男31.4%、女49.3%)。



「買い取るだけでなく、迷惑料を払うべき」と答えた者は、「品物を買取ればよい」と答えた者(中12.0%、高10.8%)に比べて中学生で約20ポイント、高校生で約10ポイント多く、単に買い取るだけでは償いとして十分ではないと考えている者も一定数いることがわかる。

また、「親は子どもとコミュニケーションを取るべき」と考えている高校生が多いというのは特筆すべきであろう。本章の先行する設問に対する回答にも共通する特

徴として、高校生の方が子どもの万引に関する保護者の役割を重視する傾向にあると言える。また、この回答については中・高ともに男女差が顕著に大きかったため、その理由についてさらに検討する必要がある。

その他、「大した犯罪ではないため、その場で謝罪すればよい」(中7.7%、高7.4%)、「社会に貢献する活動をするべき」(中7.2%、高6.7%)、「とりたてて何かをする必要はない」(中3.0%、高5.3%)、「店の掃除や手伝いをするべき」(中2.7%、高2.6%)の順になっている。「大した犯罪ではないため、その場で謝罪すればよい」と「とりたてて何かをする必要はない」を合わせると、中高生ともに約1割になり(中10.7%、高12.7%)、一定数は万引による店舗の被害を軽視していることがうかがえる。今後の万引防止教育においては、店舗の万引対策費用や被害金額の深刻さについて、十分に教育することが望まれる。

#### 14. 店員として万引を目撃した場合の対応

問20. あなたがコンビニでアルバイトをしているとして、子どもが棚の商品をカバンに入れているのを目撃したら、どのように対応しますか。(一つだけ)

1. すぐに店長に報告する
2. 大声で、その子どもに商品を返すように言う
3. その子どもに近づいて、商品を返すように言う
4. だまって放っておく
5. その子どもが店を出てから、店長に報告する
6. その他

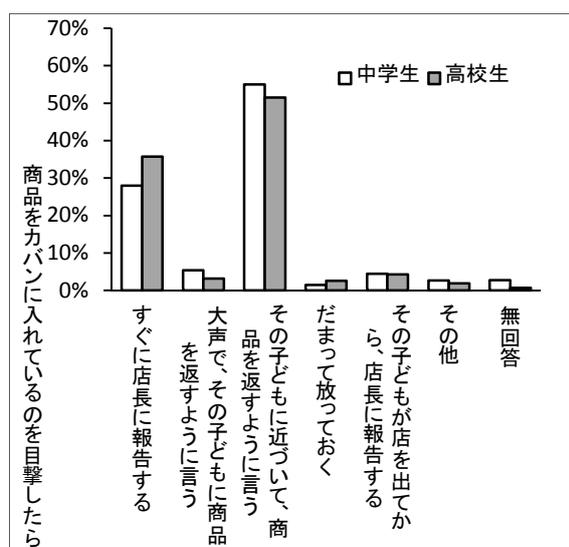
これは今回新たに用意した質問項目である。自分が店員であるとして、子どもの万引を目撃した場合にどう対応するかを問うている。

一番割合の高かった回答は、中・高ともに「子どもに近づいて、商品を返すように言う」(中55.0%、高51.5%)である。次に、「すぐに店長に報告する」(中28.0%、高35.7%)が続いた。その他は、かなり低くなるが、「大声で商品を返すように言う」(中5.4%、高3.2%)、「その子どもが店を出てから店長に報告する」(中4.5%、高4.3%)、「だまって放っておく」(中1.5%、高2.6%)という回答であった。

「子どもに近づいて、商品を返すように言う」という回答が5割を超えていたが、これは店長に報告すると大事になるので、穏便に済ませる

ということだと考えられる。しかし、これはたとえば本章1.の「店は警察に通報すべき」という回答(中81.3%、高81.1%)と必ずしも一貫していないようにも見える。「子どもに近づいて、商品を返すように言う」という答は、仮に自分が万引をした場合には、このように対応されたいという願望の反映と見ることもできよう。また、店は警察に通報すべきだと答えた者は、自分が当事者ではなく、一般論として答えていたのかもしれない。別の解釈としては、この問いにおける「子ども」を、自分たちの同じ年頃の者ではなく、小学生のような低学年を想定していたため、より温情主義的な解決策を選んだ者が多かったというものである。これについては、次年度以降、質問の仕方を工夫することが望まれる。

「すぐに店長に報告する」と答えた者は、中学生に比べて高校生の方が約8ポイント高かった。これは、高校生の方がアルバイト経験などを通じて実際にどのように行動すべきなのかをよく知っていることの反映かもしれない。しかし、男女差を見ると、中高ともに男子に比べて女子で高く(中・男25.0%、女32.6%、高・男28.9%、女42.9%)、必ずしもアルバイト経験の有無などによっては説明がつかない可能性がある。これについてもさらなる検討が必要であろう。



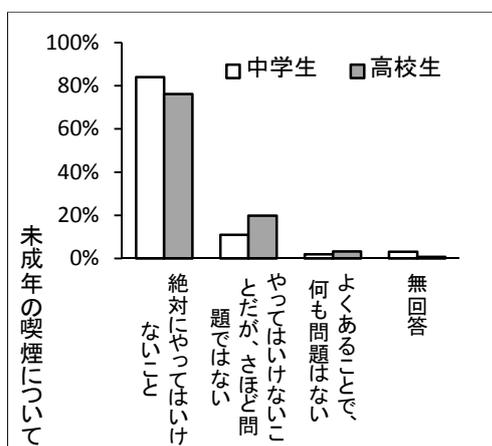
## 第4章 他の非行に対する意識 —中学生・高校生に対する設問—

第4章では、他の非行に対する意識に関する質問項目について、調査結果を紹介する。なお、以下の質問項目は中高生のみが回答したものである。

### 1. 未成年の喫煙に対する意識

問21. 未成年の喫煙についてあなたはどのように考えますか。〈一つだけ〉

1. 絶対にやってはいけないこと
2. やってはいけないことだが、そんなに大きな問題ではない
3. よくあることで、さほど問題ではない



未成年の喫煙について自分の考えを問う設問である。「絶対にやってはいけない」(中84.0%、高76.1%)は、昨年度の調査(中68.9%、高58.0%)と比べると10ポイント以上高くなっている。これは、昨年度の質問は「タバコについてあなたはどのように考えますか」と「喫煙の是非」を問うものであり、必ずしも「未成年の喫煙の是非」を尋ねたものではなかったからだと考えられる。

一方、「やってはいけないことだが、そんなに大きな問題ではない」(中11.0%、高19.8%)、「よくあること

で、さほど問題ではない」(中1.9%、高3.3%)の数値を合計すると、中学生は12.9%、高校生は23.1%である。これも昨年度の調査(中26.8%、高36.8%)と比べると、おそらく上記と同じ理由から、10ポイント以上下がっている。

未成年の喫煙について「絶対にやってはいけない」と答えたものは、万引の場合(中93.6%、高94.0%)に比べて中学生で約10ポイント、高校生で約18ポイント低くなっている。逆に、「やってはいけないことだが、そんなに大きな問題ではない」では、万引の場合(高5.3%、中5.9%)に比べて中学生で5ポイント、高校生で14ポイントほど高くなっている。なぜ万引に比べて、未成年の喫煙の許容度は年齢が上がるにつれ高くなるのか。今回の質問紙からはその理由はわからないが、おそらく、万引の場合と異なり、成人になると喫煙が許されているため、年齢が高くなるにつれ許容度が高まるのであろう。このような傾向は、中高生に喫煙経験の有無を尋ねた他の調査研究にも表れている。2010年の未成年の喫煙状況の実態調査を行った研究では、「喫煙経験がある」と答えた者は中学生よりも高校生で多かった(中・男10.2%、女7.2%、高・男19.5%、女12.5%)<sup>1)</sup>。しかし、未成年の喫煙が法的に禁じられている(未成年者喫煙禁止法)ことを考えると、万引には見られなかった法令と青少年の規範意識の大きな乖離が見られるという事実は、注目に値する。子どもたちの

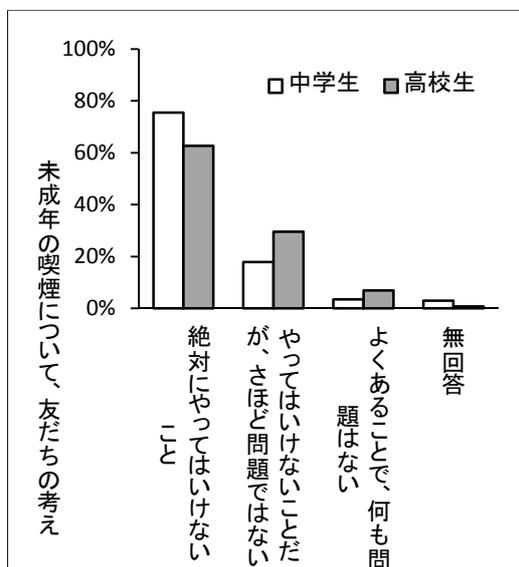
「背伸び」をしたい心情を理解するとともに、未成年の喫煙がなぜ禁じられているのかをきちんと説明する教育が求められていると言えよう。次の問いにも同じ傾向が見られるため、今後のさらなる検討が必要だと考えられる。

注1: 平成20年度および平成22年度の厚生労働科学研究費補助金(循環器疾患等生活習慣病対策総合研究事業): 未成年者の喫煙・飲酒状況に関する実態調査研究(研究代表者 大井田隆(日本大学医学部公衆衛生学分野教授)の「未成年者の喫煙・飲酒状況に関する実態調査研究」より(<http://www.gakkohoken.jp/modules/pico/images/toko/2010kitsueninshu.pdf> 2012年5月28日最終アクセス)。全国学校総覧を用いて全国の中学校より131校、高等学校より113校を無作為抽出し、対象校に調査票を送付した。2010年の対象中学校の131校、高等学校113校のうち調査に 2011年3月末までに回答し、入力した中学校は89校(68%)、高等学校は81校(72%)であり、計98,867名の回答があった。なお、この調査は1996年度以降4年に1度行われており、喫煙経験については96年度(中・男34.6%、女19.9%、高・男51.9%、女33.5%)以降、一貫して減少傾向にある。

## 2. 未成年の喫煙に対する友達の意識(の推測)

問22. 未成年の喫煙についてあなたの友達はどのように考えますか。〈一つだけ〉

1. 絶対にやってはいけないこと
2. やってはいけないことだが、そんなに大きな問題ではない
3. よくあることで、さほど問題ではない



未成年の喫煙について、友人がどう考えていると思うかを問うた設問である。

友達の未成年の喫煙についての意識を尋ねると、「絶対にやってはいけない」(中75.5%、高62.7%)は、昨年度の調査(中59.7%、高47.5%)と比べると15ポイント以上高くなっている。これは、本章1.(問21)と同様、昨年度の質問は「喫煙の是非」を問うものであり、必ずしも「未成年の喫煙の是非」を尋ねたものではなかったからだと考えられる。

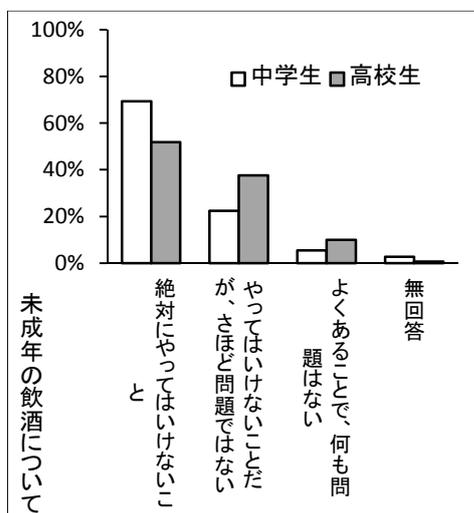
一方、「やってはいけないことだが、そんなに大きな問題ではない」(中17.9%、高29.6%)、「よくあることで、さほど問題ではない」(中3.5%、高6.9%)の

数値を合計すると、中学生は21.4%、高校生は36.5%であり、これも昨年度の調査(中34.6%、高46.1%)と比べると、おそらく上記と同じ理由から、10ポイント前後下がっている。

## 3. 未成年の飲酒に対する意識

問23. 未成年者がお酒を飲むことについてあなたはどのように考えますか。〈一つだけ〉

1. 絶対にやってはいけないこと
2. やってはいけないことだが、そんなに大きな問題ではない
3. よくあることで、さほど問題ではない



未成年の飲酒について自分の考えを問うた新しい項目である。

「絶対にやってはいけない」(中69.3%、高51.8%)は、「万引」(中93.6%、高94.0%)に比べて特に高校生で40%以上低くなっており、「未成年の喫煙」(中84.0%、高76.1%)と比べても低くなっている。これに対応して、「やってはいけないことだが、そんなに大きな問題ではない」(中22.4%、高37.6%)、「よくあることで、さほど問題ではない」(中5.5%、高10.0%)の数値を合計すると、中学生は27.9%、高校生は47.6%であり、中学生の四人に一人、高校生の約半数は未成年の飲酒に大きな問題を感じていないことが見てとれる。

このような傾向はどのように説明されるだろうか。未成年の喫煙と同様、一つには、万引の場合と異なり、成人になると飲酒が許されていることもあるためだと考えられる。とはいえ、これだけでは、中高生が未成年の喫煙以上に未成年の飲酒に寛容な理由とはならないであろう。おそらく、昨今の喫煙に対する風当たりの強さに比べて、飲酒に対しては社会的により寛容だという風潮も影響しているのかもしれない。このような傾向は、中高生に飲酒経験の有無を尋ねた他の調査研究にも表れている。未成年者の飲酒に関して上で引用したものと同一の調査で、「飲酒経験がある」と答えた者は中学生よりも高校生で多(中・男34.9%、女37.7%、高・男52.3%、女55.6%)、これは「喫煙経験がある」と答えた者(中・男10.2%、女7.2%、高・男19.5%、女12.5%)に比べてずっと多い<sup>2)</sup>。しかし、未成年の飲酒が法的に禁じられている(未成年者飲酒禁止法)ことを考えると、万引には見られなかった法令と青少年の規範意識の大きな乖離が見られるという事実は、さらなる検討に値するだろう。

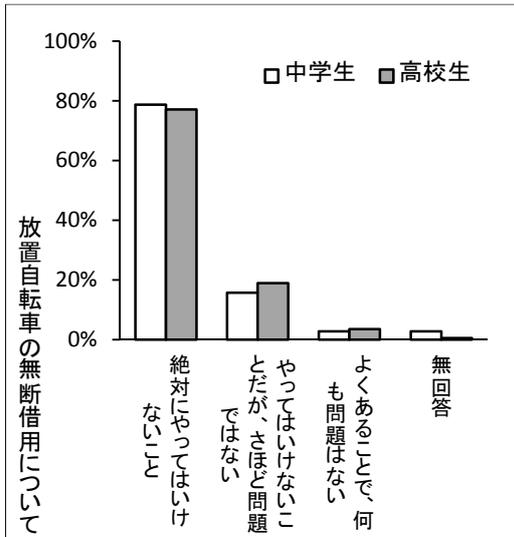
注2:注1参照。なお、飲酒経験についても96年度(中・男73.5%、女71.5%、高・男87.2%、女86.7%)以降、一貫して減少傾向にある。

注2:注1参照。なお、飲酒経験についても96年度(中・男73.5%、女71.5%、高・男87.2%、女86.7%)以降、一貫して減少傾向にある。

#### 4. 放置自転車の無断借用に対する意識

問24. 放置自転車の無断借用についてあなたはどのように考えますか。(一つだけ)

1. 絶対にやってはいけないこと
2. やってはいけないことだが、そんなに大きな問題ではない
3. よくあることで、さほど問題ではない



放置自転車の無断借用について自分の考えを問うた新しい項目である。

「絶対にやっちゃいけない」(中78.7%、高77.1%)は、「万引」(中93.6%、高94.0%)ほど高くはないが、「未成年の喫煙」(中84.0%、高76.1%)と比べると、中学生では5ポイント低く、高校生では1ポイント高くなっている。また、「未成年の飲酒」(中69.3%、高51.8%)に比べると、中学生で10ポイント近く、高校生で15ポイント近く高くなっている。これに対応して、「やっちゃいけないことだが、そんなに大きな問題ではない」(中15.7%、高18.9%)、「よくあることで、さほど問題ではない」(中2.8%、高3.5%)

の数値を合計すると、中学生で18.5%、高校生では22.4%となっている。

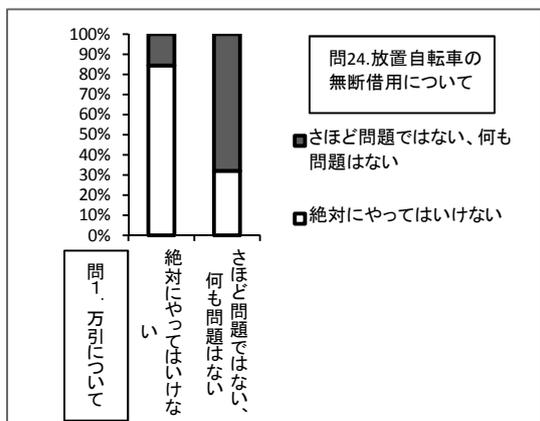
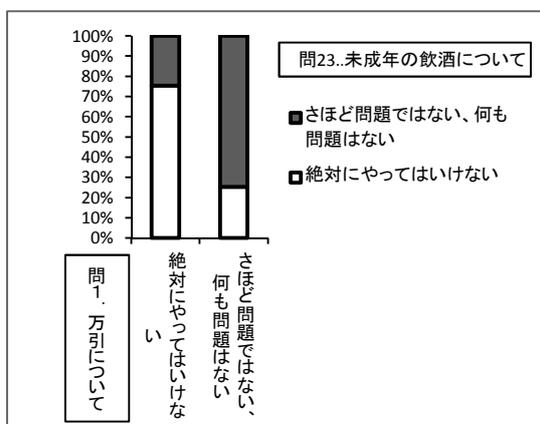
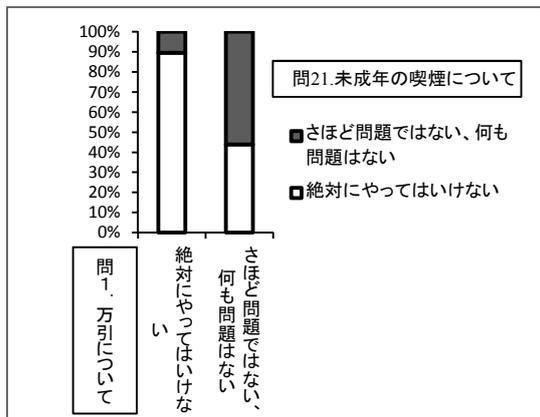
未成年の喫煙や飲酒に比べて、中・高の差が小さくなっているのは、一つには、喫煙や飲酒と異なり、成人になっても許されない行為(窃盗罪)だからだと考えられる。また、喫煙や飲酒の場合と異なり、他人の迷惑になる行為であるという認識があるのかもしれない。とはいえ、万引に比べると「絶対にやっちゃいけない」と考える者が8割に満たないという結果であり、これは、万引と比べて放置自転車の無断借用は、損害を被る人がより不明確だということに起因するのかもしれない。いずれにせよ、法律で禁止された行為と青少年の規範意識の乖離が懸念されると言えよう。

なお、問20から問24までの男女差を見ると、中学生ではほとんど変わらないが、高校生では未成年の喫煙(問20、21)では「絶対にやっちゃいけない」と答える者が女子に比べて男子で約7ポイント少なく、放置自転車の無断借用(問24)でも約3ポイント少なかった。ただし、未成年の飲酒(問22)についてはこのような傾向は見られず、むしろ「やっちゃいけないことだが、そんなに大きな問題ではない」と答える者は女子の方がやや多かった(高・男36.0%、女39.4%。もともと、「よくあることで、さほど問題ではない」と回答した者は高・男11.5%、女8.7%と男子に多い)。異なる逸脱行為に対する規範意識でどうしてこのような男女差が生じるのかも、今後の検討課題と言えよう。

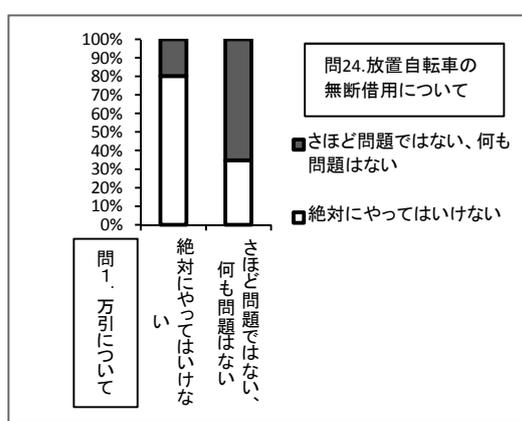
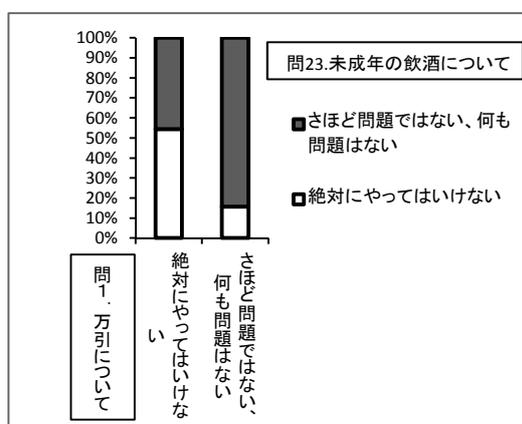
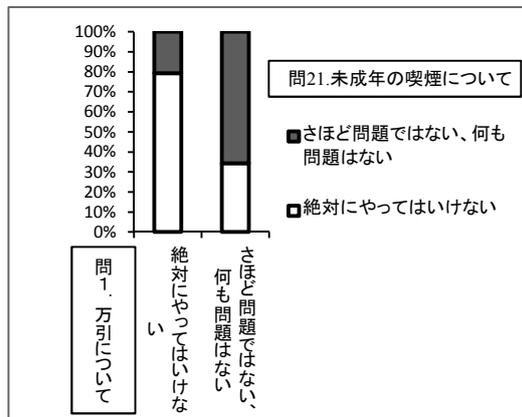
## 5. 万引とその他の逸脱行為の関連についての分析

「万引についてあなたはどうか考えるか」という問1について、「絶対にやっちゃいけない」と答えた者と、「やっちゃいけないことだが、さほど問題ではない」および「よくあることで、何も問題はない」と答えた者の二つの群に分けた場合に、これらの二群が、「未成年の喫煙についてどう思うか」(問21)、「未成年の飲酒についてどう思うか」(問23)、「放置自転車の無断借用についてどう思うか」(問24)のそれぞれにどのように答えたかを比べてみると、以下のような興味深い結果が得られた。

### 中学生



### 高校生



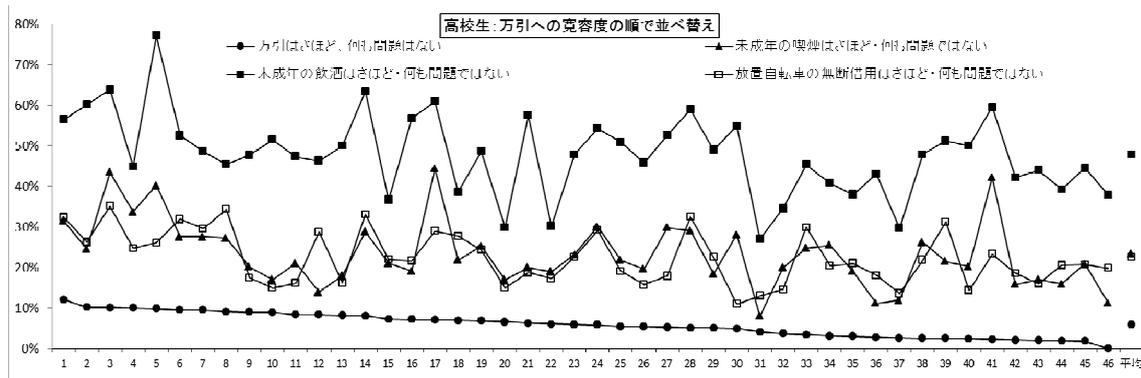
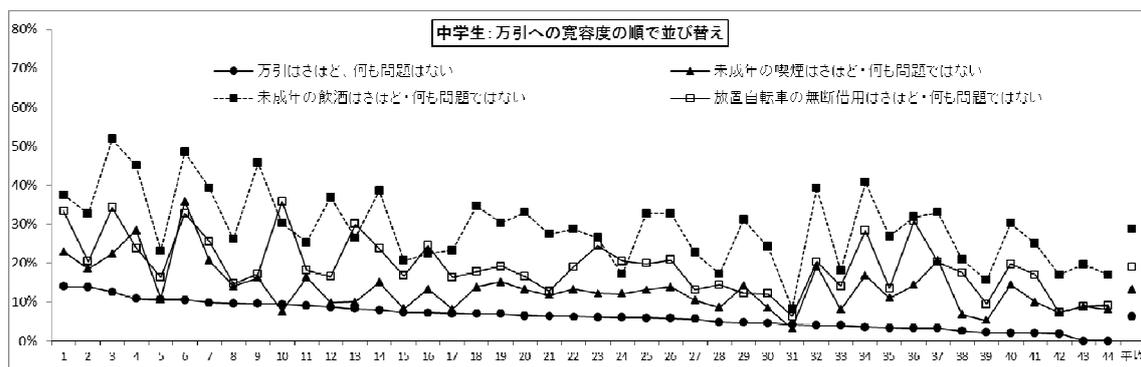
左が中学生、右の高校生である。全体の傾向として、中・高ともに、万引について「絶対にやってはいけない」と答えた者の方が、「やってはいけないことだが、さほど問題ではない」あるいは「よくあることで、何も問題はない」と答えた者に比べて、「未成年の喫煙」、「未成年の飲酒」、「放置自転車の無断借用」のいずれにおいても、「絶対にやってはいけない」と答える傾向がかなり高いことがわかる。ただし、中学に比べて高校では二群間の差が縮まっており、高校では万引は「絶対にやってはいけない」と考えている者も、「未成年の喫煙」、「未成年の飲酒」については、規範意識

が弱くなる傾向にある。

とりわけ飲酒についてはその傾向が顕著で、中学で万引は「絶対にやってはいけない」と答えた者で「未成年者の飲酒」について「絶対にやってはいけない」と答えた者は74.5%なのに対し、高校では54.4%となっている。つまり、万引は絶対にダメという高校生の約半数は、未成年の飲酒は絶対にダメとは思っていないということである。同じ逸脱行為でもなぜこのような違いが生じるのか（たとえば教育の仕方の問題か、行為の性質の違いに由来するのかなど）、今後より詳しく検討することが期待される。

また、放置自転車については中・高でほとんど変化がない。これは、上でも見たように、喫煙や飲酒と異なり、成人になっても許されない行為（窃盗罪）だからか、あるいは、喫煙や飲酒の場合と異なり、他人の迷惑になる行為であるという認識があるのかもしれない。

さらに、万引、未成年の喫煙・飲酒、放置自転車の無断借用に関する中高生の意識について、地域差を調べるために、以下のグラフを作成した。万引について「さほど問題はない」「何も問題はない」と答えた者を「万引に対する寛容度が高い者」とし、寛容度が高い者の多い都道府県から順に並べ替えたグラフであり、上が中学生、下が高校生になっている。



グラフを一見したところ、万引に対する寛容度の高さと、未成年の喫煙・飲酒、放置自転車の無断借用のそれぞれに対する寛容度の高さは全体にやや右下がりの傾向を持っている。万引および、その他の逸脱行為の寛容度の高さには、互いに関連がある。本報告書では簡易な方法として、それぞれの割合を変数として相関係数（ピアソンの積率相関）を算出してみた。万引への寛容

度と他の逸脱行為との相関は中くらいであるが、未成年の喫煙と飲酒は特に高く、放置自転車の無断借用との相関も高めである。たとえば、未成年者の喫煙に「さほど問題がない」「何の問題もない」と答える者は、未成年者の飲酒や放置自転車の借用についても同じように答える傾向があるということである。全体に中学生のほうが高いが、これは中学生では逸脱行為間の関係をまだ把握していない可能性も考えられる。発達段階における逸脱行為の理解過程という、今後検討すべき興味深い話題である。

寛容度間の相関係数(上段は中学生、下段は高校生)			
	未成年の喫煙はさほど・何も問題ではない	未成年の飲酒はさほど・何も問題ではない	放置自転車の無断借用はさほど・何も問題ではない
万引はさほど、何も問題はない	0.544 0.414	0.550 0.435	0.561 0.432
未成年の喫煙はさほど・何も問題ではない		0.818 0.714	0.605 0.576
未成年の飲酒はさほど・何も問題ではない			0.660 0.494

## まとめ—調査結果の概要—

### 第1章 万引に対する基本的意識

(1) ほとんどの小学生(99.2%)が万引とは何かを知っている。

(2) 小中高で回答傾向は若干異なっている。小学生では「テレビで」(37.8%)、「家の人から」(23.0%)、「おぼえていない」(19.5%)、次いで「学校の授業で」(15.5%)である。中学生では「学校の授業で」(40.4%)、「テレビで」(20.4%)、「保護者から」(19.9%)、次いで「おぼえていない」(15.0%)である。高校生では「学校の授業で」(34.7%)、「おぼえていない」(25.8%)、「保護者から」(18.2%)、次いで「テレビで」(17.9%)である。

(3) 万引は「絶対やってはいけないこと」とする小学生が98.0%を占めている。これに対して、中学生 93.6%、高校生 94.0%であり、小学生と中高生の間に差があった。

(4) 前回調査と同様、「絶対にやってはいけないこと」は、友人の考えを推測する場合には、小 93.2%、中 83.4%、高 87.2%と、自分の考えの場合と比較して低くなる。

(5) 万引に対する保護者の考えは、「絶対にやってはいけない」(小 97.3%、中 95.9%、高 98.1%)が圧倒的である。また、万引に対する自分の考えと友達の考えについて、中高生では回答傾向に性差が見られた。

(6) 万引する理由として最も多いのは、「その品物が欲しいから」(小 59.3%、中 41.8%、高 36.8%)、次いで「お金がないから」(小 20.7%、中 24.8%、高 27.4%)であり、前回調査とほぼ同様の傾向であった。

(7) 万引商品を友達に売る話に関しては、全体の8割以上が「聞いたことがない」(小 87.7%、中 87.8%、高 84.8%)と答えている。とはいえ、「聞いたことはあるが関わったことはない」(小 9.6%、中 8.9%、高 13.4%)も決して少なくはない。

(8) 万引しやすい店については、全体の8割近くが「知らない」(中 77.1%、高 80.6%)と答えているが、残りの2割は「知っている」(中 20.4%、高 19.0%)と答えており、決して少なくはない。また、万引商品の売買との関わりと相関関係があることがわかった。

(9) 具体的に万引しやすい店は、「スーパー」(中 22.5%、高 32.3%)、「コンビニ」(中 14.8%、高 12.7%)、「雑貨・玩具店」(中 9.7%、高 9.2%)、「書店・文具店」(中 7.1%、高 8.2%)、「ドラッグストア・化粧品店」(中 6.2%、高 7.4%)である。「その他」(中 22.4%、高 16.4%)の内容は、半数が「駄菓子屋」と記述されていた。

(10) 店舗、学校、警察などの万引対策に関して効果的だと考えられているのは、「店内の監視カメラやミラー」(中 43.6%、高 40.5%)、「店の声かけ」(中 26.8%、高 24.9%)、「万引対策店としてのアピール」(中 14.4%、高 16.2%)、「学校での心に響く指導」(中高 7.3%)である。

(11) 万引で捕まった場合の事態として、「警察に知らされて取り調べられる」(小 58.9%、中

53.6%、高 49.8%)と考える者が5割程度で最も多い。また、高校生では、「学校に通報されて停学等になる」(25.1%)が目立って多い。

(12) 子どもが万引をしなくなる対策として挙げられたのは、「学校の授業でとりあげる」(小 32.6%、中 30.2%、高 24.3%)、次いで「万引しづらい店づくり」(小 24.2%、中 24.5%、高 23.2%)、「刑罰を重くする」(小 12.2%、中 14.8%、高 18.9%)、「家庭でのしつけ」(小 9.1%、中 11.6%、高 15.4%)、「警察の取り締まり」(小 9.2%、中 9.8%、高 10.5%)である。店づくりを重視するか学校の授業を重視するかは、万引しやすい店の知識の有無と相関関係があることがわかった。

## 第2章 万引との関わり

(1) 万引を友達に誘われた経験の「ある」者(小 3.0%、中 3.8%、高 1.7%)は、前回調査と同様、全体としては少ない。ただし、地域別に見ると、他と比べて突出しているところがあるのも、前回調査と同様である。また、万引に誘われた経験の有無は、万引しやすい店の知識の有無と相関関係があることがわかった。

(2) 万引に誘う者は、小中高ともに、「同じ学校の友達」(小 57.3%、中 65.9%、高 53.7%)が多く、次いで「他の学校の友達や先輩」(小 10.7%、中 11.6%、高 22.0%)である。

(3) 誘われた方法は、前回調査と同様、「相手に会って」(小 88.0%、中 83.2%、高 80.5%)が圧倒的に多い。

(4) 万引に誘われたときの対処については、小学生は「はっきり断り、万引は犯罪であると注意する」(70.1%)が圧倒的に多いが、中高生は、「はっきり断る」、「あいまいな態度で無視する」を併せると、中 61.0%、高 65.3%になり、誘いにはのらわず注意しないと答えた者が多い。また、万引に誘われたときの対処の仕方は、万引に対する自分の考えと相関関係にあることがわかった。

(5) 友達の万引を目撃したときの対処は、小中高を通じて「悪いことだから、やめるように注意する」(小 50.5%、中 52.8%、高 57.8%)が5割以上であった。小学生の場合は「店の人に知らせる」(42.8%)、高校生の場合は「関係ないことなので見なかったふりをする」(22.6%)がこれに次いだ。また、友達の万引を目撃したときの対処の仕方は、自分が誘われたときの対処の仕方と相関関係にあることがわかった。

(6) 万引に誘われたり友達の万引を目撃したりした場合の相談相手は、中学生では、「他の友達」(32.6%)、「誰にも相談しない」(25.5%)、「お父さん・お母さん」(23.6%)、「先生」(14.7%)の順であり、高校生では、「誰にも相談しない」(40.1%)、「他の友達」(36.0%)、「お父さん・お母さん」(14.5%)、「先生」(5.9%)の順である。また、家庭に相談する傾向、誰にも相談しない傾向について性差がある。さらに、万引に誘われたときの対処の仕方と相談相手の選択との間に相関関係があるとわかった。

### 第3章 万引少年に対する対応

(1) 「店は警察に通報すべきか」という問いに、「そう思う」と答えた者がほぼ8割(中81.3%、高81.1%)であり、「そう思わない」(中16.1%、高18.4%)は2割弱である。

(2) 前の設問に「そう思う」理由の第1は、「万引は犯罪だから」(中65.6%、高62.8%)であり、「再発防止のため」(中20.0%、高19.9%)、「反省させるため」(中11.1%、高13.4%)の順になる。

(3) また、「そう思わない」理由の第1は「犯罪者として扱うのは、少年の将来を奪うことになるから」(中37.5%、高42.1%)であり、その他、「店にも責任があるから」(中13.5%、高13.1%)、「品物は戻るので損害は発生していないから」(中10.5%、高7.1%)、「かわいそうだから」(中9.2%、高9.0%)といった回答が1割前後あった。

(4) 「警察は学校に連絡すべきか」に「そう思う」と答えたのは、全体で81.6%(中82.8%、高80.3%)である。これまでの調査では、中・高ともに「そう思う」の数値が少しずつ上昇し、前々回の調査では全体83.7%(中学生86.9%、高校生80.5%)であった。前回の調査結果ではこの傾向に歯止めがかかったように見えたが(全体80.1%、中82.0%、高78.2%)、今回は前回に比べると再びやや高くなっている。

(5) この設問に対して「そう思う」理由の第1位は、「連携して指導すべきだから」(中42.2%、高50.8%)であり、以下「いじめなどが背景にあるかもしれないので」(中22.8%、高17.2%)、「再発防止のため」(中16.8%、高14.2%)、「生徒の指導は学校の責任だから」(中11.1%、高9.2%)、「子どもにさらに反省させるため」(中6.2%、高7.5%)が続く。男女別に見ると、とくに中学女子で4人に1人以上(26.6%)が「いじめなどが背景にあるかも知れない」という答えを選んでいる。

(6) また、「そう思わない」理由は、「学校外の私的な行動だから」(中31.6%、高32.0%)が第一位で、「犯罪なので警察が対処すべき」(中30.0%、高25.9%)、「学校は形だけの叱責しかしないから」(中21.1%、高18.1%)、「退学などになりかねない」(中9.2%、高18.2%)が続く。

(7) 学校から保護者への連絡では、「そう思う」(中92.3%、高95.4%)が9割以上で、前の設問「店は警察に通報すべきである」(中81.3%、高81.1%)、「警察は学校に通報すべきである」(中82.8%、高80.3%)よりも高い数値を示している。

(8) 前問に「そう思う」と答えた理由の第1は、「子どものしつけは保護者の責任」(中48.8%、高54.2%)である。それに続く「反省させるため」(中26.8%、高24.0%)と「再発防止」(中20.3%、高18.1%)は、全体としてみれば数値に大きな差はない。

(9) 同様に、「そう思わない」理由の第1は、中学生では「たかが万引で保護者(親)を呼び出すのは大げさである」(中30.3%、高28.7%)であり、高校生では「保護者(親)は子どもの万引とは関係ないから」(中22.1%、高34.2%)である。その他、「保護者はきちんと指導しないから」(中9.4%、高8.9%)、「万引は大した犯罪ではないから」(中6.6%、高7.9%)が続く。

(10) 万引をした子どもに対する保護者(親)に指導について、「厳しく指導すべきである」(中

86.9%、高90.5%)という意見は、中学生より高校生の方がわずかに多い。「そう思わない」(中10.6%、高9.1%)は全体の1割程度に留まる。

(11) 厳しく指導すべきであるとする理由は、第1が「子どもの責任は保護者の責任である」(中37.3%、高44.5%)であり、「子どもに反省させるため」(中35.2%、高33.9%)、「再発防止のため」(中25.7%、高20.1%)と続く。

(12) 他方、「そう思わない」理由としては、「厳しく指導しすぎると子どもの居場所がなくなり、かえって非行に走らせることになる」(中71.4%、高59.6%)が第一位である。他の項目、「万引は大した罪ではないから」(中1.6%、高2.6%)、「子どもなら誰でもやること」(中1.4%、高4.9%)、「親には関係がないから」(中3.9%、高4.5%)、「親は大したことはできないし、何も変らないだろうから」(中4.9%、高7.5%)、「家族間がぎくしゃくするから」(中7.2%、高4.7%)は、いずれも数パーセントに留まる。

(13) 万引をした子どもと保護者(親)の対応について、中学生の第一位は「買い取るだけでなく、迷惑料を払うべき」(中32.9%、高21.6%)であり、高校生の第一位は「親は子どもともしっかりコミュニケーションを取るべきである」(中26.8%、高40.2%)である。その他、「品物を買えばよい」(中12.0%、高10.8%)、「謝罪すればよい」(中7.7%、高7.4%)、「社会に貢献する活動をするべき」(中7.2%、高6.7%)、「とりたてて何かをする必要はない」(中3.0%、高5.3%)、「店の掃除や手伝いをするべき」(中2.7%、高2.6%)に順になっている。

(14) 店員として万引を目撃した場合の対応について、第一位は「子どもに近づいて、商品を返すように言う」(中55.0%、高51.5%)である。その他、「すぐに店長に報告する」(中28.0%、高35.7%)、「大声で商品を返すように言う」(中5.4%、高3.2%)、「その子どもが店を出てから店長に報告する」(中4.5%、高4.3%)、「だまって放っておく」(中1.5%、高2.6%)が続く。

#### 第4章 他の非行に対する意識

(1) 未成年の喫煙に対する自分の考えでは、「絶対にやってはいけないこと」が中84.0%、高76.1%である。第1章(3)の万引の数値(中93.6%、高94.0%)に比べて中学生で約10ポイント、高校生で約18ポイント低くなっている。一方、「やってはいけないことだが、そんなに大きな問題ではない」(中11.0%、高19.8%)、「よくあることで、さほど問題ではない」(中1.9%、高3.3%)を合計すると、中学生は12.9%、高校生は23.1%である。

(2) 未成年の喫煙に対する友達の考えについて、「絶対にやってはいけない」が中75.5%、高62.7%であり、一方、「やってはいけないことだが、そんなに大きな問題ではない」(中17.9%、高29.6%)、「よくあることで、さほど問題ではない」(中3.5%、高6.9%)を合計すると、中学生は21.4%、高校生は36.5%である。

(3) 未成年の飲酒に対する自分の考えについて、「絶対にやってはいけない」が中69.3%、高51.8%であり、「万引」(中93.6%、高94.0%)に比べて特に高校生で40%以上低くなっており、「未

成年の喫煙」(中84.0%、高76.1%)と比べても低くなっている。一方、「やってはいけないことだが、そんなに大きな問題ではない」(中22.4%、高37.6%)、「よくあることで、さほど問題ではない」(中5.5%、高10.0%)を合計すると、中学生は27.9%、高校生は47.6%である。

(4) 放置自転車の無断借用に対する自分の考えについて、「絶対にやってはいけない」が中78.7%、高77.1%であり、「万引」(中93.6%、高94.0%)ほど高くはないが、「未成年の喫煙」(中84.0%、高76.1%)と比べると、中学生では5ポイント低く、高校生では1ポイント高くなっている。また、「未成年の飲酒」(中69.3%、高51.8%)に比べると、中学生で10ポイント近く、高校生で15ポイント近く高くなっている。一方、「そんなに大きな問題ではない」(中15.7%、高18.9%)、「よくあることで、さほど問題ではない」(中2.8%、高3.5%)を合計すると、中学生は18.5%、高校生は22.4%である。

## 調査票 小学生用

〈万引についての全国子ども意識調査・小学生〉

都道府県名	学校名	性別
		男・女

\*都道府県名、学校名を記入し、性別には○をつけて下さい。

### 記入についてのお願い

1. この調査は万引に対する考え方を全国の小学生のみなさんからお聞きするために、文部科学省(もんぶかがくしょう)などの協力を得て実施するものです。
2. 調査の対象校は、都道府県別・規模別に「くじ」で選んでいます。
3. 下の質問に、あなたの考え方にもっともあてはまる番号をひとつだけえらんで、○でかこんで下さい。記入は、鉛筆でもボールペンでも構いません。回答したくない質問があれば、番号をえらばなくてもかまいません。
4. 書き終わったら、この用紙を封筒に入れ、封をして出して下さい。
5. この回答から、あなたが誰かわかるようなことはありません。

### 万引(まんびき)とは

「お金をはらわずに、お店の商品を持っていき、自分のものにする事」をいいます。

問1. 万引ということを知っていましたか。どちらかをえらんでください。

1. 知っていた
2. 知らなかった

問2. 上の問1で「1. 知っていた」に○をつけた人だけに聞きます。

どこで教えられましたか。ひとつだけえらんでください。

1. 学校の授業で
2. テレビで
3. 家の人から
4. 友だちから
5. 近所の人から
6. 警察(けいさつ)の人から
7. どこで教えられたかはおぼえていない

問3. 万引についてあなたはどのように考えていますか。

ひとつだけえらんでください。

1. ぜったいにやってはいけないこと
2. やってはいけないことだが、さほど問題ではない
3. よくあることで、何も問題はない

問4. 万引についてあなたの友だちはどのように考えていると思いますか。

ひとつだけえらんでください。

1. 絶対にやってはいけないこと
2. やってはいけないことだが、さほど問題ではない
3. よくあることで、何も問題はない

問5. 万引についてあなたのお父さんお母さんはどのように考えていると思いますか。ひとつだけえらんでください。

1. 絶対にやってはいけないこと
2. やってはいけないことだが、さほど問題ではない
3. よくあることで、何も問題はない

問6. この1年の間に、あなたは万引をしようとさそわれたことがありますか。

1. ある
2. ない

問6-1. 上の問6で「1. ある」に○をつけた人だけに聞きます。

さそった人はどんな人でしたか。ひとつだけえらんでください。

1. おなじ学校の友だち
2. せんぱい
3. ほかの学校の友だちやせんぱい
4. 町で出会ったなかま
5. お父さんお母さん
6. 兄弟姉妹
7. その他の人

問6-2. 上の問6で「1. ある」に○をつけた人だけに聞きます。

どんな方法でさそわれましたか。ひとつだけえらんでください。

1. 相手に会って
2. 自宅電話で
3. けいたい電話で
4. けいたいメールで
5. パソコンのメールで
6. インターネットのサイトで
7. 手紙などで

問7. 友だちから万引をしようとさそわれたら、あなたはどうしますか？

ひとつだけえらんでください。

1. 友だちのさそいはことわれないので、なかまに入る
2. 友だちのさそいをあいまいな態度で無視(むし)する
3. 友だちのさそいをはっきりことわる
4. 友だちのさそいをはっきりことわり、万引は犯罪であると注意する

問8. 友だちが万引するところを見たら、あなたはどうしますか？

ひとつだけえらんでください。

1. 店の人に知らせる
2. 万引きは悪いことだから、友だちに万引をやめるようにちゅういする
3. 自分には関係ないことだから、見なかったふりをする
4. しかえしされるといやだから、見なかったふりをする

問9. 子どもたちが万引をするのはなぜだと思いますか。

おもな理由をひとつだけえらんでください。

1. その品物がほしいから
2. お金がないから
3. どきょうだめしのため
4. いらいらしたから・楽しいから

- 5. みんなやっているから
- 6. 友だちにやれといわれたから
- 7. かまってほしいから
- 8. 目立ちたいから
- 9. かんたんにできるから
- 10. たいした罰(ばつ)を受けないから
- 11. 仲間はずれになりたくないから
- 12. 他の人に売るため

**問10.** もし子どもが万引をして、つかまったらどうなると思いますか。

ひとつだけえらんでください。

- 1. 警察(けいさつ)に知らされて調べられる
- 2. 学校に知らされておこられる
- 3. 家に知らされる
- 4. 店でおこられる
- 5. 商品のお金をはらえばすむ
- 6. 店の人におわびのお金を払うことになる

**問11.** 子どもが万引したものを友だちなどに売っているという話について、ひとつだけえらんでください。

- 1. そのような話は聞いたことがない
- 2. 聞いたことはあるが、かかわったことはない
- 3. 万引したものをかうように言われたことがある
- 4. 万引したものを断(ことわり)きれずに買ったことがある

**問12.** あなたは子どもが万引をしなくなるためにどうすればよいと思いますか。

もっとも効果があると思うことをひとつだけえらんでください。

- 1. 万引について学校の授業で取り上げる
- 2. 家のしつけをきびしくする
- 3. 警察(けいさつ)がきびしく取りしめる
- 4. 罰(ばつ)を重くする
- 5. テレビで万引の取りしめりに関する番組をやる
- 6. 万引しにくい店づくりをする
- 7. 万引した人やその親から罰金(ばっきん)をとる

以上でおわりです。ご協力ありがとうございました。

## 調査票 中高生用

＜万引に関する全国青少年意識調査・中高生用＞

都道府県名	学校名	性別
		男・女

\*都道府県名、学校名を記入し、性別には○をつけて下さい

### 記入についてのお願い

1. この調査は万引などに対する考え方を全国の中学生・高校生の皆さんからお聞きするために、文部科学省・警察庁の協力を得て実施するものです。
2. 調査の対象校は都道府県別・規模別に無作為に選んでいます。
3. 以下の質問では、あなたの考え方にもっともあてはまる内容の番号をひとつだけ選び、○で囲んでください。「その他」を選んだ場合は、その内容を具体的に書いてください。記入は鉛筆でもボールペンでもかまいません。もし、回答したくない質問があれば、書かなくてもかまいません。
4. 書き終わったら、この調査票を封筒に入れ、封をして提出して下さい。
5. 調査内容は統計的に処理され、あなたが誰かわかるようなことはありません。

問1. 万引についてあなたはどのように考えていますか。

ひとつだけ選んでください。

1. 絶対にやってはいけないこと
2. やってはいけないことだが、さほど問題ではない
3. よくあることで、何も問題はない

問2. 万引についてあなたの友達はどのように考えていると思いますか。

ひとつだけ選んでください。

1. 絶対にやってはいけないこと
2. やってはいけないことだが、さほど問題ではない
3. よくあることで、何も問題はない

問3. 万引についてあなたの保護者(親)はどのように考えていると思いますか。

ひとつだけ選んでください。

1. 絶対にやってはいけないこと
2. やってはいけないことだが、さほど問題ではない
3. よくあることで、何も問題はない

問4. この1年の間に、あなたは万引をしようと誘われたことがありますか。

1. ある
2. ない

問4-1. 上の問4の質問で「1. ある」と答えた人だけに聞きます。

それはどんな人ですか。ひとつだけ選んでください。

1. 同じ学校の友達
2. 先輩
3. 他の学校の友達や先輩
4. 町で出会った仲間
5. お父さんお母さん
6. 兄弟姉妹
7. その他の人（具体的に: \_\_\_\_\_）

問4-2. 上の問4の質問で「1. ある」と答えた人だけに聞きます。

どんな方法で誘われたか、ひとつだけ選んでください。

1. 相手に会って
2. 電話で
3. 携帯電話で
4. 携帯メールで
5. パソコンのメールで
6. ネットのサイトで
7. 手紙などで
8. その他（具体的に: \_\_\_\_\_）

問5. 友達から万引をしようと誘われたら、その友達にあなたはどうか対応しますか。

ひとつだけ選んでください。

1. 友達の誘いは断れないので、仲間に入る
2. 友達の誘いをあいまいな態度で無視する
3. 友達の誘いをはっきり断る
4. 友達の誘いをはっきり断り、万引は犯罪であると注意する

問6. 友達が万引するところを目撃したら、あなたはどうしますか。

ひとつだけ選んでください。

1. 店の人に知らせる
2. 万引きは悪いことだから、友達に万引をやめるように注意する
3. 自分には関係ないことだから、見なかったふりをする
4. 仕返しされると嫌だから、見なかったふりをする

問7. 友達から万引をしようと誘われたり、友達が万引するところを目撃したら、誰かに相談しますか。ひとつだけ選んでください。

1. 他の友達
2. お父さん・お母さん
3. 兄弟姉妹
4. 先生
5. その他の人（具体的に: \_\_\_\_\_）
6. 誰にも相談しない

問8. 子どもが万引をする理由は何だと思いますか。ひとつだけ選んでください。

1. その品物が欲しいから
2. お金がないから
3. 度胸試しのため
4. ストレス解消のため(楽しいから)
5. みんなやっているから
6. 友達に強要されたから
7. かまってほしいから
8. 目立ちたいから
9. 簡単にできるから
10. 大した罰を受けないから
11. 仲間はずれになりたくないから
12. 中古品店で換金するため
13. インターネットオークションで売るため
14. 友達に売るため

問9. もし子どもが万引で捕まったらどうなると思いますか。ひとつだけ選んでください。

1. 警察に通報されて取り調べを受ける
2. 学校に通報されて怒られる
3. 学校に通報されて停学等になる
4. 家に連絡される
5. 店で怒られる
6. 商品を買えば済む
7. 店に損害賠償を払わせられる

問10. 「子どもが万引をした品物を友達に売っている」という話について、ひとつだけ選んでください。

1. そのような話は聞いたことがない
2. 聞いたことはあるが関わったことはない
3. 万引した品物を買うよう持ちかけられたことがある
4. 万引した品物を断りきれずに買ったことがある

問11. あなたの住んでいる近くで、万引をしやすいと言われている店を知っていますか。ひとつだけ選んでください。

1. 知っている
2. 知らない

問11-1. 上の問11で「1. 知っている」と答えた人だけに聞きます。

それはどういう店ですか。ひとつだけ選んでください。

1. スーパー
2. コンビニ
3. ドラッグストア・化粧品店
4. 書店・文具店
5. CD・ゲームソフト店
6. ホームセンター
7. 雑貨・玩具店
8. 衣料品店
9. 100円ショップ
10. スポーツ用品店
11. 家電店
12. デパート
13. その他(具体的に: \_\_\_\_\_)

問12. 万引をした子どもを捕まえた店は、警察に通報すべきだと思いますか。

どちらかを選んでください。

1. そう思う
2. そう思わない

問12-1. 上の問12で「1. そう思う」と答えた人だけに聞きます。

その理由をひとつだけ選んでください。

1. 万引は犯罪だから
2. 子どもに反省させるため
3. 再発防止のため
4. 他の子がしないように、見せしめにするため
5. 店の損害を弁償させるため

問12-2. 上の問12で「2. そう思わない」と答えた人だけに聞きます。

その理由をひとつだけ選んでください。

1. 万引は大した犯罪ではないから
2. 子どもなら誰でもやることであり、放っておけばそのうちやめるから
3. 品物は戻るので損害は発生していないから
4. 店にも責任があるから
5. 犯罪者として扱うのは子どもの将来を奪うことになるから
6. かわいそうだから
7. 保護者(親)に知られるから
8. 学校に知られるから
9. その他(具体的に: \_\_\_\_\_)

問13. 子どもが万引をしたとの通報を受けた警察は、学校に連絡すべきだと思いますか。どちらかを選んでください。

1. そう思う
2. そう思わない

問13-1. 上の問13で「1. そう思う」と答えた人だけに聞きます。

その理由をひとつだけ選んでください。

1. 連携して指導すべきだから
2. 生徒の指導は学校の責任だから
3. いじめなどが背景にあるかもしれないので学校は知っておくべきだから
4. 子どもにさらに反省させるため
5. 再発防止のため
6. その他(具体的に: \_\_\_\_\_)

問13-2. 上の問13で「2. そう思わない」と答えた人だけに聞きます。

その理由をひとつだけ選んでください。

1. 犯罪なので警察が対処すべきだから
2. 学校外の私的な行動だから
3. 退学になりかねず、子どもの将来のためにならないから
4. 学校は形だけの指導しかしないから
5. その他(具体的に: \_\_\_\_\_)

問14. 警察から子どもが万引をしたとの連絡を受けた学校は保護者(親)に連絡すべきだと思いますか。どちらかを選んでください。

1. そう思う
2. そう思わない

問14-1. 上の問14で「1. そう思う」と答えた人だけに聞きます。

その理由をひとつだけ選んでください。

1. 子どものしつけは保護者(親)の責任だから
2. 子どもに反省させるため
3. 再発防止のため
4. 他の子がしないように、見せしめのため
5. 店の損害を弁償させるため
6. その他(具体的に: \_\_\_\_\_)

問14-2. 上の問14で「2. そう思わない」と答えた人だけに聞きます。

その理由をひとつだけ選んでください。

1. 万引は大した犯罪ではないから
2. 万引で保護者(親)を呼び出すのは大げさである
3. 万引をした品物を買取りさえすればいいから
4. 保護者(親)は子どもの万引とは関係ないから
5. 保護者(親)はきちんと指導しないから
6. その他(具体的に: \_\_\_\_\_)

問15. 万引をした子どもに対して保護者(親)は厳しく指導すべきだと思いますか。

どちらかを選んでください。

1. そう思う
2. そう思わない

問15-1. 上の問15で「1. そう思う」と答えた人だけに聞きます。

その理由をひとつだけ選んでください。

1. 子どもの責任は保護者(親)の責任であるから
2. 子どもに反省させるため
3. 再発防止のため
4. その他(具体的に: \_\_\_\_\_)

問15-2. 上の問15で「2. そう思わない」と答えた人だけに聞きます。

その理由をひとつだけ選んでください。

1. 万引は大した犯罪ではないから
2. 子どもなら誰でもやることであり、放っておけばそのうちやめるから
3. 厳しく指導しすぎると子どもの居場所が無くなり、かえって非行に走らせることになるから
4. 親には関係がないから
5. 親は大したことはできないし、何も変わらないだろうから
6. 家族間がぎくしゃくするから
7. その他(具体的に: \_\_\_\_\_)

問16. 万引をした子どもやその保護者(親)はどのようなことをすべきだと思いますか。ひとつだけ選んでください。

1. 万引は大した犯罪ではないので、その場で謝罪すればよい
2. 万引をしようとした品物を買えばよい
3. 万引をしようとした品物を買って取るだけでなく、迷惑料などを払うべきである
4. 店の掃除や手伝いなどをすべきである
5. ボランティア活動に従事するなど、社会に貢献する活動をするべきである
6. 親は日ごろから子どもとコミュニケーションを取るべきである
7. とりたてて何かをする必要はない
8. その他(具体的に: \_\_\_\_\_)

問17. 万引が犯罪であることについて教えられたことがありますか。

おぼえていることをひとつだけ選んでください。

1. 学校の授業で
2. テレビで
3. 保護者(親)から
4. 友達から
5. 近所の人から
6. 警察官から
7. 誰から教えられたかはおぼえていない

問18. あなたは子どもが万引をしなくなるためにはどうすればいいと思いますか。

もっとも効果があると思えることをひとつだけ選んでください。

1. 万引について学校の授業でとりあげる
2. 家庭でのしつけをきびしくする
3. 警察が厳しく取り締まる
4. 万引(窃盗)の刑罰を重くする
5. テレビで万引の取り締まりに関する番組を放映する
6. 万引しづらい店づくりをする
7. 万引した人やその保護者(親)から罰金、迷惑料などをとる
8. 中古品を買い取る店で万引をした品物かどうか厳しくチェックする

問19. 店・警察・学校は万引をさせないための取り組みをしています。この中であなたがも

っとも効果的だと思う取り組みをひとつだけ選んでください。

1. 店は万引防止ポスターを貼るなど、万引対策をしている店であることを  
アピールしている
2. 店は「いらっしゃいませ」などの積極的な挨拶や、「何かお探ですか」などの声かけ  
をしている
3. 店内に監視カメラやミラーをつけている
4. 店は、万引はすべて警察に通報している
5. 警察は、万引した生徒の学校に連絡している
6. 学校は、生徒に「万引は犯罪であること」を指導し、万引した子どもに対しては万引を  
繰り返さないような心に響く指導をしている
7. 本やレコードなどの中古品を買い取る店は、中古品を売りに来た18歳未満の者に対  
して、保護者(親)と一緒に来るように求め、または保護者(親)に電話して確認  
を徹底している

問20. あなたがコンビニでアルバイトをしているとして、子どもが棚の商品をカバンに入れてい

るのを目撃したら、どのように対応しますか。ひとつだけ選んでください。

1. すぐに店長に報告する
2. 大声で、その子どもに商品を返すように言う
3. その子どもに近づいて、商品を返すように言う
4. だまって放っておく
5. その子どもが店を出てから、店長に報告する
6. その他(具体的に: \_\_\_\_\_)

問21. 未成年の喫煙についてあなたはどのように考えていますか。

ひとつだけ選んでください。

1. 絶対にやってはいけないこと
2. やってはいけないことだが、さほど問題ではない
3. よくあることで、何も問題はない

問22. 未成年の喫煙についてあなたの友達はどのように考えていると思いますか。

ひとつだけ選んでください。

1. 絶対にやってはいけないこと
2. やってはいけないことだが、さほど問題ではない
3. よくあることで、何も問題はない

問23. 未成年者がお酒を飲むことについて、あなたはどのように考えていますか。

ひとつだけ選んでください。

1. 絶対にやってはいけないこと
2. やってはいけないことだが、そんなに大きな問題ではない
3. よくあることで、さほど問題ではない

問24. 放置自転車の無断借用について、あなたはどのように考えていますか。

ひとつだけ選んでください。

1. 絶対にやってはいけないこと
2. やってはいけないことだが、そんなに大きな問題ではない
3. よくあることで、さほど問題ではない

以上で終わりです。ご協力ありがとうございました。

## 結果の集計表 小学生

問1. 万引ということを知っていましたか				
性別	件数	た知 って い	か知 らな った	無 回 答
合計	2502	2482	19	1
	100.0	99.2	0.8	0.0
男子	1263	1253	10	
	100.0	99.2	0.8	-
女子	1211	1203	8	
	100.0	99.3	0.7	-
無回答	28	26	1	1
	100.0	92.9	3.6	3.6

問2. 万引についてどこで教えられましたか									
問1. 万引ということを知っていましたか…知っていた									
性別	件数	で学 校の 授 業	テ レ ビ で	家 の 人 か ら	友 だ ち か ら	ら 近 所 の 人 か	ら 警 察 の 人 か	な お ら ど こ で 教 え た か い は え	無 回 答
合計	2482	385	939	571	29	8	55	483	12
	100.0	15.5	37.8	23.0	1.2	0.3	2.2	19.5	0.5
男子	1253	176	494	263	19	6	33	252	10
	100.0	14.0	39.4	21.0	1.5	0.5	2.6	20.1	0.8
女子	1203	201	434	305	10	2	22	227	2
	100.0	16.7	36.1	25.4	0.8	0.2	1.8	18.9	0.2
無回答	26	8	11	3				4	
	100.0	30.8	42.3	11.5	-	-	-	15.4	-

問3. 万引についてあなたはどのように考えていますか					
性別	件数	なや ぜ い っ つ こ と は い に け	題が なや で、 い っ つ こ と は い に ど だ い け	はで よく ない 何 も る 問 こ 題 と	無 回 答
合計	2502	2452	43	3	4
	100.0	98.0	1.7	0.1	0.2
男子	1263	1238	21	3	1
	100.0	98.0	1.7	0.2	0.1
女子	1211	1189	20		2
	100.0	98.2	1.7	-	0.2
無回答	28	25	2		1
	100.0	89.3	7.1	-	3.6

問4. 万引についてあなたの友だちはどのように考えていると思いますか					
性別	件数	なや ぜ い っ つ こ と は い に け	題が なや で、 い っ つ こ と は い に ど だ い け	はで よく ない 何 も る 問 こ 題 と	無 回 答
合計	2502	2331	100	8	63
	100.0	93.2	4.0	0.3	2.5
男子	1263	1166	62	4	31
	100.0	92.3	4.9	0.3	2.5
女子	1211	1141	37	3	30
	100.0	94.2	3.1	0.2	2.5
無回答	28	24	1	1	2
	100.0	85.7	3.6	3.6	7.1

問5. 万引についてあなたのお父さんお母さんはどのように考えていると思いますか					
性別	件数	なぜ いった ことは いいに け	がなや いって はさほ などい ど問	はでよ くある 何も 問題と	無 回 答
合計	2502	2435	8	3	56
	100.0	97.3	0.3	0.1	2.2
男子	1263	1228	4	2	29
	100.0	97.2	0.3	0.2	2.3
女子	1211	1180	4	1	26
	100.0	97.4	0.3	0.1	2.1
無回答	28	27			1
	100.0	96.4	-	-	3.6

問6. この1年の間に、あなたは万引をしようとしたことがありますか				
性別	件数	あ る	な い	無 回 答
合計	2502	75	2369	58
	100.0	3.0	94.7	2.3
男子	1263	49	1184	30
	100.0	3.9	93.7	2.4
女子	1211	25	1159	27
	100.0	2.1	95.7	2.2
無回答	28	1	26	1
	100.0	3.6	92.9	3.6

問6-1. 万引をしようとしたきた人は、どんな人でしたか									
問6. この1年の間に、あなたは万引をしようとしたことがありますか…ある									
性別	件数	ち校お のな 友じ だ学	せん ばい	ばち校ほ いやのか せ友の んだ学	か会町 まっで た出 な	おお 母さん	兄 弟 姉 妹	人そ の 他 の	無 回 答
合計	75	43	12	8	4			4	4
	100.0	57.3	16.0	10.7	5.3	-	-	5.3	5.3
男子	49	32	6	4	3			1	3
	100.0	65.3	12.2	8.2	6.1	-	-	2.0	6.1
女子	25	11	6	4	1			2	1
	100.0	44.0	24.0	16.0	4.0	-	-	8.0	4.0
無回答	1							1	
	100.0	-	-	-	-	-	-	100.0	-

問6-2. 万引をしようとしたきた人に、どんな方法でさそわれましたか									
問6. この1年の間に、あなたは万引をしようとしたことがありますか…ある									
性別	件数	会相 って 手に	で自 宅 電 話	電け い で たい	メけ い る た で い	でのバ ン メソ メ ー コ ル ン	サネ イ ン タ の ト タ の ト タ	で手 紙 な ど	無 回 答
合計	75	66		1				2	5
	100.0	88.0	-	1.3	-	-	-	2.7	6.7
男子	49	45						1	3
	100.0	91.8	-	-	-	-	-	2.0	6.1
女子	25	20		1				1	2
	100.0	80.0	-	4.0	-	-	-	4.0	8.0
無回答	1	1							
	100.0	100.0	-	-	-	-	-	-	-

問7. 友だちから万引をしようとさそわれたら、あなたは どうしますか

性別	件数	かまに 入る	友だち のさ せ	すな い を あ い ま い	友だち のさ せ	こ い を は つ き り	友だち のさ せ	注 意 す る	犯 罪 で あ る と	わ り つ き り こ と	無 回 答
合計	2502	10	111	611	1755	15					
	100.0	0.4	4.4	24.4	70.1	0.6					
男子	1263	8	69	330	849	7					
	100.0	0.6	5.5	26.1	67.2	0.6					
女子	1211	2	41	275	885	8					
	100.0	0.2	3.4	22.7	73.1	0.7					
無回答	28		1	6	21						
	100.0	-	3.6	21.4	75.0	-					

問8. 友だちが万引するところを見たら、あなたは どうしますか

性別	件数	せ 店 の 人 に 知 ら	ち や こ ゆ め う る い す う に	万 引 き は 悪 い	た ら な い 見 な す る つ か	自 分 に 関 係	た ら な い 見 な す る つ か	し か え し な だ さ れ	無 回 答
合計	2502	1071	1264	65	86	16			
	100.0	42.8	50.5	2.6	3.4	0.6			
男子	1263	558	622	41	35	7			
	100.0	44.2	49.2	3.2	2.8	0.6			
女子	1211	502	628	22	51	8			
	100.0	41.5	51.9	1.8	4.2	0.7			
無回答	28	11	14	2		1			
	100.0	39.3	50.0	7.1	-	3.6			

問9. 子どもたちが万引をするのはなぜだと思いますか

性別	件数	か が そ の ほ し い 物	い お か 金 が な	た だ ど き し う	い ら し い ら い ら	る や み ん な か ら て い	ら わ や 友 だ ち に か い	ら ほ か し ま っ て か て	い 目 か ら ち た	か に か ん だ ら ん	な 罰 を い か ら し ら け た	か た れ な ら ず い り	仲 間 は な い	売 他 の 人 に め に	無 回 答
合計	2502	1484	519	44	98	29	81	34	9	20	9	132	7	36	
	100.0	59.3	20.7	1.8	3.9	1.2	3.2	1.4	0.4	0.8	0.4	5.3	0.3	1.4	
男子	1263	779	280	31	37	12	31	11	5	13	3	38	4	19	
	100.0	61.7	22.2	2.5	2.9	1.0	2.5	0.9	0.4	1.0	0.2	3.0	0.3	1.5	
女子	1211	688	234	12	59	17	48	23	4	7	6	93	3	17	
	100.0	56.8	19.3	1.0	4.9	1.4	4.0	1.9	0.3	0.6	0.5	7.7	0.2	1.4	
無回答	28	17	5	1	2		2					1			
	100.0	60.7	17.9	3.6	7.1	-	7.1	-	-	-	-	3.6	-	-	

問10. もし子どもが万引をして、つかまったらどうなると思いますか

性別	件数	ら さ 警 れ ら る て に 調 べ ら	ら さ 学 校 に お 知 こ ら	れ 家 に 知 ら さ	れ 店 に お こ ら	す は 商 む ら の え お ば 金	に を わ 店 に お お と 金 お	無 回 答
合計	2502	1473	263	418	107	20	212	9
	100.0	58.9	10.5	16.7	4.3	0.8	8.5	0.4
男子	1263	764	137	192	56	14	96	4
	100.0	60.5	10.8	15.2	4.4	1.1	7.6	0.3
女子	1211	688	124	225	49	6	114	5
	100.0	56.8	10.2	18.6	4.0	0.5	9.4	0.4
無回答	28	21	2	1	2		2	
	100.0	75.0	7.1	3.6	7.1	-	7.1	-

問1 1. 子どもが万引したものを友だちなどに売っているという話について						
性別	件数	がはそ ない聞 いたよ うな話	なわあ わった ことか は	が言万 ある引 たよう な物	がに万 ある引 たき れず	無 回 答
合計	2502	2194	240	7	3	58
	100.0	87.7	9.6	0.3	0.1	2.3
男子	1263	1121	104	3	2	33
	100.0	88.8	8.2	0.2	0.2	2.6
女子	1211	1048	135	3	1	24
	100.0	86.5	11.1	0.2	0.1	2.0
無回答	28	25	1	1		1
	100.0	89.3	3.6	3.6	-	3.6

問1 2. あなたは子どもが万引をしなくなるためにどうすればよいと思いますか									
性別	件数	取学万 り校引 上につ げ業い で	き家 びのし くつけ るを	く警 取り しき まるし	罰 を重 くす る	をにの や関テ る取レ するし 番組で 万引	る店万 づ引し くり にく すい	金そ をと る親 から 人 罰	無 回 答
合計	2502	815	227	229	305	194	606	110	16
	100.0	32.6	9.1	9.2	12.2	7.8	24.2	4.4	0.6
男子	1263	355	127	133	198	89	287	66	8
	100.0	28.1	10.1	10.5	15.7	7.0	22.7	5.2	0.6
女子	1211	446	99	94	106	102	314	42	8
	100.0	36.8	8.2	7.8	8.8	8.4	25.9	3.5	0.7
無回答	28	14	1	2	1	3	5	2	
	100.0	50.0	3.6	7.1	3.6	10.7	17.9	7.1	-

## 結果の集計表 中高生

問1. 万引についてあなたほどのように考えていますか						
	性別	件数	とは絶対 にやっ てこ て	題がな やっ てこ はさ こと はだ い 間	はで、 よく ある こ と は な い 何 も 問 題	無 回 答
中学生	合計	4597	4303	273	14	7
		100.0	93.6	5.9	0.3	0.2
	男子	2314	2138	161	11	4
		100.0	92.4	7.0	0.5	0.2
	女子	2214	2103	106	2	3
	100.0	95.0	4.8	0.1	0.1	
	無回答	69	62	6	1	
		100.0	89.9	8.7	1.4	-
高校生	合計	4692	4409	251	27	5
		100.0	94.0	5.3	0.6	0.1
	男子	2187	2008	155	20	4
		100.0	91.8	7.1	0.9	0.2
	女子	2380	2285	89	5	1
	100.0	96.0	3.7	0.2	0.0	
	無回答	125	116	7	2	
		100.0	92.8	5.6	1.6	-
問2. 万引についてあなたの友達ほどのように考えていると思いますか						
	性別	件数	とは絶対 にやっ てこ て	題がな やっ てこ はさ こと はだ い 間	はで、 よく ある こ と は な い 何 も 問 題	無 回 答
中学生	合計	4597	3835	584	50	128
		100.0	83.4	12.7	1.1	2.8
	男子	2314	1878	335	37	64
		100.0	81.2	14.5	1.6	2.8
	女子	2214	1898	243	11	62
	100.0	85.7	11.0	0.5	2.8	
	無回答	69	59	6	2	2
		100.0	85.5	8.7	2.9	2.9
高校生	合計	4692	4091	520	61	20
		100.0	87.2	11.1	1.3	0.4
	男子	2187	1793	335	49	10
		100.0	82.0	15.3	2.2	0.5
	女子	2380	2194	168	9	9
	100.0	92.2	7.1	0.4	0.4	
	無回答	125	104	17	3	1
		100.0	83.2	13.6	2.4	0.8
問3. 万引についてあなたの保護者ほどのように考えていると思いますか						
	性別	件数	とは絶対 にやっ てこ て	題がな やっ てこ はさ こと はだ い 間	はで、 よく ある こ と は な い 何 も 問 題	無 回 答
中学生	合計	4597	4408	67	8	114
		100.0	95.9	1.5	0.2	2.5
	男子	2314	2211	38	6	59
		100.0	95.5	1.6	0.3	2.5
	女子	2214	2132	27	1	54
	100.0	96.3	1.2	0.0	2.4	
	無回答	69	65	2	1	1
		100.0	94.2	2.9	1.4	1.4
高校生	合計	4692	4603	61	18	10
		100.0	98.1	1.3	0.4	0.2
	男子	2187	2126	41	13	7
		100.0	97.2	1.9	0.6	0.3
	女子	2380	2352	20	5	3
	100.0	98.8	0.8	0.2	0.1	
	無回答	125	125			
		100.0	100.0	-	-	-

問4. この1年の間に、あなたは万引をしようと誘われたことがありますか

	性別	件数	ある	ない	無回答
中学生	合計	4597	173	4308	116
		100.0	3.8	93.7	2.5
	男子	2314	110	2144	60
		100.0	4.8	92.7	2.6
	女子	2214	58	2100	56
	100.0	2.6	94.9	2.5	
	無回答	69	5	64	
	100.0	7.2	92.8	-	
高校生	合計	4692	82	4598	12
		100.0	1.7	98.0	0.3
	男子	2187	52	2130	5
		100.0	2.4	97.4	0.2
	女子	2380	25	2348	7
	100.0	1.1	98.7	0.3	
	無回答	125	5	120	
	100.0	4.0	96.0	-	

問4-1. 万引をしようと誘ってきた人は、どんな人ですか

問4. この1年の間に、あなたは万引をしようと誘われたことがありますか…ある

	性別	件数	達校同のじ友学	先輩	輩達校他のの先友学	仲間町間った出	さんおんお父母さ	妹兄弟姉	のそ人の他	無回答
中学生	合計	173	114	18	20	2	2		7	10
		100.0	65.9	10.4	11.6	1.2	1.2	-	4.0	5.8
	男子	110	76	10	13	1	2		3	5
		100.0	69.1	9.1	11.8	0.9	1.8	-	2.7	4.5
	女子	58	34	8	7	1			4	4
	100.0	58.6	13.8	12.1	1.7	-	-	6.9	6.9	
	無回答	5	4							1
	100.0	80.0	-	-	-	-	-	-	-	20.0
高校生	合計	82	44	3	18	1	3		5	8
		100.0	53.7	3.7	22.0	1.2	3.7	-	6.1	9.8
	男子	52	28	2	13	1	3		2	3
		100.0	53.8	3.8	25.0	1.9	5.8	-	3.8	5.8
	女子	25	13	1	4				3	4
	100.0	52.0	4.0	16.0	-	-	-	12.0	16.0	
	無回答	5	3		1					1
	100.0	60.0	-	20.0	-	-	-	-	-	20.0

問4-2. 万引をしようと誘ってきた人に、どんな方法で誘われましたか

問4. この1年の間に、あなたは万引をしようと誘われたことがありますか…ある

	性別	件数	会相手てに	電話で	話携で帯電	でメ携1帯ル	でメンバ1のソルコ	トのネでサット	ど手で紙な	その他	無回答
中学生	合計	173	144		2	3			1	9	14
		100.0	83.2	-	1.2	1.7	-	-	0.6	5.2	8.1
	男子	110	94		2	3			1	3	7
		100.0	85.5	-	1.8	2.7	-	-	0.9	2.7	6.4
	女子	58	45							6	7
	100.0	77.6	-	-	-	-	-	-	10.3	12.1	
	無回答	5	5								
	100.0	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
高校生	合計	82	66	1	1	1			2	3	8
		100.0	80.5	1.2	1.2	1.2	-	-	2.4	3.7	9.8
	男子	52	41	1	1	1			2	2	4
		100.0	78.8	1.9	1.9	1.9	-	-	3.8	3.8	7.7
	女子	25	21							1	3
	100.0	84.0	-	-	-	-	-	-	4.0	12.0	
	無回答	5	4								1
	100.0	80.0	-	-	-	-	-	-	-	-	20.0



問8. 子どもが万引をする理由は何だと思いますか

	性別	件数	理由													
			欲しい品物が	からお金が	た度胸試しの	消すため	てみるから	さ友達に強要	しまかっては	から目立ちたい	る暇にでき	ら受けない罰	なに仲間はずれ	め換中古店で	売るため	インタクト
中学生	合計	4597	1920	1141	363	277	137	69	165	156	91	37	160	18	14	10
		100.0	41.8	24.8	7.9	6.0	3.0	1.5	3.6	3.4	2.0	0.8	3.5	0.4	0.3	0.2
	男子	2314	1002	633	200	90	66	34	49	72	53	15	52	14	8	5
		100.0	43.3	27.4	8.6	3.9	2.9	1.5	2.1	3.1	2.3	0.6	2.2	0.6	0.3	0.2
	女子	2214	889	488	157	184	70	35	115	83	37	21	104	4	5	5
	100.0	40.2	22.0	7.1	8.3	3.2	1.6	5.2	3.7	1.7	0.9	4.7	0.2	0.2	0.2	
無回答	69	29	20	6	3	1	1	1	1	1	1	4	1	1	1	
	100.0	42.0	29.0	8.7	4.3	1.4	-	1.4	1.4	1.4	1.4	5.8	-	1.4	-	
高校生	合計	4692	1728	1286	422	354	132	63	241	172	109	46	83	20	10	7
		100.0	36.8	27.4	9.0	7.5	2.8	1.3	5.1	3.7	2.3	1.0	1.8	0.4	0.2	0.1
	男子	2187	886	610	209	119	57	19	65	84	47	26	27	17	7	6
		100.0	40.5	27.9	9.6	5.4	2.6	0.9	3.0	3.8	2.1	1.2	1.2	0.8	0.3	0.3
	女子	2380	795	635	205	230	71	44	171	80	59	18	56	3	2	1
	100.0	33.4	26.7	8.6	9.7	3.0	1.8	7.2	3.4	2.5	0.8	2.4	0.1	0.1	0.0	
無回答	125	47	41	8	5	4	5	8	8	3	2	1	1	1	1	
	100.0	37.6	32.8	6.4	4.0	3.2	-	4.0	6.4	2.4	1.6	-	-	0.8	-	

問9. もし子どもが万引で補まったらどうなると思いますか

	性別	件数	補まったらどうなるか							無回答
			を取報警受りさ察受け調れるべて通	怒報学からされれるて通	な停報学る学等にて通	さ家れる連絡	れ店で怒ら	済い商む取れを買	るわ暗店に損せ償をれ払害	
中学生	合計	4597	2462	588	306	642	258	31	290	20
		100.0	53.6	12.8	6.7	14.0	5.6	0.7	6.3	0.4
	男子	2314	1317	259	131	258	131	21	186	11
		100.0	56.9	11.2	5.7	11.1	5.7	0.9	8.0	0.5
	女子	2214	1105	324	169	373	122	10	103	8
	100.0	49.9	14.6	7.6	16.8	5.5	0.5	4.7	0.4	
無回答	69	40	5	6	11	5	1	1	1	
	100.0	58.0	7.2	8.7	15.9	7.2	-	1.4	1.4	
高校生	合計	4692	2338	316	1179	489	204	17	128	21
		100.0	49.8	6.7	25.1	10.4	4.3	0.4	2.7	0.4
	男子	2187	1137	151	516	180	104	11	76	12
		100.0	52.0	6.9	23.6	8.2	4.8	0.5	3.5	0.5
	女子	2380	1145	158	623	298	92	6	50	8
	100.0	48.1	6.6	26.2	12.5	3.9	0.3	2.1	0.3	
無回答	125	56	7	40	11	8	2	2	1	
	100.0	44.8	5.6	32.0	8.8	6.4	-	1.6	0.8	

問10. 「子どもが万引をした品物を友達に売っている」という話について

	性別	件数	話の内容				無回答
			がはそないのうたうこと話	たあ聞るいは	こちを万とか買引しあけうたあらよたるれう品持た	がにを万引するあ買断りしたきこれず	
中学生	合計	4597	4035	407	26	15	114
		100.0	87.8	8.9	0.6	0.3	2.5
	男子	2314	2021	205	19	11	58
		100.0	87.3	8.9	0.8	0.5	2.5
	女子	2214	1958	190	7	4	55
	100.0	88.4	8.6	0.3	0.2	2.5	
無回答	69	56	12	-	-	1	
	100.0	81.2	17.4	-	-	1.4	
高校生	合計	4692	3978	630	59	12	13
		100.0	84.8	13.4	1.3	0.3	0.3
	男子	2187	1786	333	54	9	5
		100.0	81.7	15.2	2.5	0.4	0.2
	女子	2380	2088	280	3	2	7
	100.0	87.7	11.8	0.1	0.1	0.3	
無回答	125	104	17	2	1	1	
	100.0	83.2	13.6	1.6	0.8	0.8	

問11. あなたの住んでいる近くで、万引をしやすいと言われている店を知っていますか					
	性別	件数	知っている	知らない	無回答
中学生	合計	4597	938	3544	115
		100.0	20.4	77.1	2.5
	男子	2314	482	1772	60
		100.0	20.8	76.6	2.6
	女子	2214	441	1719	54
	100.0	19.9	77.6	2.4	
無回答	69	15	53	1	
	100.0	21.7	76.8	1.4	
高校生	合計	4692	892	3783	17
		100.0	19.0	80.6	0.4
	男子	2187	456	1723	8
		100.0	20.9	78.8	0.4
	女子	2380	400	1972	8
	100.0	16.8	82.9	0.3	
無回答	125	36	88	1	
	100.0	28.8	70.4	0.8	

問11-1. 万引をしやすいと言われている店はどういう店ですか																
問11. あなたの住んでいる近くで、万引をしやすいと言われている店を知っていますか…知っている																
	性別	件数	バス	ニコ	靴アグド	文書	店ソグC	タセホ	玩具	店衣	プシ円1	店ツス	家電	トデ	その他	無回答
中学生	合計	938	211	139	58	67	52	13	91	7	42	3	1	28	210	16
		100.0	22.5	14.8	6.2	7.1	5.5	1.4	9.7	0.7	4.5	0.3	0.1	3.0	22.4	1.7
	男子	482	115	63	24	33	38	7	38	3	20	1	-	17	115	8
		100.0	23.9	13.1	5.0	6.8	7.9	1.5	7.9	0.6	4.1	0.2	-	3.5	23.9	1.7
	女子	441	94	73	34	32	13	6	53	4	22	2	1	10	89	8
	100.0	21.3	16.6	7.7	7.3	2.9	1.4	12.0	0.9	5.0	0.5	0.2	2.3	20.2	1.8	
無回答	15	2	3	-	2	1	-	-	-	-	-	-	-	1	6	
	100.0	13.3	20.0	-	13.3	6.7	-	-	-	-	-	-	-	6.7	40.0	-
高校生	合計	892	288	113	66	73	14	21	82	4	32	4	3	31	146	15
		100.0	32.3	12.7	7.4	8.2	1.6	2.4	9.2	0.4	3.6	0.4	0.3	3.5	16.4	1.7
	男子	456	149	65	23	44	6	9	38	1	16	3	2	15	80	5
		100.0	32.7	14.3	5.0	9.6	1.3	2.0	8.3	0.2	3.5	0.7	0.4	3.3	17.5	1.1
	女子	400	128	43	43	25	7	10	42	3	15	1	1	16	58	8
	100.0	32.0	10.8	10.8	6.3	1.8	2.5	10.5	0.8	3.8	0.3	0.3	4.0	14.5	2.0	
無回答	36	11	5	-	4	1	2	2	2	1	-	-	-	8	2	
	100.0	30.6	13.9	-	11.1	2.8	5.6	5.6	5.6	-	2.8	-	-	22.2	5.6	

問12. 万引をした子どもを捕まえた店は、警察に通報すべきだと思いますか					
	性別	件数	うそう思	わそない思	無回答
中学生	合計	4597	3739	742	116
		100.0	81.3	16.1	2.5
	男子	2314	1859	395	60
		100.0	80.3	17.1	2.6
	女子	2214	1823	335	56
	100.0	82.3	15.1	2.5	
無回答	69	57	12	-	
	100.0	82.6	17.4	-	
高校生	合計	4692	3806	864	22
		100.0	81.1	18.4	0.5
	男子	2187	1714	463	10
		100.0	78.4	21.2	0.5
	女子	2380	1990	379	11
	100.0	83.6	15.9	0.5	
無回答	125	102	22	1	
	100.0	81.6	17.6	0.8	

問12-1. 「万引をした子どもを捕まえた店は、警察に通報すべき」と思う理由

問12. 万引をした子どもを捕まえた店は、警察に通報すべきだと思いますか…そう思う								
	性別	件数	から万引は犯罪だ	さ子どもに反省	め再発防止のため	たせい他のためにする見なし	償店の損害をため	無回答
中学生	合計	3739	2454	416	747	92	24	6
		100.0	65.6	11.1	20.0	2.5	0.6	0.2
	男子	1859	1181	218	380	66	12	2
		100.0	63.5	11.7	20.4	3.6	0.6	0.1
	女子	1823	1239	194	354	22	10	4
	100.0	68.0	10.6	19.4	1.2	0.5	0.2	
	無回答	57	34	4	13	4	2	-
	100.0	59.6	7.0	22.8	7.0	3.5	-	-
高校生	合計	3806	2392	510	757	107	31	9
		100.0	62.8	13.4	19.9	2.8	0.8	0.2
	男子	1714	1041	244	332	71	18	8
		100.0	60.7	14.2	19.4	4.1	1.1	0.5
	女子	1990	1292	253	402	31	11	1
	100.0	64.9	12.7	20.2	1.6	0.6	0.1	
	無回答	102	59	13	23	5	2	-
	100.0	57.8	12.7	22.5	4.9	2.0	-	-

問12-2. 「万引をした子どもを捕まえた店は、警察に通報すべき」と思わない理由

問12. 万引をした子どもを捕まえた店は、警察に通報すべきだと思いますか…そう思わない												
	性別	件数	で万引は大きな罪	めりも子どもからそのうちで誰やあ	い品物損害は戻るので	る店からも責任がある	なる将来の犯罪者として扱	らかわいそうだから	る保護者に知られる	から学校に知られる	その他	無回答
中学生	合計	742	23	20	78	100	278	68	24	15	113	23
		100.0	3.1	2.7	10.5	13.5	37.5	9.2	3.2	2.0	15.2	3.1
	男子	395	16	12	41	58	143	39	16	9	50	11
		100.0	4.1	3.0	10.4	14.7	36.2	9.9	4.1	2.3	12.7	2.8
	女子	335	7	7	37	42	130	27	7	6	60	12
	100.0	2.1	2.1	11.0	12.5	38.8	8.1	2.1	1.8	17.9	3.6	
	無回答	12	-	1	-	-	5	2	1	-	3	-
	100.0	-	8.3	-	-	41.7	16.7	8.3	-	25.0	-	-
高校生	合計	864	31	35	61	113	363	78	16	16	135	16
		100.0	3.6	4.1	7.1	13.1	42.0	9.0	1.9	1.9	15.6	1.9
	男子	463	23	24	36	64	189	47	4	11	55	10
		100.0	5.0	5.2	7.8	13.8	40.8	10.2	0.9	2.4	11.9	2.2
	女子	379	7	11	25	49	167	26	8	3	77	6
	100.0	1.8	2.9	6.6	12.9	44.1	6.9	2.1	0.8	20.3	1.6	
	無回答	22	1	-	-	-	7	5	4	2	3	-
	100.0	4.5	-	-	-	31.8	22.7	18.2	9.1	13.6	-	-

問13. 子どもが万引をしたとの通報を受けた警察は、学校に連絡すべきだと思いますか

	性別	件数	うそう思	わそうない思	無回答
中学生	合計	4597	3805	677	115
		100.0	82.8	14.7	2.5
	男子	2314	1885	370	59
		100.0	81.5	16.0	2.5
	女子	2214	1869	290	55
	100.0	84.4	13.1	2.5	
	無回答	69	51	17	1
	100.0	73.9	24.6	1.4	-
高校生	合計	4692	3770	907	15
		100.0	80.3	19.3	0.3
	男子	2187	1695	487	5
		100.0	77.5	22.3	0.2
	女子	2380	1978	393	9
	100.0	83.1	16.5	0.4	
	無回答	125	97	27	1
	100.0	77.6	21.6	0.8	-

問13-1. 「子どもが万引をしたとの通報を受けた警察は、学校に連絡すべき」と思う理由

問13. 子どもが万引をしたとの通報を受けた警察は、学校に連絡すべきだと思いますか…そう思う

	性別	件数	だ導連	任は生	なるが	せら子	た再	そ	無
			導連	任は生	なるが	せら子	た再	そ	
中学生	合計	3805	1607	421	869	236	641	24	7
		100.0	42.2	11.1	22.8	6.2	16.8	0.6	0.2
	男子	1885	773	254	362	127	352	14	3
		100.0	41.0	13.5	19.2	6.7	18.7	0.7	0.2
	女子	1869	807	160	496	107	285	10	4
	100.0	43.2	8.6	26.5	5.7	15.2	0.5	0.2	
無回答	51	27	7	11	2	4			
	100.0	52.9	13.7	21.6	3.9	7.8	-	-	
高校生	合計	3770	1916	347	648	284	535	32	8
		100.0	50.8	9.2	17.2	7.5	14.2	0.8	0.2
	男子	1695	820	204	276	138	230	21	6
		100.0	48.4	12.0	16.3	8.1	13.6	1.2	0.4
	女子	1978	1041	132	358	139	299	8	1
	100.0	52.6	6.7	18.1	7.0	15.1	0.4	0.1	
無回答	97	55	11	14	7	6	3	1	
	100.0	56.7	11.3	14.4	7.2	6.2	3.1	1.0	

問13-2. 「子どもが万引をしたとの通報を受けた警察は、学校に連絡すべき」と思わない理由

問13. 子どもが万引をしたとの通報を受けた警察は、学校に連絡すべきだと思いますか…そう思わない

	性別	件数	だが犯	行学	な来ず退	か指学	そ	無
			だが犯	行学	な来ず退	か指学	そ	
中学生	合計	677	203	214	62	143	49	6
		100.0	30.0	31.6	9.2	21.1	7.2	0.9
	男子	370	136	108	42	59	21	4
		100.0	36.8	29.2	11.4	15.9	5.7	1.1
	女子	290	61	100	19	81	27	2
	100.0	21.0	34.5	6.6	27.9	9.3	0.7	
無回答	17	6	6	1	3	1		
	100.0	35.3	35.3	5.9	17.6	5.9	-	
高校生	合計	907	235	290	165	164	41	12
		100.0	25.9	32.0	18.2	18.1	4.5	1.3
	男子	487	137	146	103	74	21	6
		100.0	28.1	30.0	21.1	15.2	4.3	1.2
	女子	393	92	134	58	85	18	6
	100.0	23.4	34.1	14.8	21.6	4.6	1.5	
無回答	27	6	10	4	5	2		
	100.0	22.2	37.0	14.8	18.5	7.4	-	

問14. 警察から子どもが万引をしたとの連絡を受けた学校は保護者に連絡すべきだと思いますか

	性別	件数	うそう	わそう	無
			うそう	わそう	
中学生	合計	4597	4241	244	112
		100.0	92.3	5.3	2.4
	男子	2314	2104	151	59
		100.0	90.9	6.5	2.5
	女子	2214	2076	85	53
	100.0	93.8	3.8	2.4	
無回答	69	61	8		
	100.0	88.4	11.6	-	
高校生	合計	4692	4475	202	15
		100.0	95.4	4.3	0.3
	男子	2187	2051	130	6
		100.0	93.8	5.9	0.3
	女子	2380	2310	62	8
	100.0	97.1	2.6	0.3	
無回答	125	114	10	1	
	100.0	91.2	8.0	0.8	

問1 4-1. 「警察から子どもが万引をしたとの連絡を受けた学校は保護者に連絡すべき」と思う理由

問1 4. 警察から子どもが万引をしたとの連絡を受けた学校は保護者に連絡すべきだと思いますか…そう思う										
	性別	件数	か者つ子 らのけど 責はも 任保の だ護し	め省子 さど せも るに た反	た再 め発 防 止 の	めに の た見 めせ し	な い の よ が し	た め の 損 害 を	そ の 他	無 回 答
中学生	合計	4241	2069	1136	860	46	43	80	7	
		100.0	48.8	26.8	20.3	1.1	1.0	1.9	0.2	
	男子	2104	972	566	476	36	24	27	3	
		100.0	46.2	26.9	22.6	1.7	1.1	1.3	0.1	
	女子	2076	1066	554	375	8	18	51	4	
	100.0	51.3	26.7	18.1	0.4	0.9	2.5	0.2		
	無回答	61	31	16	9	2	1	2		
		100.0	50.8	26.2	14.8	3.3	1.6	3.3	-	
高校生	合計	4475	2427	1073	810	38	40	71	16	
		100.0	54.2	24.0	18.1	0.8	0.9	1.6	0.4	
	男子	2051	1079	493	393	29	22	24	11	
		100.0	52.6	24.0	19.2	1.4	1.1	1.2	0.5	
	女子	2310	1289	548	399	7	17	46	4	
	100.0	55.8	23.7	17.3	0.3	0.7	2.0	0.2		
	無回答	114	59	32	18	2	1	1	1	
		100.0	51.8	28.1	15.8	1.8	0.9	0.9	0.9	

問1 4-2. 「警察から子どもが万引をしたとの連絡を受けた学校は保護者に連絡すべき」と思わない理由

問1 4. 警察から子どもが万引をしたとの連絡を受けた学校は保護者に連絡すべきだと思いますか…そう思わない									
	性別	件数	か犯万 ら罪引 では は大 なし いた	るはを万 大呼引 げびで さ出保 です護 あの者	いさ物万 かえを引 けらす 買を れいし ば取た いり品	間も保 係の護 な万者 い引は かと子 らはど	いん保 かと護 者ら指 導はさ しきな	そ の 他	無 回 答
中学生	合計	244	16	74	30	54	23	39	8
		100.0	6.6	30.3	12.3	22.1	9.4	16.0	3.3
	男子	151	14	48	23	30	11	19	6
		100.0	9.3	31.8	15.2	19.9	7.3	12.6	4.0
	女子	85	2	24	7	21	11	19	1
	100.0	2.4	28.2	8.2	24.7	12.9	22.4	1.2	
	無回答	8		2		3	1	1	1
		100.0	-	25.0	-	37.5	12.5	12.5	12.5
高校生	合計	202	16	58	18	69	18	19	4
		100.0	7.9	28.7	8.9	34.2	8.9	9.4	2.0
	男子	130	14	38	13	40	12	12	1
		100.0	10.8	29.2	10.0	30.8	9.2	9.2	0.8
	女子	62	2	18	5	24	5	5	3
	100.0	3.2	29.0	8.1	38.7	8.1	8.1	4.8	
	無回答	10		2		5	1	2	
		100.0	-	20.0	-	50.0	10.0	20.0	-

問1 5. 万引をした子どもに対して保護者は厳しく指導すべきだと思いますか

	性別	件数	そう 思う	な そう い う 思 わ	無 回 答
中学生	合計	4597	3993	486	118
		100.0	86.9	10.6	2.6
	男子	2314	2000	252	62
		100.0	86.4	10.9	2.7
	女子	2214	1935	223	56
	100.0	87.4	10.1	2.5	
	無回答	69	58	11	
		100.0	84.1	15.9	-
高校生	合計	4692	4248	426	18
		100.0	90.5	9.1	0.4
	男子	2187	1963	218	6
		100.0	89.8	10.0	0.3
	女子	2380	2173	196	11
	100.0	91.3	8.2	0.5	
	無回答	125	112	12	1
		100.0	89.6	9.6	0.8

問15-1. 「万引をした子どもに対して保護者は厳しく指導するべき」と思う理由

問15. 万引をした子どもに対して保護者は厳しく指導するべきだと思いますか…そう思う							
	性別	件数	その任 から責はも て保護の あ者責	め省子 にさども せるに た反	た再 め発 防 止の	そ 他	無 回 答
中学生	合計	3993	1488	1406	1025	71	3
		100.0	37.3	35.2	25.7	1.8	0.1
	男子	2000	726	678	560	33	3
		100.0	36.3	33.9	28.0	1.6	0.1
	女子	1935	742	703	453	37	
	100.0	38.3	36.3	23.4	1.9	-	
	無回答	58	20	25	12	1	
	100.0	34.5	43.1	20.7	1.7	-	
高校生	合計	4248	1890	1439	855	53	11
		100.0	44.5	33.9	20.1	1.2	0.3
	男子	1963	853	633	445	24	8
		100.0	43.5	32.2	22.7	1.2	0.4
	女子	2173	980	770	395	26	2
	100.0	45.1	35.4	18.2	1.2	0.1	
	無回答	112	57	36	15	3	1
	100.0	50.9	32.1	13.4	2.7	0.9	

問15-2. 「万引をした子どもに対して保護者は厳しく指導するべき」と思わない理由

問15. 万引をした子どもに対して保護者は厳しく指導するべきだと思いますか…そう思わない												
	性別	件数	罪万 で引は はな 大し かた ら犯	めりも る、や その うこ ちで あ	るで 非 行 に な る せ	厳 し く 指 導 し な い	い 親 に は 関 係 が な い	ろ何 もは か ら 変 ら な い だ	親 は 大 し な い こ と	し家 族 間 が ぎ く す る か ら	そ 他	無 回 答
中学生	合計	486	8	7	347	19	24	35	42	4		
		100.0	1.6	1.4	71.4	3.9	4.9	7.2	8.6	0.8		
	男子	252	6	4	178	11	11	19	21	2		
		100.0	2.4	1.6	70.6	4.4	4.4	7.5	8.3	0.8		
	女子	223	1	3	164	6	13	14	20	2		
	100.0	0.4	1.3	73.5	2.7	5.8	6.3	9.0	0.9			
	無回答	11	1		5	2	2	1				
	100.0	9.1	-	45.5	18.2	-	18.2	9.1	-			
高校生	合計	426	11	21	254	19	32	20	62	7		
		100.0	2.6	4.9	59.6	4.5	7.5	4.7	14.6	1.6		
	男子	218	10	16	123	13	22	11	20	3		
		100.0	4.6	7.3	56.4	6.0	10.1	5.0	9.2	1.4		
	女子	196	1	3	127	5	8	7	41	4		
	100.0	0.5	1.5	64.8	2.6	4.1	3.6	20.9	2.0			
	無回答	12		2	4	1	2	1				
	100.0	-	16.7	33.3	8.3	16.7	16.7	8.3	-			

問16. 万引をした子どもやその保護者はどのようなことをすべきだと思いますか

	性別	件数	罪万 すれ ばよ い 謝	万引 では はな 大し い た 犯	取し 万引 した 品を しよ うと 買	べ感 きで だ 品 物 を 買 い 取 る 迷	きい 店 の 掃 除 や す る 手 伝 い	で活 社 会 に 貢 献 す る べ き	るケ ー シ ョ ン で あ る を 取	親は 子 ど も と コ ミ ュ ニ テ ィ を 取	いを と り た て て 何 な か	そ 他	無 回 答
中学生	合計	4597	355	553	1512	124	333	1233	136	177	174		
		100.0	7.7	12.0	32.9	2.7	7.2	26.8	3.0	3.9	3.8		
	男子	2314	208	279	840	77	193	482	73	78	84		
		100.0	9.0	12.1	36.3	3.3	8.3	20.8	3.2	3.4	3.6		
	女子	2214	140	263	651	46	136	739	61	92	86		
	100.0	6.3	11.9	29.4	2.1	6.1	33.4	2.8	4.2	3.9			
	無回答	69	7	11	21	1	4	12	2	7	4		
	100.0	10.1	15.9	30.4	1.4	5.8	17.4	2.9	10.1	5.8			
高校生	合計	4692	347	508	1012	123	313	1885	251	205	48		
		100.0	7.4	10.8	21.6	2.6	6.7	40.2	5.3	4.4	1.0		
	男子	2187	214	240	513	72	184	682	159	108	15		
		100.0	9.8	11.0	23.5	3.3	8.4	31.2	7.3	4.9	0.7		
	女子	2380	121	254	477	47	123	1158	83	86	31		
	100.0	5.1	10.7	20.0	2.0	5.2	48.7	3.5	3.6	1.3			
	無回答	125	12	14	22	4	6	45	9	11	2		
	100.0	9.6	11.2	17.6	3.2	4.8	36.0	7.2	8.8	1.6			

問17. 万引が犯罪であることについて教えられたことがありますか											
	性別	件数	学校の授業	テレビで	保護者から	友達から	近所の人から	警察官から	おぼれたか教えてはい	誰からか教え	無回答
中学生	合計	4597	1856	940	916	25	5	119	691	45	
		100.0	40.4	20.4	19.9	0.5	0.1	2.6	15.0	1.0	
	男子	2314	886	479	477	14	5	75	353	25	
		100.0	38.3	20.7	20.6	0.6	0.2	3.2	15.3	1.1	
	女子	2214	948	447	425	11		41	322	20	
	100.0	42.8	20.2	19.2	0.5	-	1.9	14.5	0.9		
	無回答	69	22	14	14			3	16		
	100.0	31.9	20.3	20.3	-	-	4.3	23.2	-		
高校生	合計	4692	1630	841	856	21	7	84	1211	42	
		100.0	34.7	17.9	18.2	0.4	0.1	1.8	25.8	0.9	
	男子	2187	711	411	397	13	4	47	580	24	
		100.0	32.5	18.8	18.2	0.6	0.2	2.1	26.5	1.1	
	女子	2380	871	408	441	7	3	37	597	16	
	100.0	36.6	17.1	18.5	0.3	0.1	1.6	25.1	0.7		
	無回答	125	48	22	18	1			34	2	
	100.0	38.4	17.6	14.4	0.8	-	-	27.2	1.6		

問18. あなたは子どもが万引をしなくなるためにはどうすればいいと思いますか												
	性別	件数	校万引をあげて授業でとり	家庭でのしつけ	警察が厳しく取り締まる	万引の刑罰を重くする	取り締まりを万引の番組に放映	万引しづらいにする	金、迷惑料などをとる	万引した人やその保護者から罰金をとる	中古品買取店で万引をした品物をチェックする	無回答
中学生	合計	4597	1389	531	451	682	278	1127	60	32	47	
		100.0	30.2	11.6	9.8	14.8	6.0	24.5	1.3	0.7	1.0	
	男子	2314	672	268	260	356	117	560	33	21	27	
		100.0	29.0	11.6	11.2	15.4	5.1	24.2	1.4	0.9	1.2	
	女子	2214	694	256	182	316	157	553	27	10	19	
	100.0	31.3	11.6	8.2	14.3	7.1	25.0	1.2	0.5	0.9		
	無回答	69	23	7	9	10	4	14		1	1	
	100.0	33.3	10.1	13.0	14.5	5.8	20.3	-	1.4	1.4		
高校生	合計	4692	1138	724	493	889	231	1089	54	31	43	
		100.0	24.3	15.4	10.5	18.9	4.9	23.2	1.2	0.7	0.9	
	男子	2187	481	371	254	436	80	504	26	17	18	
		100.0	22.0	17.0	11.6	19.9	3.7	23.0	1.2	0.8	0.8	
	女子	2380	637	340	221	423	143	555	26	12	23	
	100.0	26.8	14.3	9.3	17.8	6.0	23.3	1.1	0.5	1.0		
	無回答	125	20	13	18	30	8	30	2	2	2	
	100.0	16.0	10.4	14.4	24.0	6.4	24.0	1.6	1.6	1.6		

問19. 店・警察・学校が万引をさせないための取り組みとして、もっとも効果的だと思う取り組み										
	性別	件数	店では万引を減らす対策	店では積極的な検	店内に監視カメラ	店では、万引に通報する	警察は、万引に	学校は、生徒に万	18歳未満の児童が万引した場合は、保護者	無回答
中学生	合計	4597	664	1231	2002	144	60	337	118	41
		100.0	14.4	26.8	43.6	3.1	1.3	7.3	2.6	0.9
	男子	2314	351	591	1023	78	26	153	63	29
		100.0	15.2	25.5	44.2	3.4	1.1	6.6	2.7	1.3
	女子	2214	296	618	954	64	33	183	54	12
	100.0	13.4	27.9	43.1	2.9	1.5	8.3	2.4	0.5	
	無回答	69	17	22	25	2	1	1	1	
	100.0	24.6	31.9	36.2	2.9	1.4	1.4	1.4	-	
高校生	合計	4692	759	1170	1900	305	100	342	75	41
		100.0	16.2	24.9	40.5	6.5	2.1	7.3	1.6	0.9
	男子	2187	407	490	897	159	52	124	39	19
		100.0	18.6	22.4	41.0	7.3	2.4	5.7	1.8	0.9
	女子	2380	335	643	956	135	43	212	35	21
	100.0	14.1	27.0	40.2	5.7	1.8	8.9	1.5	0.9	
	無回答	125	17	37	47	11	5	6	1	1
	100.0	13.6	29.6	37.6	8.8	4.0	4.8	0.8	0.8	

問20. 子どもが棚の商品をカバンに入れているのを目撃したら、どのように対応しますか

	性別	件数	報告 すぐに 店長に	子ども を返す ように	大声で、 その 商品に	近づく ように 返す	その子 どもも 返す	たまた ま放っ ておく	店を出 てかま り報告	その子 どもも 返す	その他	無 回 答					
中学生	合計	4597	1288	249	2528	70	207	124	131	100.0	28.0	5.4	55.0	1.5	4.5	2.7	2.8
	男子	2314	561	152	1273	52	119	85	72	100.0	24.2	6.6	55.0	2.2	5.1	3.7	3.1
	女子	2214	703	87	1226	17	85	37	59	100.0	31.8	3.9	55.4	0.8	3.8	1.7	2.7
	無回答	69	24	10	29	1	3	2	-	100.0	34.8	14.5	42.0	1.4	4.3	2.9	-
高校生	合計	4692	1677	150	2416	121	204	91	33	100.0	35.7	3.2	51.5	2.6	4.3	1.9	0.7
	男子	2187	627	102	1175	83	124	60	16	100.0	28.7	4.7	53.7	3.8	5.7	2.7	0.7
	女子	2380	1015	38	1180	33	75	23	16	100.0	42.6	1.6	49.6	1.4	3.2	1.0	0.7
	無回答	125	35	10	61	5	5	8	1	100.0	28.0	8.0	48.8	4.0	4.0	6.4	0.8

問21. 未成年の喫煙についてあなたはどのように考えていますか

	性別	件数	絶対 にや って はな い	がな や い て は な い ど だ い け 問	はで よ く あ る こ と と	無 回 答
中学生	合計	4597	3862	505	88	142
	男子	2314	1939	251	54	70
	女子	2214	1868	240	34	72
	無回答	69	55	14	-	-
高校生	合計	4692	3572	930	155	35
	男子	2187	1582	496	95	14
	女子	2380	1899	407	55	19
	無回答	125	91	27	5	2

問22. 未成年の喫煙についてあなたの友達はどのように考えていると思いますか

	性別	件数	絶対 にや って はな い	がな や い て は な い ど だ い け 問	はで よ く あ る こ と と	無 回 答
中学生	合計	4597	3472	825	160	140
	男子	2314	1745	415	81	73
	女子	2214	1672	398	77	67
	無回答	69	55	12	2	-
高校生	合計	4692	2942	1391	322	37
	男子	2187	1286	696	187	18
	女子	2380	1583	652	128	17
	無回答	125	73	43	7	2

問2.3. 未成年者がお酒を飲むことについて、あなたはどのように考えていますか

	性別	件数	とは絶対 にや いて こ て	題がな や い て は さ ほ ど だ い け 間	はでよ くあ るこ と は な い 何 も 問 題	無 回 答
中学生	合計	4597	3187	1031	254	125
		100.0	69.3	22.4	5.5	2.7
	男子	2314	1639	488	122	65
		100.0	70.8	21.1	5.3	2.8
	女子	2214	1499	527	128	60
	100.0	67.7	23.8	5.8	2.7	
無回答	69	49	16	4	-	
	100.0	71.0	23.2	5.8	-	
高校生	合計	4692	2430	1764	469	29
		100.0	51.8	37.6	10.0	0.6
	男子	2187	1141	783	249	14
		100.0	52.2	35.8	11.4	0.6
	女子	2380	1229	933	205	13
	100.0	51.6	39.2	8.6	0.5	
無回答	125	60	48	15	2	
	100.0	48.0	38.4	12.0	1.6	

問2.4. 放置自転車の無断借用について、あなたはどのように考えていますか

	性別	件数	とは絶対 にや いて こ て	題がな や い て は さ ほ ど だ い け 間	はでよ くあ るこ と は な い 何 も 問 題	無 回 答
中学生	合計	4597	3620	722	127	128
		100.0	78.7	15.7	2.8	2.8
	男子	2314	1801	363	82	68
		100.0	77.8	15.7	3.5	2.9
	女子	2214	1771	341	42	60
	100.0	80.0	15.4	1.9	2.7	
無回答	69	48	18	3	-	
	100.0	69.6	26.1	4.3	-	
高校生	合計	4692	3616	889	163	24
		100.0	77.1	18.9	3.5	0.5
	男子	2187	1649	429	97	12
		100.0	75.4	19.6	4.4	0.5
	女子	2380	1875	437	58	10
	100.0	78.8	18.4	2.4	0.4	
無回答	125	92	23	8	2	
	100.0	73.6	18.4	6.4	1.6	

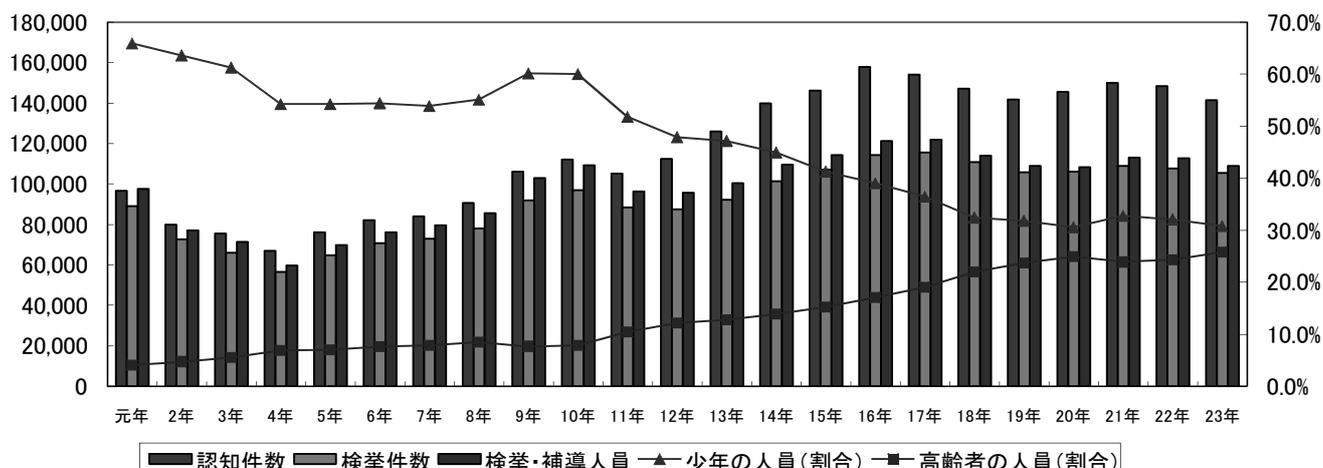
全国万引き統計2011年

全国	元年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年
認知件数	96,662	79,910	75,385	66,852	76,027	82,000	84,131	90,496	106,181	112,237	105,227	112,559
検挙件数	89,090	72,706	66,082	56,370	64,786	70,600	72,927	77,940	91,870	96,828	88,532	87,366
検挙・補導人員	97,521	77,198	71,507	59,681	69,946	76,254	79,658	85,670	102,895	109,330	96,256	95,626
女	49,240	41,373	36,449	30,774	33,607	36,718	38,399	40,852	50,485	51,460	42,835	42,391
男	48,281	35,825	35,058	28,907	36,339	39,536	41,259	44,818	52,410	57,870	53,421	53,235
成人	29,238	24,421	23,713	23,165	27,066	28,950	30,454	31,205	33,084	35,044	36,310	38,185
成人女	17,088	14,412	13,589	12,635	14,109	14,967	15,654	16,015	16,919	17,354	16,814	17,004
成人男	12,150	10,009	10,124	10,530	12,957	13,983	14,800	15,190	16,165	17,690	19,496	21,181
成人の割合(割合)	30.0%	31.6%	33.2%	38.8%	38.7%	38.0%	38.2%	36.4%	32.2%	32.1%	37.7%	39.9%
少年	64,296	49,102	43,815	32,369	37,932	41,488	42,915	47,224	61,890	65,635	49,869	45,790
少年女	29,950	24,923	20,643	15,928	16,924	18,785	19,610	21,328	29,706	29,891	21,318	19,928
少年男	34,346	24,179	23,172	16,441	21,008	22,703	23,305	25,896	32,184	35,744	28,551	25,862
少年の人員(割合)	65.9%	63.6%	61.3%	54.2%	54.2%	54.4%	53.9%	55.1%	60.1%	60.0%	51.8%	47.9%
高齢者	3,987	3,675	3,979	4,147	4,948	5,816	6,289	7,241	7,921	8,651	10,077	11,651
高齢者女	2,202	2,038	2,217	2,211	2,574	2,966	3,135	3,509	3,860	4,215	4,703	5,459
高齢者男	1,785	1,637	1,762	1,936	2,374	2,850	3,154	3,732	4,061	4,436	5,374	6,192
高齢者の人員(割合)	4.1%	4.8%	5.6%	6.9%	7.1%	7.6%	7.9%	8.5%	7.7%	7.9%	10.5%	12.2%

東京都	元年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年
認知件数	11,271	8,747	8,328	7,672	8,287	7,893	7,235	7,004	6,813	6,899	7,718	9,283
検挙件数	10,150	7,407	6,829	5,924	6,488	6,423	5,907	5,582	5,358	4,611	5,352	5,912
検挙・補導人員	10,468	7,767	7,256	5,910	6,587	6,699	6,139	5,550	5,257	4,909	5,564	6,078
女	5,226	4,011	3,511	2,916	3,243	3,182	2,870	2,499	2,368	2,068	2,329	2,537
男	5,242	3,756	3,745	2,994	3,344	3,517	3,269	3,051	2,889	2,841	3,235	3,541
成人	4,474	3,563	3,445	3,143	3,538	3,472	3,273	3,065	2,784	2,645	3,136	3,625
成人女	2,371	1,869	1,743	1,547	1,735	1,629	1,508	1,444	1,319	1,182	1,311	1,549
成人男	2,103	1,694	1,702	1,596	1,803	1,843	1,765	1,621	1,465	1,463	1,825	2,076
成人の割合(割合)	42.7%	45.9%	47.5%	53.2%	53.7%	51.8%	53.3%	55.2%	53.0%	53.9%	56.4%	59.6%
少年	5,728	3,932	3,523	2,520	2,760	2,929	2,545	2,169	2,205	2,076	2,092	1,993
少年女	2,685	1,968	1,595	1,237	1,351	1,388	1,196	905	911	776	838	716
少年男	3,043	1,964	1,928	1,283	1,409	1,541	1,349	1,264	1,294	1,300	1,254	1,277
少年の人員(割合)	54.7%	50.6%	48.6%	42.6%	41.9%	43.7%	41.5%	39.1%	41.9%	42.3%	37.6%	32.8%
高齢者	266	272	288	247	289	298	321	316	268	188	336	460
高齢者女	170	174	173	132	157	165	166	150	138	110	180	272
高齢者男	96	98	115	115	132	133	155	166	130	78	156	188
高齢者の人員(割合)	2.5%	3.5%	4.0%	4.2%	4.4%	4.4%	5.2%	5.7%	5.1%	3.8%	6.0%	7.6%

【全国】

件・人

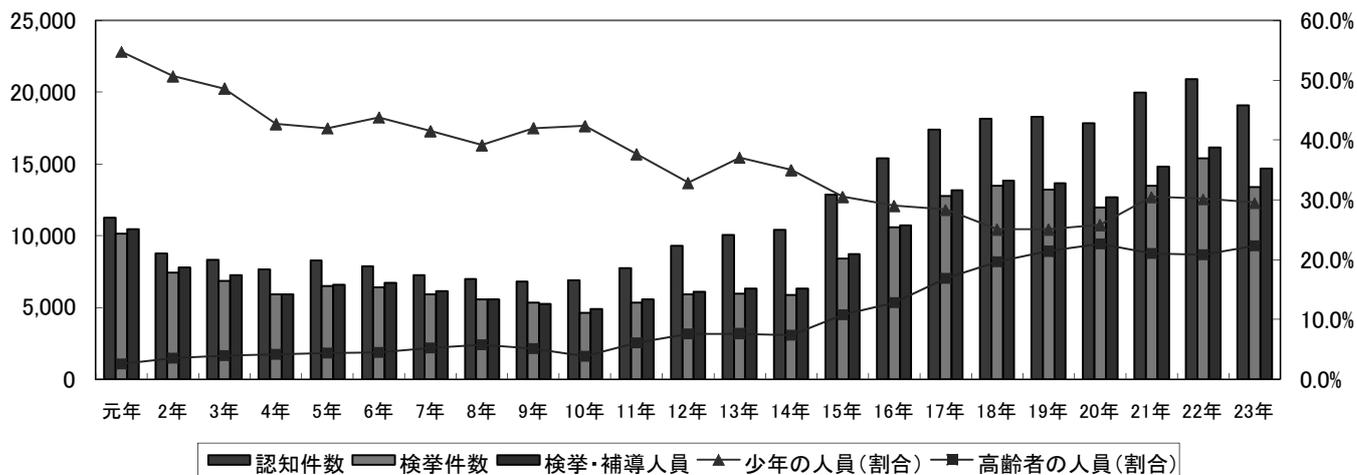


13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	全国
126,110	140,002	146,308	158,020	153,972	147,113	141,915	145,429	149,892	148,371	141,562	認知件数
92,319	101,445	106,925	114,465	115,636	110,723	105,774	105,986	108,802	107,684	104,516	検挙件数
100,340	109,522	114,260	121,136	121,914	113,866	108,993	108,307	113,083	112,614	108,838	検挙・補導人員
45,311	48,977	49,782	52,642	52,689	48,688	47,629	45,506	44,578	44,949	43,037	女
55,029	60,545	64,478	68,494	69,225	65,178	61,364	62,801	68,505	67,665	65,801	男
40,143	45,134	49,627	53,204	54,220	51,874	48,464	48,186	49,056	49,078	47,270	成人
17,533	19,624	20,645	22,703	23,431	22,059	20,894	20,326	19,880	20,263	19,395	成人女
22,610	25,510	28,982	30,501	30,789	29,815	27,570	27,860	29,176	28,815	27,875	成人男
40.0%	41.2%	43.4%	43.9%	44.5%	45.6%	44.5%	44.5%	43.4%	43.6%	43.4%	成人の割合(割合)
47,357	49,214	47,177	47,265	44,442	36,932	34,675	33,106	37,008	36,174	33,502	少年
21,645	22,174	20,991	20,166	18,124	14,659	14,226	12,448	11,946	11,482	10,352	少年女
25,712	27,040	26,186	27,099	26,318	22,273	20,449	20,658	25,062	24,692	23,150	少年男
47.2%	44.9%	41.3%	39.0%	36.5%	32.4%	31.8%	30.6%	32.7%	32.1%	30.8%	少年の人員(割合)
12,840	15,174	17,456	20,667	23,252	25,060	25,854	27,015	27,019	27,362	28,066	高齢者
6,133	7,179	8,146	9,773	11,134	11,970	12,509	12,732	12,752	13,204	13,290	高齢者女
6,707	7,995	9,310	10,894	12,118	13,090	13,345	14,283	14,267	14,158	14,776	高齢者男
12.8%	13.9%	15.3%	17.1%	19.1%	22.0%	23.7%	24.9%	23.9%	24.3%	25.8%	高齢者の人員(割合)

13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	警視庁
10,063	10,423	12,842	15,386	17,395	18,166	18,297	17,816	19,955	20,929	19,079	認知件数
5,974	5,867	8,397	10,572	12,773	13,475	13,197	11,953	13,495	15,374	13,406	検挙件数
6,310	6,296	8,706	10,738	13,173	13,826	13,656	12,695	14,819	16,129	14,668	検挙・補導人員
2,686	2,726	3,846	4,650	5,838	6,081	5,997	5,530	5,821	6,206	5,694	女
3,624	3,570	4,860	6,088	7,335	7,745	7,659	7,165	8,998	9,922	8,974	男
3,493	3,635	5,115	6,258	7,227	7,662	7,317	6,551	7,200	7,923	7,080	成人
1,471	1,539	2,149	2,617	3,179	3,402	3,227	2,888	2,921	3,187	2,880	成人女
2,022	2,096	2,966	3,641	4,048	4,260	4,090	3,663	4,279	4,736	4,200	成人男
55.4%	57.7%	58.8%	58.3%	54.9%	55.4%	53.6%	51.6%	48.6%	49.1%	48.3%	成人の割合(割合)
2,337	2,201	2,652	3,110	3,729	3,459	3,421	3,276	4,509	4,857	4,322	少年
952	940	1,211	1,317	1,495	1,300	1,287	1,204	1,324	1,404	1,292	少年女
1,385	1,261	1,441	1,793	2,234	2,159	2,134	2,072	3,185	3,453	3,030	少年男
37.0%	35.0%	30.5%	29.0%	28.3%	25.0%	25.1%	25.8%	30.4%	30.1%	29.5%	少年の人員(割合)
480	460	939	1,370	2,217	2,705	2,918	2,868	3,110	3,348	3,266	高齢者
263	247	486	716	1,164	1,379	1,483	1,438	1,576	1,615	1,522	高齢者女
217	213	453	654	1,053	1,326	1,435	1,430	1,534	1,733	1,744	高齢者男
7.6%	7.3%	10.8%	12.8%	16.8%	19.6%	21.4%	22.6%	21.0%	20.8%	22.3%	高齢者の人員(割合)

件・人

【東京都内】



## あとがき

最初に本報告書の編集という機会を与えていただいた皆様に、とりわけ本機構理事長河上和雄氏と事務局長福井昂氏に心からお礼の言葉を申し上げたい。この調査は今回で七回目となるが、経年変化を眺めるためには、地道な継続の努力が不可欠である。その努力を続けてこられた機構に敬意を表するものである。

さて、昨年の報告書は桜美林大学の坂井教授がほとんどの文章を書き、分析担当の私との二人だけのコラボレーションですべてを仕上げた。今回、坂井教授から報告書編集担当を引き継いだものの、実際上は昨年の参加と同じ役割分担で済ませてもらった。坂井教授には「はじめに」の執筆をお願いし、すべての原稿へのコメントをいただいた。その意味では昨年の報告書作成と同じパターンの作業である。しかしながら、調査質問紙の内容ならびに本文執筆者が大きく変わった。

変わるようになった発端は、昨年の報告書刊行後、秋の渋谷で、ともに気鋭の倫理学者であり友人である東京大学の児玉聡氏と南山大学の奥田太郎氏を含めた四人でワインを飲みながら、報告書についての話題で終始した夕食の場である。若き畏友たちが大いに興味を示し、次回からの参加を申し出てくれたのである。その後、全員が参加した数回の検討会で質問紙を精査し、多くの変更を決定した。その中心は、これまでの複数回答選択から単一回答選択への回答方式の変更である。

単一回答選択方式については、昨年の第六回報告書の「調査結果の分析を終えて」で提案したものであるが、今回の分析にあたって、クロス集計を初めとして、さまざまな検討がすつきりとした形で可能となった。しかも、昨年までと同じ質問に対する単一回答の分布は複数回答選択方式の結果とほとんど変わらず、単一回答方式採用が成功したと言える。

本文執筆における大きな変化は、第1章と第2章を奥田氏が、第3章と第4章を児玉氏が担当したことである。質問紙の改訂と相俟って、これまでと異なった視点が導入され、また、担当者が増えたことによって、より綿密で、広がった分析ができたと思える。

たとえば、逸脱行為間の関係については、万引、未成年の喫煙、未成年の飲酒、放置自転車の無断借用などが相互に強く連関して意識されていることがデータから見えてきた。また、中学生のほうが高校生よりも相関が高いという現象は、逸脱行為の違いをあまり区別していない現れかもしれない。これは、社会的発達のプロセスを眺める手がかりとなっているようで興味深い。

また、性差も検討対象となった。たとえば、中高生の問7「友達から万引をしようと誘われたり、友達が万引するところを目撃したら、誰かに相談しますか。」で、家族に相談する傾向は、男子に比して女子のほうが強い。全国万引統計(本報告書にも掲載)によれば、少年の万引では

女子は男子の半分以上となっている。このような統計から、逸脱行為から遠ざける一因として、家庭内コミュニケーションがあるという仮説も検討に値するであろう。

さらに、本報告書では、地域単位の分析も多く行っている。その結果、特定の地域(都道府県)のサンプルでは、万引への誘惑(友達からの誘い、万引きしやすい店についての知識)などに違いがあることがわかった。ただし、そのような結果から、万引や、他の逸脱行為の高い地域が存在する、という直接的な結論を得ることはできない。この点については少し付言しておきたい。

本調査から万引や逸脱行為の多発地域を特定できるものではないというのは次の理由からである。本調査のデータは、機構からの依頼で、同一県内でも毎年異なった一校がサンプルとなっている。そのため、本報告書の結果は、その都道府県や市町村という地域を代表しているわけでもなく、また、調査を実施した学校を代表しているわけでもない。偶然に、ある年の、ある学校の、ある学年の小さな集団の特徴が現れたと言うべきである。その意味では、「地域別」、「県別」など、本報告書で使っている用語は誤解を招く恐れがあるかもしれない。むしろ、本調査のサンプリング対象として、さまざまな小集団が得られていることにより、全体としての分布が日本の現状をあらわしていると解釈するのが妥当であろう。

今後の課題は、いくつかある。質問紙に関して改良を要することは、個々の項目で指摘している。また、回答項目を少なくとも順序尺度、さらには間隔尺度にまで設定する工夫が求められる。たとえば、「ぜったいにやってはいけない」、「やってはいけないことだが、さほど問題ではない」、「よくあることで、何も問題はない」などは、ほぼ順序尺度の基準を満たしていると思えるが、今後は7点尺度などの採用により、尺度の上位化を工夫していきたい。

これで7年にわたるデータが積み重ねられたことになる。今回の質問紙改訂を機として、これらを整理し、経年変化をまとめ、将来を展望する時期がきているような気がする。過去の報告書を読み直してみて、多くの回答分布が同じパターンとなっていることに気がつく。そのことから、質問紙法の効用と限界を知ることと、多次元的な検討として、北海道警察の犯罪脆弱者研究のデータなどの知見と対応させながら、あらためて今後の調査のあり方を考える必要があるのではなかろうか。

瀧川 哲夫  
平成24年6月1日

第七回  
万引に関する全国青少年意識調査・分析報告書

平成 24 年 6 月発行

特定非営利活動法人 全国万引犯罪防止機構

編集 瀧川哲夫（北海道大学名誉教授）

坂井昭宏（桜美林大学教授）

児玉 聡（東京大学講師）

奥田太郎（南山大学准教授）

〒160-0004 東京都新宿区四谷 1-2-8 中村ビル

TEL : 03-3355-2322 FAX : 03-3355-2344

URL : <http://www.manboukikou.jp/>